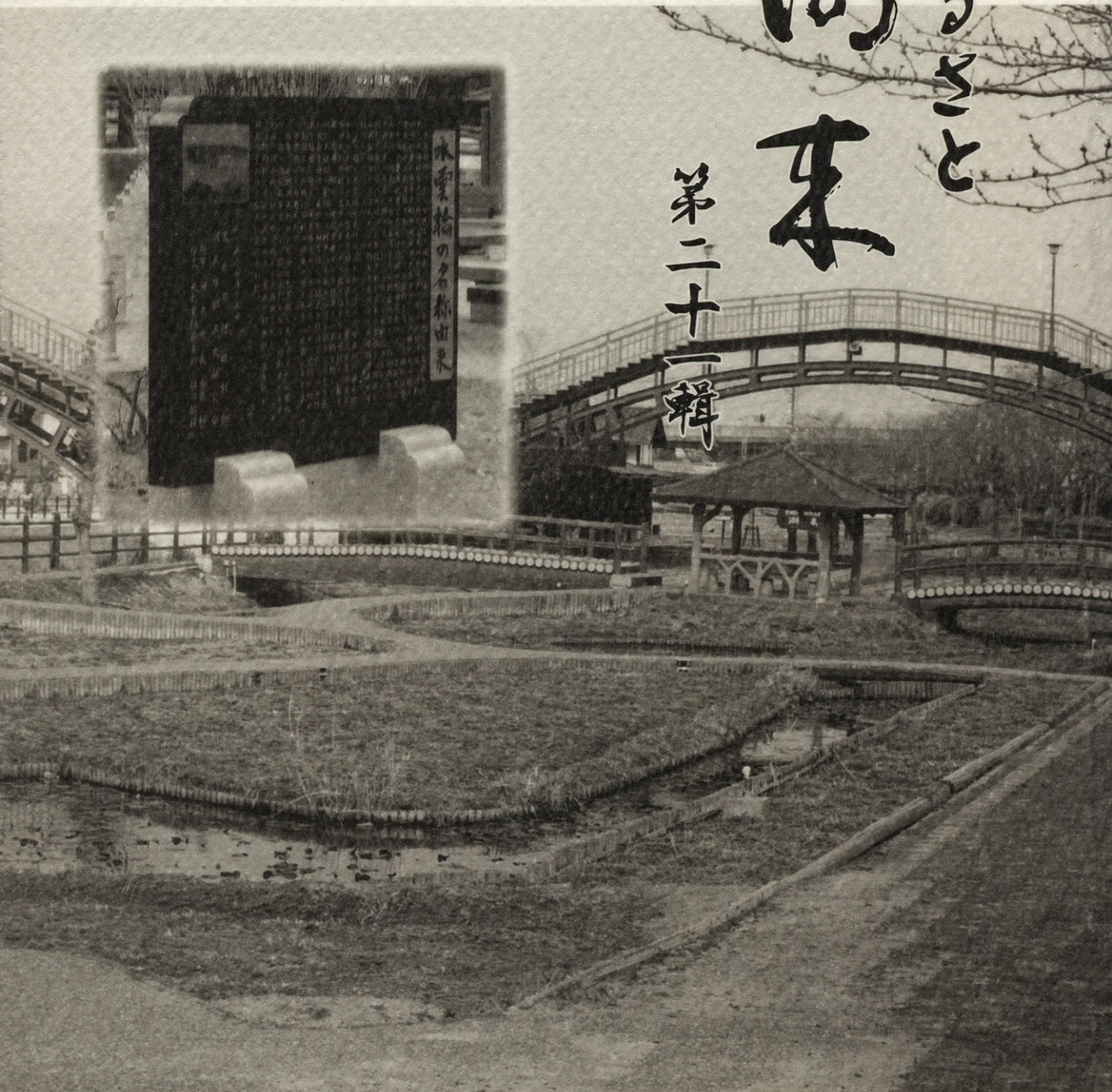


ふるさと

海来

第二十一輯



潮来市郷土史研究会



宮本茶村生誕二〇〇年祭記念事業

『水雲橋の名称由来』碑の建立

平成十五年七月十五日に宮本茶村生誕二百年祭が実行された。

宮本茶村顕彰会と潮来市郷土史研究会では、二百年祭の記念事業として、水郷潮来のシンボルとして親しまれている「水雲橋」の名称の由来を記した碑を建立した。場所は、水雲橋あやめ丁側南端である。

この碑は、題字を潮来市の今泉 和市長が揮毫し、撰文は潮来町史編纂主幹をなされた植田敏雄先生によるものである。

前川河口に架橋された当初の水雲橋の写真をレリーフしており、往時の懐かしい水郷潮来のシンボルを偲ぶことが出来る。

この碑の建立により、宮本茶村の晩年の号である水雲宮本先生の名と、数多くの業績と偉業とを後世に、そして遠来の客にも的確に伝えることが出来るものと確信している。

目次

葛飾北斎と「常州牛堀」	
— 浮世絵芸術九十年の世界を覗く —	今泉元成
潮来・水郷を描いた画家たち	小沼正司
紀行文潮来	小沼正司
近代延方村の誕生	
— 明治二十二年町村制実施時の郷土 —	山澤幸次
(続) 洲崎の人物列伝	尾崎廣
井村武達校長先生と延方小学校のその昔	石井芳子
	27
	20
	13
	10
	4
	1



天狗党 大川九兵衛の仇討ち …………… 内野 健造 …………… 32

文久元治の乱・佐原騒擾記

— もう一つの天狗騒動 — …………… 窪谷 悌二郎 …………… 35

掃苔録鈔 — 妙真記 — …………… 窪谷 悌二郎 …………… 49

遺稿

利根遊水地帯の二十世紀

— 明治・大正・昭和の百年史 — …………… 桂 三武郎

会員名簿

編集後記

表紙 写真提供 山澤 幸次



葛飾北斎と「常州牛堀」

— 浮世絵芸術九十年の世界を覗く —

今泉 元 成

○はじめに

江戸時代の浮世絵師として後世に残る傑作を出し、名を成した人は少ない。しかし、写楽は役者絵を、歌麿は美人画を、広重は風景画をというように、一領域に限られているのが通常である。ところが北斎の場合は、趣きを別に役者絵に美人画に花鳥画や漫画に風景画にと、いくつもの領域に亘り全く独特の画風を極め、異彩を放つこと頻りであった。

ルネサンス期イタリアに、桁はずれの天才が現われ、名をレオナルド・ダ・ヴィンチと言った。あの有名な「モナリザ」や「最後の晩餐」等不朽の名画を描き、その外に建築、彫刻、工学、数学にと超人的に、その万能ぶりを發揮したことで知られている。このダ・ヴィンチにも或いはピカソにも匹敵するのが、北斎だと今は亡き版画家の池田満寿夫氏は述べている。

○北斎の心の變ひたに去来したもの

何万点にも及ぶ彼の作品の中で、代表作と言えばだれもが「富嶽三十六景」に指を折る。この大作により北斎の名は、

不動のものとなった。江戸、武州、相州、甲州、駿州、信州、尾州と場所を移して眺める富士を背に、そこに働く庶民を配するという構図が、全四十六枚中の殆んどを占めている。しかもその人物は、風景画ではともすると添え物や脇役になりがちなのに、ここでは人間の生活のテーマとなっている。おかげで当時の人々の心情が、今なお私たちの胸に迫ってくるのである。ただそうは言っても、北斎をしてこのようにことに筆を執らしめた動機目的は何か。心の奥の深層に関するだけに、モチーフが奈辺にあるのか、明言することは難し

図I 葛飾北斎 略年譜

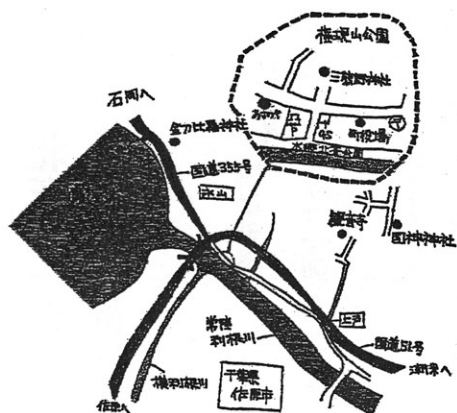
- 宝暦一〇年（一七六〇）
江戸本所の割下水に生る
- 明和二年（一七六五）
六歳、この頃から画をよくかく
- 安永二年（一七七三）
一四歳、木版彫刻を学ぶ
- 安永七年（一七七八）
一九歳、浮世絵師 勝川春章に入門
- 安永九年（一七八〇）
二一歳、黄表紙挿絵を描く
勝川春朗と号す
- 寛政六年（一七九四）
三五歳、勝川派より破門される
- 寛政一一年（一七九九）
四〇歳、北斎の号を用い、浮世絵に、風景版画を完成し、新分野を開く。
- 寛政一二年（一八〇〇）
四一歳、画狂人と号し「東都名所一覽」刊行する
- 文化一一年（一八一四）
五五歳、「北斎漫画」を発表する
- 文政八年（一八二五）
六六歳、この頃より「富嶽三十六景」を発表
- 天保二年（一八三一）
七二歳、このころ「富嶽三十六景」出版される
- 天保四年（一八三三）
七四歳、安藤広重「東海道五十三次」出版
- 嘉永二年（一八四九）
九〇歳没。江戸浅草誓教寺に葬られる

い。

視点を考えてみると、彼の作品が江戸市民のヤンヤの喝采を浴びることができたのは、熱心な富士山信仰と相俟って同一の作品を多量にしかも安価に提供することが、浮世絵では可能だったからである。これが肉筆画となるとそうはいかず、一品ものだから多数の要求に応じるわけにはいかない。それに木版画の手法では、版下を描く絵師と木彫する彫師と紙に摺る摺師の三者が、ぴったりと呼吸を合わせ、それこそ三位一体となるとところに、名作は生まれてくる。

○北斎の幻影、おもかげを探し求める

さて、富嶽三十六景の一つ「常州牛堀」の舞台となった牛堀は、霞ヶ浦の東南端



図Ⅱ 北斎公園周辺

にあり、北利根川や横利根川を隔て水郷の中心ともなっている。江戸時代から車社会の近代に至るまで、特に水運全盛時に訪れた文人墨客は、それこそ枚挙に暇がない。ここは水戸藩や東北諸藩が、江

戸へ米等を運ぶ中継地点として、「風待ち港」(図

Ⅲ参照) が置かれ高瀬船の往来でにぎわった。こ

の船は底が平たく浅いので、物資の輸送に適する

が、風を動力としたので風がなければ動けなかつ

た。このドックは料金が徴収され、その係は入札

で決めた。

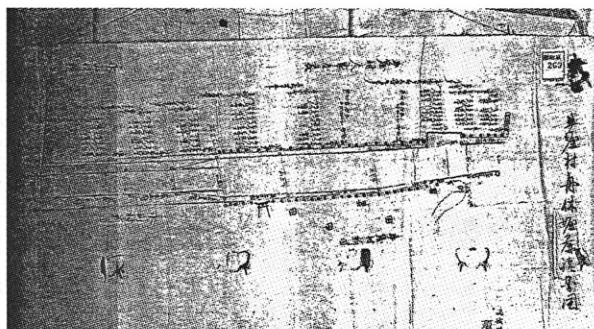
また、天保から安政にかけての幕末期に、月村

という俳人がいた。富嶽三十六景が出版された時期と軌を一にするので、推測の域を出ないが、何らかの影響を受けたかも知らない。

「右は富士 左は筑波 ここは花」

と牛堀で詠んでいる。

この月村と深い交遊があったのが、ご当所庄屋、大山守の須田源之丞、茂十郎親子で須田家文書の中に、書簡數十通がある。源之丞は柿麿と号し「窓形集」という句集がある。多



図Ⅲ「舟休堀籠經畧図」(茨城県立歴史館須田家文書)。舟休堀は、風を待つ舟の待機所。

くの門弟もいて常陸の南部では、句界で名が知られていた。
（『茨城県史』）

「木の葉ほどの 雲しぐるるや 富士の山」

の句碑が三熊野神社の境内に建てられている。彼は権現山に
桜、松百本を寄付し、今に連なる「桜まつり」の出発点と
なった。

何れにしても、文学と絵画のエリアは違っても、芸術の眼
は同じなのかも知れない。

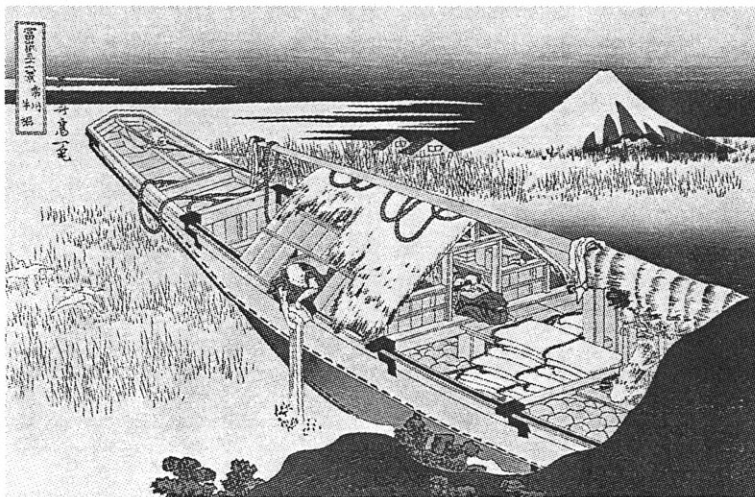
○ 水郷情緒横溢の「常州牛堀」

ところで「常州牛堀」を見て感ずることは、水郷情緒を余
すところなく描いていることである。演劇用語で言うと大道
具、小道具が揃い欠けるものなしの場面構成をしており、そ
の巧妙さは驚嘆するばかり、加えて昔のことなのに今の人に
もこれだけ通ずるものがあるということは、北斎がいかに鋭
く柔軟な感性の持ち主だったかを示す証左でもある。

○ 最後に

「富嶽三十六景」に画号が「北斎」という署名は一枚も無
い。すべて「北斎改為一」か「前北斎為一」である。北極星
は妙見菩薩とも呼ばれ、彼は熱心に信仰しそのことを名にし

北斎と名づけた。もつとも三十回も変えたが、晩年は「画狂
老人卍」と名乗り墓石にも刻んだ。卍とは辞書に功德円満の
相、吉祥万徳の意とある。岡本太郎画伯は「芸術は爆発だ」
と言ったが、北斎も強烈な個性と逞しい生命力で、数々の作
品を世に送り金字塔をうち建て、加えて人並すぐれた長寿に
も恵まれ、浅草聖天町遍照院裏の破れ長屋が終焉の地となっ
たという。



「常州牛堀」

潮来・水郷を描いた画家たち

小沼 正司

平成十六年は潮来市出身の画家 小堀 進生誕100年を記念して、ギャラリーで展覧会が開催され、多くの人が鑑賞におとずれ大いに盛上った。

そこでここでは潮来を描いた評価の定まっている、いわゆる大家と云われる画家の人と作品を中心に紹介したい。

潮来・水郷を描いた人とその絵の歴史を見ると、水郷の景色、風情を愛した画家は多い。又多数の画家も輩出している。絵の魅力の一つに色があるが、製本上モノクロでしか紹介出来ないのが残念であるがご了承いただきたい。

注：作家の欄に参考までに二〇〇四年版美術年鑑による評価額を記載したが、これは作家の代表作の一号（人物22・1×16・6、風景22・1×13・9）の市場評価であるが、しかし評価は時代により変わることもあり、絶対的なものではないことをお断わりしたい。

江戸時代

葛飾 北斎 1760（宝暦10年）— 1849（嘉永2年）

七〇〇万

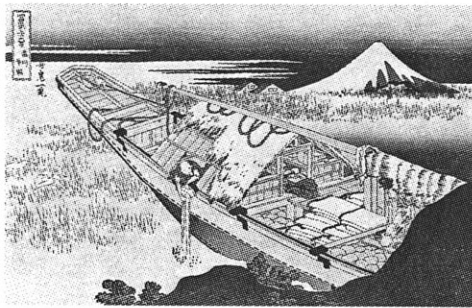


江戸後期の浮世絵師

代表作 北斎漫画、富嶽三十六景「凱風快晴」

「神奈川沖浪裏」等、肉筆画も多数描く

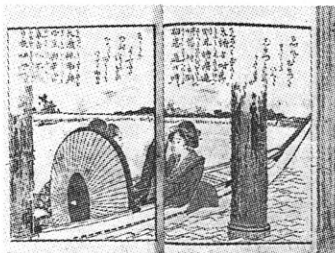
北斎漫画は庶民生活を余すところなく描写し、その軽快な筆致は絶妙である。富嶽三十六景は構図の見事さも独特なもので庶民に親しまれ、霊峰富士を画題に選んで大成功をおさめた。その後広重の進出もあり風景画を捨て、花鳥画・美人図等と変貌、その画風はヨーロッパ印象画壇にも影響を与えた。生涯改名25回、引越93回を数え奇人と云われた。



常州牛堀（東京国立博物館蔵）

富嶽三十六景のうち、最も東から見た富士が描かれている

これらは市発行の広報紙誌類でも紹介されている。



潮来絶句集の挿絵

渡辺 華山 1793(寛政5年) — 1841(天保12年)



江戸時代後期の文人画家

代表作

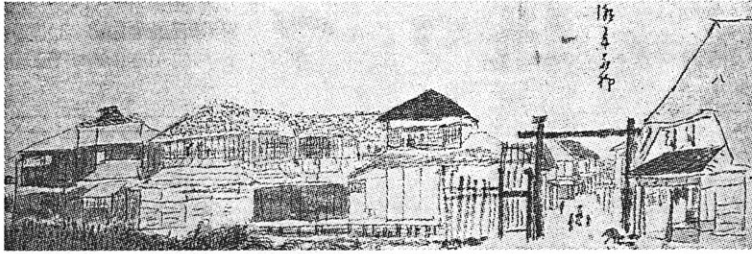
「鷹見泉石像」(国宝)、「千山万水図」

(重要文化財)等

写実的な洋画の技法を学び、独自の画風を確立し、優れた

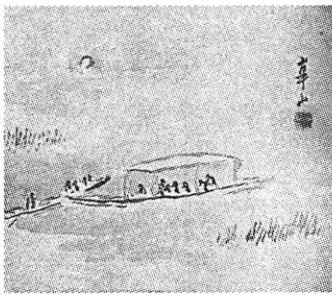
人物画、遠近法をとり入れた山水画を描く。「蚕社の獄」で弾圧されのち自殺した。

華山自身は「遊絵図」と称していた。39才の時、武蔵、下総、常陸、上総を旅したおりの紀行スケッチ、実景を写生したもので、柔らかかで簡略な筆の運びがのびやかで叙情的雰囲気を出した。



潮来花柳 四州眞景図より
1825(文政8)年(重要文化財)

これらも市パンフレット類で紹介されている。



潮来名月舟遊図

明治以降では

竹内 栖鳳 1864(元治元年) — 1942(昭和10年)

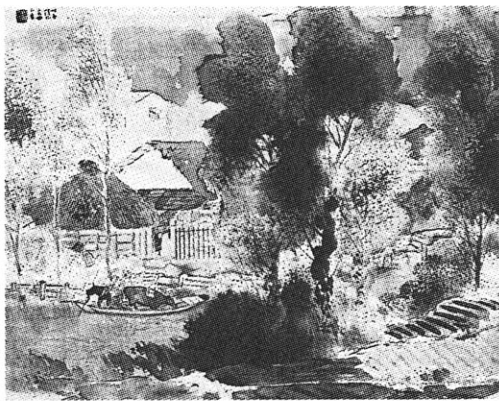


日本画家

昭和12年第一回文化勲章

代表作 「斑猫」(重要文化財)、「アレタ立に」

西の栖鳳、東の大観と云われ、近代日本画の発展に寄与した、写実に徹しながらそれにとらわれず、清新な感覚を持ちつつける。潮来は1927(昭和2)年から1928(昭和3)年にかけて3度訪れている。「潮来出島は中国揚州によく似ている感興をそそる場所」と評している。京都系画家で関東を好んで描いた画家は意外に珍しい。



潮来小暑 1930年(昭和5)
(山種美術館蔵)

あやめ一丁目常陸利根川添の水神の森に、来遊碑が建てられている。(第19輯「画伯竹内栖鳳と藤岡鉦二郎」〔藤岡健夫〕を参照して下さい)

湿り気のある水郷地方の雰囲気描写されている小暑は七月七日頃



晩鴉 (山種美術館蔵)

→水郷潮来の風景で風景画の関心の歩みが潮来を舞台に集約されている



水墨山水 (山種美術館蔵)

→水墨画の円熟期の作品

小川 芋銭 1868(明治1年) — 1938(昭和13年) 一八〇〇万



日本画、漢画 牛久市出身

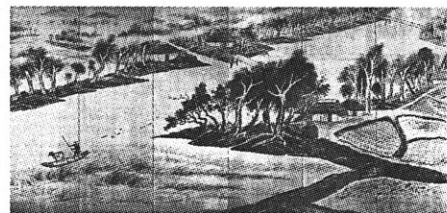
代表作 「水郷四題」「夕風」「樹下石人談」等

牛久に住み、農村風景を俳味ある水墨画や淡彩画で描く。飽くことを知らず河童を描くことでも知られ、独自の画境をひらいた。

平成16年にNHK教育テレビ 新日曜美術館「カップパになり たかった男 日本画家 小川芋銭」で紹介されていた。



水国十二橋 1930年(昭和8)
(茨城県近代美術館蔵)



江村六月 (昭和10年)



水村童子
(茨城県近代美術館蔵)

小杉 放庵 1881(明治14年) — 1964(昭和39年) 日本画 三〇〇〇万 洋画 三〇〇〇万



洋画家のち日本画家(別名 未醒^{ミセイ})

芸術院会員 代表作 「水郷」「泉」等

装飾的な独自の画風をもち、洋画と日本画と云う別の画風

の融合に努め極めた。晩年は日本画に専念。

平成16年にテレビ東京 美の巨人たちで「日本洋画の父 小杉未醒」の東京大学安田講堂の壁画「泉」が紹介されていた。



潮来 (大正3年頃)
(茨城県近代美術館提供)



水郷 (明治44年)

代表作になって
いるこの絵は潮
来近辺を葉池に
描いた水郷の夏
の情景。

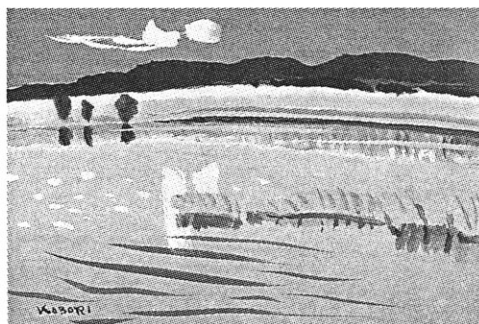
小堀 進 (大賀) 1904 (明治37年) — 1975 (昭和50年) 五五万



洋画家 (水彩) 潮来市大賀出身
昭和45年「初秋」で芸術院賞、49年芸術院会員、
潮来市名誉市民

「水郷は画想の故郷 絵の師」と云い、まさに水郷の画家と云える。霞ヶ浦も多数描き、市で寄贈を受けたそのうちの一枚が市役所受付前で見れる。

作品の多くは、16年の生誕100年の展覧会で見ていると思う。そのうちの一つである。



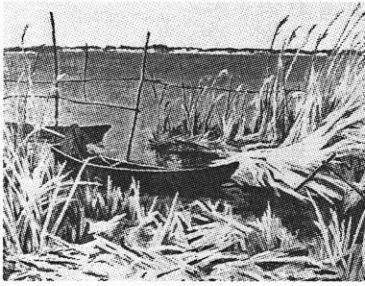
水郷 (日立市郷土博物館蔵)

服部 正一郎 1907 (明治40年) — 1995 (平成7年)

六五万



洋画家 龍ヶ崎市出身
昭和42年「水郷」で芸術院賞、芸術院会員



湖畔の葦 (昭和50年頃)

水谷

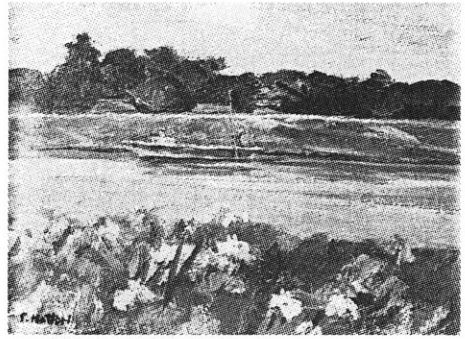
淳

1904 (明治37年)

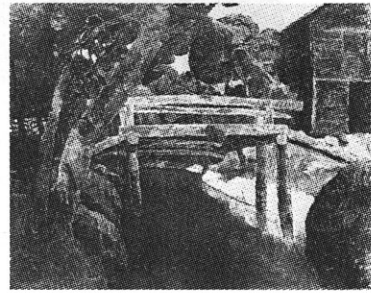
— 1984 (昭和59年)

洋画家 笠間市

一八万



潮来あやめ



十二橋

ほかには潮来出身画家として

藤岡 紫峰

1879 (明治13年)

— 1956 (昭和31年)

日本画家

宮本茶村の肖像画を描く



秋の水郷 (昭和27年頃)

永峯 謙一

1938 (昭和13年)

— 1995 (平成7年)

洋画家 永山出身

現在も現役で活躍している潮来出身の画家

村山 密

1918 (大正7年)

洋画家 水原出身、

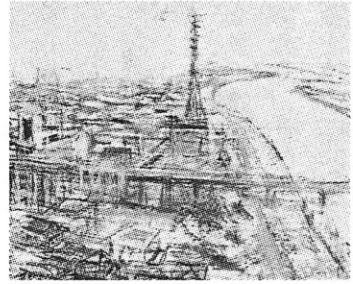
フランス・パリ在住



サロン・ドートトンヌ絵画部長、

1997 (平成7年) レジョン・ドヌール勲章

潮来市名誉市民



市来潮郷水

代表作の一つパリ市街を斜め上空からの俯瞰図と同じ構図での潮来市街図。市役所二階応接室に展示してある。その他に「長勝寺の庭」などがある。

戸田喜代美 1943 (昭和18年) —

日本画家 浜丁出身、佐倉市在住

ほかにもアマチュア画家も多数描いていて、モナミの会などの作品が毎年「ふる里ギャラリー」で見ることが出来る。

参考文献 アサヒグラフ 別冊 美術特集

ARTISTS JAPAN

美術年鑑 二〇〇四年版 その他

協力 茨城県近代美術館

香取 徳 1914 (大正3年) —

洋画家 新宮出身、日立市在住

小林 晟 1926 (大正15年) —

洋画家 (水彩) 永山在住

前島 博 1915 (大正4年) —

洋画家 (水彩) 島須在住

額賀 英世 1931 (昭和6年) —

洋画家 (水彩) 日の出在住

河瀬 治孝 1932 (昭和7年) —

洋画家 (水彩) 大塚野在住

訂正

第二十輯にて、私の書きました「医学に貢献した泉仙助博士」の記事の中の出生場所については、はっきりわからなかったため、上丁付近と思われること記したが、塚本昌明氏から、浜丁小沢菓子店付近と聞いていたとの指摘がありましたので、ほぼ同所付近と確認されますので訂正させていただきます。
(小沼正司)

紀行文潮来

小沼 正司

明治以降、潮来を訪れて紀行文を書いた文人としては、大町桂月、徳富蘆花、北原白秋など多数居るが、若山牧水、水原秋桜子、久保田万太郎（第18輯で紹介）が代表的なものと考えられます。

そこでそれらの一人吉田絃二郎と若山牧水のものの一部を抜粋して紹介したいと思います。

吉田 絃二郎 1886(明治19) — 1996(昭和31)

昭和初期の小説家。劇作家。随筆家

代表作 小説「島の秋」 史劇「大阪城」

感想集「小鳥の来る目」

自然や人生に寄せる感傷的な文体で一世を風靡した。

潮来紀行も陶酔的美文、名文と云えるものである。

潮来紀行

夢なる、か夢なるか水。見れども尽きず、思へども涯なく、されども葦、走れども水。日は水の上に暮れた。葦の間の灯。

そこに人あらん、妻子あらん、舟をやりて水車を踏み、舟をやりて田を植うる人々の生活の悲しさ、尊さ。

若山 牧水 1885(明治18) — 1928(昭和3)

大正期の歌人

代表歌集「海の声」「山桜の歌」

代表歌



「白玉の齒にしみとほる秋の夜の酒はしづかに飲むべかりけれ」

「幾山河越えさり行かば寂しさのはてなむ国ぞ今日も旅行く」

「白鳥は哀しからずや空の青海のあをにも血梁まらずただよふ」

酒を好む放浪詩人、旅の歌人と知られ、枯淡な味わいを持つ叙景歌を作り、自然主義短歌の代表歌人と云われた。

夫人 若山喜志子も著名な歌人である。

水郷めぐり

約束した様なせぬ様な六月廿五日に、細野君が誘ひにやつて来た。同君は千葉縣の人、いつか一緒に香取鹿島から霞ヶ浦あたりの水郷を廻らうといふ事になつてゐたのである。

…… 中略 ……

終點の佐原驛に着いた時は、昨夜の徹夜で私はぐつすり眠つてゐた。揺り起されて闇深い中を俵で走つた。俵はやがて川か堀かの靜かな流れに沿うた。流れには幾つかの船が泊つてゐて小さなその艫の室には船玉様に供へた灯がかすかに見えてゐた。その流れと利根川と合した端の宿屋川岸屋といふに上る。二階の欄干に凭ると闇ながらその前に打ち開けた大きな沼澤が見渡されさうに水蒸気を含んだ風がふいて、行々子が其處此處で鳴いてゐる。夜も鳴くといふことを初めて知つた。風呂から出て一杯飲み始めると水に棲むらしい夏蟲が斷間なく灯に寄つて來た。

……香取神社略……

川岸屋に歸ると辨當の用意が出來てゐて、時間も丁度よかつた。宿のツイ前から小舟に乗つて汽船へ移る。宿の女中が悠々として棹さすのである。午前十一時、小さな汽船は折柄降り出した細かな雨の中を走り出した。大きな利根の兩岸には眞青な堤が相並んで遠く連り、その水に接する所には兩側とも葭よしだか眞菰まごもだか深く淺く茂つてゐる。堤の向側はすべて平かな田畑らしく、堤越しに雨に煙りながら聳えてゐる白楊樹の姿が、いかにも平かな遙かな景色をなしてゐる。それを遠景として船室の窓からは僅かに濁つた水とそれにそよぐ葭と兩岸の堤とそれらを煙らせてをる微雨とのみがひっそりと

眺めらるゝ。それを双方の窓に眺めながら用意の辨當と酒とを開く。あやめさくとはしほらしやといふその花は極めて稀にしか見えないが堤の青草の蔭には薊あざみの花がいつぱいだ。

午後二時過ぎに豊津着、其處に鹿島明神の一の鳥居が立つて居る。神社まで一里、雨の中を俵で参る。鹿島の社は何處か奈良の春日に似て居る。背景をなす森林の深いたためであらう。かなりの老木が随分の廣さで茂つて居る。其の森蔭の御手洗の池は誠に清らかであつた。香取にもあつたが此處にもかなめ石と云ふのがある。幾ら掘つてもこの石の根が盡きないと云ひ囃されて居るのだ相な、岩石に乏しい沼澤地方の人の心を語つて居るものであらう。此所の社も丘の上にある。この平かな國にあつて大きな河や沼やを距てた丘と丘とに對ひ合つて斯うした神社の祀られてあると云ふ事が何となく私に遙かな寂しい思ひをそゝる。お互ひに水邊に立てられた一の鳥居の向ひ合つて居るのも何か故のある事であらう。

豊津に歸つた頃雨も滋く風も加つた。鳥居の下から舟を雇つて潮來へ向ふ、苦くるをかけて帆あげた舟は快い速度で廣い浦、狭い河を走つてゆくのだ。ずつと狭い所になるとさつさつと眞菰の中を押分けて進むのである。眞みどりののは眞菰、やや黒味を帯びたのは蒲ださうである。行々子の聲が其所からも此所からも湧く。船頭の茂作爺は酒好きで話好きである。潮來の今昔を説いて頻りに今の衰微を嘆く。

川から掘らしい所へ入つて愈々眞菰の茂みの深くなつた頃、或る石垣の蔭に舟は停まつた。茂作爺の呼ぶ聲につれて若い女が傘を持つて迎へに来た。其所はM——屋といふ引手茶屋であつた。二階からはそれこそ眼の届く限り青みを帯びた水と草との連りで、その上をほのかに暮近い雨が閉してゐる。薄い靄の漂つてをる遠方に一つの丘が見ゆる。其所が今朝詣でゝ來た香取の宮である相な。

何とも云へぬ靜かな心地になつて酒をふくむ。輕らかに飛び交してをる燕にまじつてをりをり低く黒い鳥が飛ぶ。行々子であるらしい。庭さきの堀をば丁度田植過の田に用ゐるらしい水車を積んだ小舟が幾つも通る。我等の部屋の三味の音に暫く棹を留めて行くのもある。どつさりとか青草を積込んで行くのもある。

それらも見えず、全く闇になつた頃名物のあやめ踊りが始まつた。十人ばかりの女が眞赤な揃ひの着物を着て踊るのであるが、これはまたその名にそぐわぬ勇敢無双の踊りであつた。一緒になつて踊り狂うた茂作爺は、それでも獨り舟に寐に行つた。

翌朝、雨いよいよ降る。

霞が浦即興

わが宿の灯影さしたる沼尻の葭の繁みに風さわぐ見ゆ
沼とさす眞闇ゆ蟲のまひ寄りて集ふ宿屋の灯に遠く居る
をみなたち群れて物洗ふ水際に鹿島の宮の鳥居古りたり
鹿島香取宮の鳥居は湖越しの水にひたりて相向ひたり

苦蔭にひそみつゝ見る雨の日の浪逆なさかの浦はかき煙らへり
雨けぶる浦をはるけみひとつゆくこれの小舟に寄る浪聞ゆ

〔單行本大正12年8月アルス版「靜かなる旅をきつ」より〕

近代延方村の誕生

— 明治二十二年町村制実施時の郷土 —

山澤 幸次

○ 延方村の地勢及び沿革

延方村は、東は北浦を隔て、鹿島郡、南は外浪逆浦を隔て、千葉県に、西北は津知村、大生原村と相接して、行方郡の最先端に位置した村である。

風土記によれば古高村の延長であることがわかる。古高は其の昔布都奈の里と称して、延方の発祥の地でもあった。

崇神天皇の時代、建借間命を派遣され各地で賊を平定国造りをすすめ、天長年代より親王の任国となる。即ち葛原王を太守とされた。天慶以後常陸大掾の領となり、応永中、平良望七世島崎長幹之を領す。天正十九年島崎氏亡び佐竹義宜の領となる。慶長七年佐竹氏出羽に移封後幕府に属し島田治兵衛を以って代官とす。同十四年徳川頼房水戸に封ぜられ其の領地となる。元禄中徳川光圀の時、古高村、洲崎村、須賀村を併せて延方村とした。明治元年改めて水戸藩となり、同四年廃藩置県により新治県の所管となり、同八年茨城県に属す。

本村は水戸領時代より十組に分かれ、須賀、曲松、古高、小泉、新宮、下田、洲崎、東、西、徳島に区分された。後明

治十二年郡区町村制改正十組を十区とした。徳島新田は、漸次移住者が増加し大正六年一区を設置して福島区（米島を含む）とした。

○ 明治維新時代の変遷（参考）

慶応三年 將軍徳川慶喜大政を奉還、江戸城を明渡す。

明治元年（一八六八）

天皇即位、明治と改元、五か条の御誓文下る。

明治二年 江戸を東京と改め都をここに遷す。版籍奉還とともに封建制度亡ぶ。各藩主を藩知事に任命す。

新政府樹立、電信架設（東京、横浜間）。

明治三年 英・米・仏に大使を派遣す、国債を以って一般士族の生活を補償する。

明治四年 政府の改造を行い太政官制を定める。

廃藩置県、新たに県令を置く、徴兵令を布き廃刀

断髪令下る。

明治五年 学制領布、教育の道開く。

汽車開通（東京、横浜間）。

明治六年 貨幣制度改革、地租改正断行、国立銀行創立、征

韓論起る、農民一揆各地に起る。

明治七年 民選議院設立の建白書出る、警察令発布。

明治八年 元老院、大審院を設く、地方官会議を開く。

明治 九年 西南戦争起る、西郷隆盛、熊本城を囲む、鎮台兵出動。

明治 十年 西郷隆盛敗れて戦死、西南戦争終る。

明治 十一年 大蔵卿大久保利通刺客に倒る。郡区町村制施行。

明治 十二年 教育令発布、昌平黌を東京大学校と改む。

明治 十三年 板垣退助国民大会を開き政治運動を起す。

明治 十四年 今より十年の後には国会を開く詔勅が下る。

明治 十五年 伊藤博文憲法研究の為外国に行く、板垣退助は自由党、大熊重信は改進黨を組織する。

明治 十八年 内閣制度設立、総理大臣の下に各省大臣を置く、初代総理大臣伊藤博文。

明治 二十一年 市町村制法第一号制定、地方自治体成る。

明治 二十二年 (一八八九)

二月十一日憲法発布さる。町村制実施。

明治 二十三年 衆議院議員第一回の選挙を行う、教育勅語下る、

帝国議会第一回開催される。

○幕藩時代の政治

幕府將軍の下に老中又は大老職があり総べての政治の実権を握って居た。町奉行、寺社奉行、勘定奉行等が有って、各政務を分掌した。各藩の大名に対しては参勤交代制を設けて、常に其の動靜に注意して絶えずこれを牽制して政治の統一を

図った。又藩政は藩主の下に江戸家老と国家老と有り、互に相連携して政治の実権を専らにして居た。

藩政は各藩毎に個々別々に行われ、其の為に一般庶民は概して苛斂誅求に苦しめられた。家老の下に郡奉行があり其の下に村毎に庄屋(戸長)があった。又その下には組頭及小頭があつて藩政を助けた。庄屋は概ね村の名望家又は門地卑しからざる者が、官より仰せ付けられ役所を自宅に置き政を取った。職務並に権限は第一公事、訴訟、年貢、諸役、懲罰、褒恣、金品貸借等迄絶対の権限を以って干渉して庶民を制圧した。組頭もまた相当の権力を恣まゝにし最も横柄に上意下達に努めた。

○延方村草分け長百姓(大久保氏秘蔵文献に依る)

柏崎六左衛門、大久保惣左衛門、関沢孫作、

柏崎勘左衛門、方波見五郎衛門、関沢四郎衛門、

今泉新衛門、窪谷茂衛門、井村孫七、

以上は何れも村の草分長百姓としての名門である。伝うる所によれば、当時土族の此の地に土着した者にして、各々地域を分ち居を占め荒地を拓き部落の開発に力を尽した者で、代々長百姓として村に重きをなして居た。

○本村の産業

本村は田七百有余町歩、畑百有余町歩を有する純農村であ

るだけに、農業が八割を占めて、主要産物は米麦で、菽蔬是れに次ぐ、明治初期にはまだ原始農業の域を脱せず、大概自給自足の経営にして、農機具の類も、鋤、鎌、万能以外には殆ど無く田は畦田うねたと称して各田毎に江間を設けてあり、田植前に此の江間をこみ突きと云うて浚渫して、其の泥を散布して田を植え、金肥などは全然施さない。田耕は田植え前約一カ月前位より始めた。田植えは、六月中旬頃より初め土用の頃まで続いた。俗に土用田三日半毛半農と言つて全くの自然農業であつた。畑も肥料は人糞位で播種して中耕位の程度で、それでも反収三、四俵は穫れた。明治中期頃よりは金肥を用い、畜力、機械力を使用して大いに面目を一新して収穫も増大した。

漁業は、三面河川に面している関係で、当時は今よりもこれを営む者が多かつた。所謂半農半漁で徳島の如きは全戸漁業を主とした。漁業は、於采、延縄、掛網、寶巻、笠筒（俗に言うゾウゲ）等で相当の漁獲があつた。

明治中期より定期魚場制以来、漁具其他大いに改良されて来たが進歩は見えなかつた。

商工業は純農村であるだけに、一部分だけの経営に過ぎない。然し明治の晩年頃よりは工業は技術の面に、商業は品物の上に時代と共に向上して来た。

副業

本村の副業筵いばは古来より特産である。当時は筵機と称して二人作業での製作でしたが、大概輸出向は鬚筵、農用干筵位で全くの副業であつた、明治末期時代より製筵機の発達と共に其の販路も拡張されてさかんになって来た。

○ 交通及び運輸

昔より本村は石岡、鹿島の通路にあたり、潮来に駅家があつた為に交通は盛んであつた。一般の人は鞋脚行にて用をたした。前川、北浦に面した関係で、船運はほとんどが高瀬船又は小伝馬船にて荷物を運んでいた。

明治二十二年に東京、鉾田間に汽船通運丸が就航し、三十一年には土浦、鹿島間を汽船吉田丸、朝日丸、霞丸が就航。大いに交通運輸を助けた。その後、明治の末期には自動車、機帆船などの組合が出来て、大変便利になつて来た。

○ 通信郵便

郵便、通信は其の制度実施以来潮来町郵便局区内に属していたが、明治四十二年、延方郵便局が設置されて、初代局長に宮本八十吉氏が就任した。

○ 役場及び学校

幕府時代庄屋は役宅を自分の家に置いて総べての政を行つ

たが、明治政府樹立後廢藩置県が実施され、明治六年各村に戸長役場を設ける事になり、本村は、元藩の稗倉（現在の延方公民館）を役場に当て、明治七年より使用した。当時の戸長 関沢四郎衛門は一切の政務をこゝで取った。その後何か改造され今日に及んでいる。実に七十年村政の中核として多くの政治歴史を残した。

学校は、明治十二年教育令發布に依り、当時谷ッ原（現在の日産鹿島営業所と農協の倉庫の在る場所、以前は小学校の在った所）の稗倉を改造して村立の小学校として開校した。明治十九年校舎を新築し四教室を設けて、延方村立尋常小学校と称し、高田定五郎先生が初代校長を拝命した。明治二十六年高等科を置き村立尋常高等小学校とした。当時は尋常科四年で卒業、高等科四年で卒業の学校制度であった。其の後義務教育年限の延長と生徒の増加にともない、明治三十九年に校舎一棟を増築、並に運動場も拡張され、明治四十二年補習学校も新設して、小学校に付属し専ら青年の普通教育の徹底を図った。

○戸長役場当時の村政と自治制の発足

明治政府が樹立されて以来、庶民は、江戸時代の封建制度より開放され、人としての平等の権限を取り戻した。廢藩置県に伴い村では庄屋が戸長と改められ、村政は人民総代が選

挙投票により選出されて政治に参与した。又明治十二年には、郡・区・町・村制が実施されて村会議員が選挙で選ばれ、政治・教育・其の他の政を担当した。尚村内十組の部落を十区として、各区に区長を置き村政を統制した。

明治二十二年町村自治制度が施行され、村自治体が大成されて戸長を改め村長とし、助役、収入役を置き政治の面目が一新された。

初代村長及び助役収入役

明治二十二年九月就任 村長 高田 定五郎

助役 小峰 弥太郎

収入役 下河 四郎之介

初代村会議員

明治二十二年三月三十日

川井 甚介 今泉 覚太郎 高田 松太郎

方波見 三之介 宮田 栄藏 関沢 幸太郎

宮田 卯之介 西山 定次郎 井村 鹿之介

宮本 八十八 須賀 喜兵衛 立野 常松

茂木 三郎兵衛 尾崎 春吉

○古伝及び旧蹟

延方聖堂学校

聖堂学校は内田山の麓にあった。文化四年水戸藩主徳川齊

脩公が創設した。郡宰小宮山楓軒（治良衛門）與りて最も力を致し、又村の小峰京藏、高田貞藏、辻村内藤伴藏等も大いに之を賛けた。聖堂には藩主自ら至誠先師孔子神位と篆書した位牌を祀り学校には書籍を下賜し、又地方よりも募集し和漢の典籍文庫の中に積んで山を為し、藏書の数実に参百五拾四部一千九百六拾冊と註せられた。是れ皆地方子弟の教育の資に充てられ當時は江戸湯島の聖廟及び足利学校と共に並び讃えられ、実に学校としての発祥地である誇りを持っていた。

郡宰小宮山楓軒の推挙により越後の人金沢の藩士沢田平格先生之れが教授となり、専ら地方子弟の薰陶に當った。武哀烈順の四公に在任し、在職五拾年民風革まり教化も大いに軒がった。高田、清川、草野、楠窓の如きは此の門出身の学者である。万延元年先生没し嗣子格介父の業を継ぎて教授となつた。明治五年学制頒布と同時に廃校され全拾二年聖堂は解体、辻村の三夜堂として移転され、藏書も亦散佚して茲に全く由緒ある聖堂も亡びた。

延方新田公事大洲開基之事 徳島創立開基録

延方前洲徳島新田初めは東の方離れ洲にて従先年下幡木村と数度相争い双方にて芦蒲植候も抜捨て双方数度喧嘩等致し或は下幡木の者乗り参り候、船此の方へ数艘引取朽捨寛永拾一年拾月より寛文拾一年迄四拾年相争い申候。事 御座候水

戸様南御奉行平賀勘右衛門様御支配にて様子被御聞届上々様御相談の上大洲より御鷹野場に被仰鳥御番所御立鳥見被仰附其後今以て番谷と申候事寛文十二年子の年右之論所へ作場所御作り被下置候、昼上拾人夜百人宛 番相勤め候故下幡木村の者とも田作へ手を掛申候事相不成候。其の時下幡木村御地頭新正隠岐の守様御知行所之有之候。同年江戸に罷り出で御公儀様御判紙申受公事に取組申候に付き双方七月二十五日御評定所へ罷り登り相絵図被仰附延方より水戸大工絵師下幡木村より絵師一人宛毎日罷出で絵図相極め評定所へ罷り登り論争致し候処延方村より先年洲の初めに高八拾石水中へ御上納致置候。慶安二年御水帖差上候処下幡木村にては一畝一步証拠が無之候に付き早速非分に被仰付其上正保年中常陸一国の絵図御公儀様より水戸光圀卿様に仰せ附けられ御家中望月五郎衛門様御絵図被成差上候。即ち鱒川鹿島行方西郡の郡境に相極め延方より申上候。御公儀様御土蔵より御覽被遊処少しも偽り無御座依是下幡木村分弥に以て非分に被仰付候。然る処鹿島郡神野新田根三田佐田谷原の者共一致先年藻草入逢に取り来り候処此度鱒川郡境被仰附候段村々迷惑仕候と申上候。延方にては先年鹿島郡村々にて入逢と申上候は偽りに御座候。延方村海地に付き偽りに罷り成候此の証文先年御領の取分、方波見、篠塚両家にて取り置き候右之の通り相極め絵図表書には細地川の中央限り漁獵海川共入逢不相成藻草の儀

は先年大船津爪木より出置証文有之候間鹿島郡の村々藻草不可取入と御裁許文双方へ相渡し相済し申候。則ち水戸御土蔵へ御納る。寛文拾二年壬子十二月六日於御評定に御裁許に延方村地内に被仰付候。寛文十三年丑年改元延宝元年丑年潮来御領人足を以て地方御築立被下置屋敷五畝宛構を以て二拾軒家共御普請被下置候一人分七拾四軒当地苗代場畑共附置申候。其時の御奉行平賀勘右衛門様屋敷の御築立掛り小井清兵衛様但し延宝三年迄に地方家共普請出来仕候出百姓潮来へ拾人延べ拾人被仰付候処潮来より二人延方より拾八人出る。右築立屋敷新開の田畑共七ヶ年の間御年貢諸役御免被仰付候。延宝参年小船二拾艘御殿様御造立被下置御極印水御役金は永々御免出入利運の節は根島寺と名付被申旨を被仰候其後徳島地と相唱へ可き旨を被仰附候。

出百姓草切衆

喜 平、弥惣衛門、利衛門、久左衛門、安兵衛、
藤重、孫左衛門、平右衛門、庄三郎、長治郎、
長兵衛、紋三郎、半重、傳三郎、善右衛門、
治左衛門、又右衛門、與平次、久右衛門、傳兵、

徳島小学校沿革

宝永 四年 水戸藩主綱條公学田一万坪を則霖寺に賜い学資

に充てた。

明治 十年 寺小屋であった寺院（則霖寺）を改造新治延方小学校徳島分教場とした初代教員清水三鬼先生。

全 三十九年 茨城県行方郡徳島尋常小学校として独立初代校長は草野順次郎先生。

大正 六年 小学校々舎新築全十四年火災の爲め焼失。

全 十五年 校舎新築並に校庭も拡張した。

徳島沿革について

源頼房が水戸に封ぜられた頃、延方の南の方に広い洲があった、西は大洲に続き東は鱒川と呼ばれ潮汐没露豊富な漁場であった。且つ芦蒲の間に原野を拓いて耕地も作られる状況になっていた。其の洲の周辺は鹿島行方の隣村から漁民が漁獲を争ふた殊に下幡木村とは所属の論争が続いていた。

寛永十一年（一六三五）

水戸公延方村前洲は延方所属を主張し正保中幕

府へ絵図面を提出した。

慶安 二年（一六四九）

水戸公は御水帳（土地台帳）を作り石高を八十石と定め領有する準備をした。

寛文十一年（一六七二）

百十一代霊元天皇の御代大洲村に陣屋を置き前

洲へ鷹狩の鳥御番所を仰せ付けられ時の郡奉行平賀勘衛門専ら其の事に従ひ今の番谷へ番所を設けたものと思う、当時大洲新田は（開拓より五十年経過）立派な部落となっていた。

寛文十二年壬子

幕府に於て前洲の所屬に関する評定を開き証拠充分であったから遂に水戸領と裁可された、七月二十五日に開いて全二十七日に決定した。之が勝訴鎮守祭典に奉納として角力を執り行うことゝなつた。其の年十二月六日前洲地域内に於て鹿島郡村々より藻草採り等のこと相成らざる旨幕裁があつた。

延宝元年丑（一六七三）

開拓者を移殖する事業に着手す、最初は今の福島寄りに家を構えて開田屋敷造成水路堀上げなど公費に依つて行はれた今の徳島は延宝三年に福島を改め徳島と呼ぶこととなつた。

延宝七年未

農家二十軒殖民す、其頃宅地五畝歩畑舟等を与えられ地割の境に横江間を設け南方諸際の道路より七十四間を置いた、殖民は潮来二戸延方十八戸道路を前にして東西に一列に屋敷を構う、畑は新畑二十枚と分家面として六枚与えられた。

元禄十一年（二六九八）

東山天皇の御代（二六六）前鹿島明神の地内に吉田明神相殿に行地被仰付。

宝永 四年

中納言綱條公徳島新田御成曩に長勝寺瑞雲和尚が隠居寺として小庵を結び禅雲寺と呼びたるを則霖寺と改め蒲地百間四面を下し置かる。

寛文以来義公也

西山登美樹調

郷土文苑

比多知なる浪逆の海の玉藻こそひけば絶えすれなとか絶えせん鹿島江や浪たつらしも海士小舟そのべの川に漕ぎ返り見ゆ神とふやねざめの露のなさけあるなさかの浦の有明の月帆手うちてうれしと見しは浪逆かた青藻かりてやかくる友船見渡せば浪もなさかのうらうらと嶋又嶋に引く霞かなあつまなる波逆の海に潮みちて有明けの空は千鳥しばなく鰐川の沖つ空より飛びつれて三つ田の田居におつるかりかな

舟 中 偶 作

大窪 詩 佛

常陽浪逆浦 壯觀甲東関 微動風紋浪 半消雲綵山
築波築水上 浮島浮雲門 環景粘行客 止舟山許還

(続) 洲崎の人物列伝

尾崎 廣

「ふるさと潮来」第十八輯につづき、村政・町政に係わり、地域の代表として活躍された人物を中心に私見を交えて紹介したい。(順不同・敬称略)

① 山野三保之助

戦後の新憲法のもと婦人参政権が認められると同時に二十才以上の成人に選挙権が与えられることになった。昭和二十五年の村長選挙は三つ巴の激しい争いになった。最初の選挙では法定得票数を獲得した候補者はなく、上位二名による決選投票と再選挙をやった。

その結果、山野三保之助氏が当選の荣誉に輝いたのである。氏は大洲の村田家の生れで山野家の養子になった人である。氏は延方村の村長を昭和二十五年七月二十一日から二十九年まで務め再選を目指したが叶わず、合併前の最後の村長には残念ながら、ならずじまいとなった。

茅葺きの村役場を木造二階建ての現代風に改築したのは山野村長在職中である。合併後は公民館として利用されていたが、更に改築され今はなく、現在の延方公民館がそれである。又、現在の延方小学校の所へ木造の延方中学校を新築したの

も同年代のことである。それまでは現在の日産自動車と農協倉庫の場所に延方小学校と新制延方中学校が併設されていたが、新築されて始めて分離された。

後年、潮来二中の発足に伴い延方小学校は旧延中の校舎へ移転したのである。当時の校舎はなく、鉄筋コンクリート建てに生まれ変わっている。

戦後の次・三男対策と食糧増産を目的に前川干拓構想が論議され始めたのもこの頃である。当時の鹿島町長黒沢氏の反対等もあつたが干拓事業も完成し美田が生れた。しかし、米余りの現在、減反政策に苦慮する農家の現状を考えると、まさに青天の霹靂である。時代によって政策は大きく変わってゆくことを私自身、身をもって痛感する次第である。

氏は消防組頭をはじめ村会議員(昭和17・5・27と昭和22・4・30)、農地委員等の要職を歴任し、延方村の発展に寄与された。又、義父棟介氏も村会議員(大正14・4・28と昭和4・4・27)を務めている。長男庄吾氏は難関を突破し陸軍士官学校に入り、そして軍隊に入隊、ビルマ戦線で戦死(昭和19・7・10)している。勲位は陸軍大尉であった。二男甲子郎氏は山野家を継ぐ。洲崎土地改良区理事長(三代目)として運営に手腕をふるった。その後、ササキ保育園の事務長として法人化に尽力し、園舎の新築にあたっては防衛庁からの予算獲得に奔走した。

② 篠塚 藤吉

酒・煙草はじめ日用品を扱う雜貨商を営む藤介氏の長男として生れる。氏は若い時から延方村の警防団長はじめ公職を務める。大戦中は大政翼賛会・まことむすび等の役員を引受けていたので、戦後、公職から追放されるが、解除になり返り咲く。村會議員(昭和17・5・21～21・12・1)(昭和29・7・11～30・2・10)、町會議員(昭和30・2・11～32・12)、潮来町二代目助役(昭和32・12・26～34・8・16)、五代目助役(昭和41・6・1～46・5・1)、五代目町議會議長(昭和39・2・15～41・5・31)を歴任した。この間、特筆すべき事がある。

戦後、延方には三つの農協が誕生したが、それぞれ経営不振に陥り解散に追い込まれる事態となる。その内の一つ、延方農協が再建整備組合に指定されて、県から職員が派遣され、指導を受けて再出発することになった。この時に組合長を引受けたのが藤吉氏である。その後、延方農協は再生し経営を軌道に乗せて潮来町農協、そして、なめがた農協へと大きく発展し変貌していった事は見逃せない事実である。又、氏は弓道にも造詣が深く、晩年には県の弓道連盟の副会長も務めている。国体には役員として全国各地を飛び回ったことも数えきれない程であった。

③ 香取 栄治

父新之助氏の代から庭の仲買問屋を営んでいたが、藁工品の衰退とともに栄治氏は米穀肥料商に衣替えし、食管法時代は米の集荷登録業者として屈指の登録農家を教えた。商売も順調に推移し、推されて町議會議員に出馬し当選する。以降五期二十年を務め引退する。又、延方駅周辺都市計画審議会の会長を務め、指導力を発揮し延方駅を中心とした宮前地区の区画整理を完成させた。延方駅の北側のロータリーの一角に完成記念の碑が建立されている。存命中は普門院護持会の会長を務め庫裏と鐘樓の再建に精力的に奔走してそれぞれ竣工をみたことも忘れられない事実である。氏の父新之助氏も消防組頭、新宮池耕地整理組合長、村會議員(昭和4・4・28～8・4・27)。戦後は教育委員(昭和27・10・5～29・6・24)等を歴任した。

県議會議員の香取 衛氏は栄治氏の次弟である。衛氏は早稲田大学を卒業し、郷土の政治家橋本登美三郎代議士の秘書官を経て郷里に戻り、県議會議員選挙に初出馬し初当選する。以後併せて五度目の当選を勝ち取り副議長も務めた。戦前同郷の山野正亮氏も県議會議員を務め、二人目の議員を県政壇上に送り出すことができたことは洲崎区住民にとって誇りである。又、下の弟英男氏は「カスミタクシー」を経営し、町議會議員も多期に亘り務め監査委員も歴任した。

④ 荒原 善衛

戦時中から戦後にかけて精米所をやり傍ら養鶏所もやった。戦後、荒原商会を興し、自転車、オートバイの販売修理を業とした。その後は電機部品組立てなどの下請工場を経営した。氏の父善次郎氏は村会議員（大正10・4・29〜14・4・27）を務めた。善衛氏も町議会議員に出馬し当選する。一期四年間を全力を傾注し、二期目は体調を崩し断念した。

荒原善寿氏は善衛氏の叔父にあたり分家する。氏は屈指の篤農家であった。農会の役員は当然のこと、村会議員（昭和17・5・21〜22・4・30）（昭和26・4・30〜30・2・10）合併後の特例によって町議会議員を務める。又、延方村の助役（昭和22・4・29〜23・8・20）も務めた。

⑤ 川口 尚雄

農業委員二期（九年）を務め、町議会議員も改選間近に在職中に逝去された。又、洲崎土地改良区の総括監事も在任中であつた。精米所や食堂「喰道楽」などもやっていた時期もある。氏の父康四郎氏も村会議員（昭和22・5・17〜26・5・18）を務める。又、康之助氏の弟五之助氏は五栄丸を持ち、水運業を営んでいたが、本新干拓が完成すると入植して就農した。

⑥ 久保庭 喜兵衛

村会議員（昭和8・4・28〜17・5・29）を務めた。山澤喜兵衛村長のあと昭和十九年には村長に推されが辞退し、西山登美樹氏が就任した。氏の長男彦惣氏は戦後、種牡牛を飼う役牛の種付けをやったり、集荷業者も経験したが後に香取栄治氏に譲っている。孫の武彦氏は農業委員在任中で延方土地改良区理事長を務めた。

⑦ 大崎 泰次郎

町議会議員を一期、四年を務めた。氏は興行師として活躍する。延方会館を経営し活動写真の頃から娯楽を提供した。旅役者を自宅に宿泊させて芝居の興行を打ち、浪曲をはじめ漫才などの演芸など、又、歌手の実演もあつた。「月がとつても青いから」の菅原都々子、「流れの舟歌」の竹山逸郎、平野愛子などの歌手が来演したこともあつた。青年団の総会もこの延方会館を借切りで開催したり、選挙の立会演説会も開かれたこともある。娯楽のない、テレビ普及以前の唯一のオアシスであつたことは否定できない。映画全盛期には潮来銀映、神栖銀映などを経営していたが、時代とともに客の入りが増減していったのは云うまでもない。栄光の延方会館は、いつの頃か解かれて跡形もない。残っているのは神栖銀映だけである。泰次郎氏の父子之介氏も村会議員（明治31・4・29〜

37・4・28)を務めている。長男の泰氏も映画興行を継承するが五十代の若さで洲崎土地改良区理事在任中に逝去。人一倍教育熱心で延小PTA会長も務めた。因みに泰氏の長男哲也氏は潮来二中の近くで歯科医院を開業している。又、泰氏の弟孝氏は「イタコ自販」、次の弟勉氏は薬剤師となり鹿嶋市で「中央薬局」を、それぞれ経営している。

⑧ 尾崎 春吉

村会議員(明治22・3・30)31・4・28)を務め、延方村収入役(明治29・11・2)33・11・1)を務めた。子供がなく弟四方吉を順養子に迎える。四方吉氏は村会議員(明治43・4・28)大正5・4・27)、学務委員(大正5・9・15)9・11・9)を務める。四方吉氏の長男庸之助氏は洲崎区の消防役員、村会議員(昭和12・5・7)17・5・20)になる。庸之助の弟(秋永)偉哉氏は津知村の秋永家の養子となったが、若くして村の収入役に推され、現職中に小学校の運動会で倒れ急死する。几帳面な性格で公金は一円の間違いがなかったと聞かされている。又、次の弟(松崎)善助氏は松崎家の婿養子となった。村役場に奉職し、一時上京したが帰郷し再び役場に戻ることになる。潮来町に合併時には助役に在職中であつた。小泉に居を構え戦時中は米の配給所をやつていたと聞く。妻の愛子さんは生母の松金 銀さんと母子で産

婆を業としていた。当時、延方地区で取り上げられた子供達には結構多かつたようである。庸之助の長男嘉兵衛氏は終戦まで幾度となく召集され兵隊にいる期間が長く、満州などへも行ったが幸い終戦は勝田で迎えた。戦後は農民運動に熱中し、農地委員を務めると制限内の保有地を逸早く開放した。潮来町に合併後の町議補欠選挙で当選したが体調を崩し、十ヶ月余りの任期を全うすることが精一杯であつた。

「尾崎菓子店」を創業した政七氏は嘉兵衛氏の次弟である。上京して、遠縁にあたる目黒の「嘉風堂」に弟子入りし、饅頭づくりの修行をする。大戦末期に召集され北支で終戦となりシベリア抑留も体験した。戦後、復員してから甘味の乏しい時代に経験を生かして、小さな店から出発して現在の店舗住宅に至っている。嘉風堂の店主尾崎長吉氏は尾崎家の本家喜右衛門の出である。丁稚奉公から鍛き上げ苦勞の末に菓子店「喜風堂」を立ち上げた人である。「筍最中」で売り出し成功した。政七氏の甥篠塚弘治氏も喜風堂で修行したひとりである。弘治氏は石岡の「高野菓子店」へ婿養子となっている。又、喜風堂は長吉氏の次男次朗氏が継いでいる。

⑨ 額賀 勝

谷島氏の生れで、額田屋の額賀ヤスさんと結婚し額賀姓を名乗る。長い間、夫婦で教鞭をとり教えるも多数あつた。ヤ

入さんは早目に辞め婦人会役員などをつとめる。勝氏は延方中学校を最後に退職、二代目の延方公民館長に就任している。

額賀英世氏は旧姓所で那珂郡の生まれ。額賀家の愛子さんと結婚し養子となる。教員になって初の赴任地が延方中学校徳島分校である。その後、各地の小中学校に奉職し学校長をつとめ退職した。氏は水彩画に才能を発揮し、日展に出品し特選に輝いた。今は専ら水彩画に専念し精進されている。

⑩ 荒原 勇

洲崎土地改良区初代理事長。氏は前川の干拓が具体化されるに伴い堂津谷地区の基盤整備を提唱し、地区内全域の農家に同意を求め、洲崎土地改良区が発足し理事長として工事にあたり事業を完成させた。当時、パイプライン方式による用水は画期的なことであった。氏は特に米づくりに熱心で農業機械導入した先駆者である。畜力除草機も使い、初期の耕運機(サイドブレーキがない)、播種に手間がかかる田植機などを試用したことである。又、副業の莖打ちも全自動の製莖機をとり入れ農閑期にはフル稼働した。小久保庄三郎氏は氏の姉きみさんの夫で真壁町椎尾の出身である。職業軍人として名を成し部隊長を歴任した。戦後、公職追放となるが解除になると土地改良の換地事務に携わった。曲松に住居を定め、長男庄一氏(元役場職員)が継いでいる。

⑪ 古谷野 勝次

村会議員(昭和17・5・21〜22・4・30)を務めた。成田山を信仰し講社等も結成し代表も務める。長男の忠男氏が戦死し、養子の五郎氏が家を継ぐ。五郎氏は延方西の松崎家の生れで洲崎土地改良区の総括監事、理事長等も歴任した。又、潮来町漁協の理事もつとめた。勝次氏の弟秀吉氏も満州で終戦直前に戦死している。

⑫ 角田 良一

村会議員(昭和22・5・1〜26・4・29)を務めた。洲崎土地改良区の副理事長在任中に亡くなる。長男の守氏は丸越農機具店、カスマタクシー等を経て鹿島運輸に入社。定年退職のあと鹿島アントラーズの発足に携わっていた球団の社長に望まれ再就職することになるが、残念ながら病に冒され二〇〇二年のワールド杯も見ずに旅立ってしまったのである。

その他にも紹介したい人もあるが名前だけを羅列しておくたい。

船大工の谷島仁助氏、岡野武雄氏、成毛丸の成毛利雄氏、方波見医院の方波見慶次氏、旅館「一楽」の方波見一治氏、普門院住職でスサキ保育園を設立した渡辺啓雅氏、黒須床屋の黒須勝次氏等である。

次に、歴代洲崎区長を紹介したい。明治二十二年に発足した洲崎区の区長として篠塚安太郎の名前が記されているので初代の区長であろう。その後、明治四十四年までの二十数年間の区長は資料が見つからず、不明である。大正年代（一九一二）以降の歴代区長を紹介したい。

〔延方村洲崎区長〕

明治四十五年	山野	又次郎
大正 三年	尾崎	四方吉
三年	小松崎	仲次
五年	諸星	重蔵
六年	香取	三次郎
八年	方波見	鉄作
九年	篠塚	文平
十年	谷島	道介
十二年	荒原	熊五郎
十四年	香取	新之助
昭和 二年	篠塚	勇
四年	尾崎	庸之助
六年	大久保	幸重
八年	大崎	慶之介
十年	古谷野	勝次

〔潮来町洲崎区長〕

昭和 三十年	谷島	仁助
三十二年	河井	覚蔵
三十四年	荒原	巳之助
三十六年	柏崎	多兵衛
三十八年	君和田	半衛門
四十年	山野	繁
四十二年	久保庭	彦惣
十二年	諸星	傳平
十四年	篠塚	繁
十六年	荒原	善寿
十六年	小松崎	慶介
十七年	山野	衿三
十八年	柏崎	松五郎
十九年	久保宮	久太郎
二十年	山野	繁之助
二十一年	小松崎	喜助
二十二年	篠塚	實
二十二年	潮田	孝三
二十四年	方波見	文作
二十六年	方波見	英康
二十八年	林	邑太

次に洲崎区出身及び関係者の戦死者名を紹介する。

年	氏名	戦死時年齢	戦死年月日	戦死地
四十四年	潮田 泰司		大正 9・3・13	尼港
四十六年	成毛 利雄		大正 9・3・13	尼港
四十八年	篠塚 昌		大正 9・3・13	尼港
五十年	谷島 正		昭和 14・7・30	支那
五十二年	久保宮 宏		昭和 14・7・30	支那
五十四年	方波見 一治		昭和 15・7・20	支那
五十六年	大久保 和		昭和 17・7・9	朝日丸
五十八年	篠塚 晃		昭和 18・10・8	ニューギニア
六十年	尾崎 廣		昭和 19・7・10	ビルマ
六十二年	藤枝 繁一		昭和 19・7・24	インド
平成元年	方波見 守		昭和 19・8・5	ボイキン
三年	成毛 昭		昭和 19・12・21	レイテ
五年	小屋野 茂		昭和 19・10・27	フィリピン
七年	小屋野 庄一		昭和 19・12・31	ペリリュー
九年	久保庭 武彦		昭和 20・4・1	台湾海峡
十一年	小田倉 佑		昭和 20・8・12	満州
平成十三年	篠塚 藤一		昭和 20・8・17	満州
十五年	板橋 良雄		昭和 21・11・23	朝鮮
十七年	尾崎 忠義		昭和 22・12・28	内地
〔大東亜戦争〕				
海	永長 要七			
陸	小屋野 晃			
陸	山野 庄吾			
陸	諸星 偉哉			
陸	柳町 昌三			
海	古谷野 忠雄			
陸	嶋田 安二			
陸	柏崎 元衛			
海	谷島 武二			
陸	古谷野 秀吉			
陸	山野 寅雄			
陸	額賀 俊雄			
陸	荒野 勇			
〔日華事変〕				
陸	久保庭 三一郎			
陸	尾崎 英夫			
陸	川口 尚			
陸	谷島 政之助			
〔尼港事件〕				

井村武達校長先生と

延方小学校のその昔

石井芳子

延方小学校（延方尋常高等小学校）の思い出というと、私の場合、農繁期に開設された託児所から始まる。

当時の小学校は大きな御影石の正門から入るとすぐ右手に奉安殿、その奥に木造二階建て（四教室）の校舎があり、その一階の一教室の机・腰掛を廊下に出して、俄か託児所がしつらえられ、小学校の道路を挟んですぐ隣の松金産婆さん（村で唯一人の産婆さんで私も取上げて頂いたと母に聞かされていました）が髪を束髪に結び上げ、長袖の着物に紺色の袴を着けた物腰の丁寧な方も上品な方が所長さんで、その方の助手を勤めて居られた方は松金さんより少し若い小泉の橋本さんという実に優しい素晴らしい方で、子供達はよく懐いていました。

託児所にはオルガン・ぶらんこ・滑り台・輪投げ・木馬・三輪車・積木・お人形等々、子供達の喜びそうな玩具は大抵は揃えてあり、片隅には畳が敷いてあり、眠くなった子はネムリ毛布をかけてもらい、母衣蚊帳も用意してありました。

大分後になって聞いた話では、村で折角開いた託児所も、その頃の農家では幼い子はその兄や姉が子守りに当たり、時

には学校を休ませて子守りをさせるか、子守りをしながら授業をうけたりもしたものだということでした。

当時の農村では、託児所へ預けるには服装も小奇麗にしなればならないし、弁当も持たせるにはお菜も吟味しなければならぬなどの理由で、幼児が集まらなかつたので、非農家の幼児でもよいから奨励の為に連れて頂きたいとのことで、私は連れていって貰えたということでした。

昭和四年学齢に達した私は、以前託児所だつた教室で学童としての生活が始まりました。

当時は先生は勿論児童も和服で、体操の授業は児童は裸足で、先生は黒い皮の運動靴で袂は襷をかけてという授業風景でした。

登校時には教科書や石板（ノートのかわりに、石の板に木枠をはめたものに、石筆（石の棒）で文字を書いたり計算をしたりした。高学年になると、石板は使わなかつた）、それらの勉強道具一切をズック製のカバンに入れて背負い、雨が降ればゴム引きのマントを着て下駄を履いて登校する。これらは良い方で、大抵は勉強道具を木綿の風呂敷に包んで、越後背負いにして頭からすっぽりとポロで織つた毛布（当時は「ケックト」と称したもの）を被り裸足で登校し、足洗い場（コンクリート製の豊一帖分位の広さの流しで、手押しポンプが就いていた）で足を洗い飛び石伝いに教室へ入つたのでした。

一年生でも常に何人かは赤ん坊を背負つたり、手を引いて

弟妹を連れてきている友達もいて、幼児が泣いたり駄々をこね始めると、兄や姉まで泣き出しそうになり、その度に教室を出て、寝かしついたり遊ばしたりしておとなしくなると教室に入って学習に参加するといった状態で、落着いて学習出来ない様子で気の毒に思ったものでした。また時には粗相してしまったりして先生が始末してあげたり等々、それに又々弟妹が生れたり、子連れ登校を余儀なくされる方は良い方で、六年生卒業までには途中で歯が欠けるように退学していったりと、同級生は少なくなってしまうのが普通でした。現在の登校拒否とは大分趣が違っていました。男子組は石橋先生、女子組は池田先生担任で、比較的に男子組は子連れ登校は少なく、女子組は圧倒的に子守りしながらの学習が、女子組の学童達に多かったようでした。男女別学の当時は池田先生はよく子供の粗相の始末や、幼児と一緒に泣き出しそうな児童を慰めたり力づけられたり、実によく面倒を見て下さいました。

やがて二年生になり担任は小池先生（現坪沼先生）に替わり、三年生まで持ち上がりで担当して頂きました。若い小池先生が美しい和服に紺の袴、黒皮の運動靴で、さつそうとドッチボール等をされる姿を見て素敵だなあと考えたものでした。

この頃から担任以外の先生方の記憶がはっきりとして参ります。先ず背の高い毬栗頭の先生が笹目先生とおっしゃる校

長先生で、正門前の校長住宅に住んで居られ、私より一つ年下の幸子さんという一人娘のお父さんであるということがわかりました。若くて何時もきちんとされていらつしやる先生が井村先生とおっしゃる教頭先生で、須賀区のお宅から通勤されていらつしやつて、高等科の女生徒に「白い椿が咲いたとさ」と上手にオルガンを弾き上手に歌いながら唱歌を教えておられた。やはり若い先生でオクターブ高いお声で、高等科の男生徒に農業の実習などを指導されていられた渡辺先生（私の紐解祝いの席で唄を歌って下さった先生）とか、桜山先生（現宮本先生）は福島県のお生まれで、新宮の柏崎さん宅に下宿されておられる、とか、三・四年の受け持ちの先生は曲松の方（現石田さんのお宅）で寺門先生とおっしゃり、長女の方は千枝子さんとおっしゃり、声楽が堪能で放送局から全国に放送された。しかし間もなく亡くなられ、曲松の墓地に埋葬されて居られる。

斉藤一男先生は童謡の巧みな先生で、北海道の民話の「コロポックンクル」の声色が真に迫っていて教室中が水を打ったように静まり返ってお話に聞き入ったものでした。その他、身体の余り大きくない関沢芳蔵先生とか、担当はして頂かなかった先生方が多勢いらつしやいました。

それから十余年の歳月はアツという間に過ぎて、昭和十四年私は代用教員として、玉造尋常高等小学校を振り出しに、まだ肩揚げも取れない年で、下宿の佐竹家の小母さんに「先

生、肩揚げを解いてあげようね」おろして頂いて、佐竹家からよく見える所の学校で教鞭を取り、青年学校の女子生徒で私より十才も年上の人の嫁入り衣の仕立ての指導をしたりして頑張ったものでした。(玉造校は高等科三年まであり、年齢もあまり差のない生徒も指導し、ある夜などには生徒達が映画鑑賞に連れて行って下さったりと楽しいことも沢山ありましたが、何しろ十七年間は家から出たことのない私が離れた土地で過ごしたことは始めての経験で無理だったので、土曜日になると延方のことを思っけて帰りたいくなり、涙したりしているのを、校長先生や教頭先生が哀れにおもわれたのでしよう。

次の年の昭和十五年には懐かしい延方小学校へ転任させて下さり、前任校の新庄直潔校長先生が玉造から七里余という延方まで送って下さり、延方校へ無事赴任することが出来ました。

当時の延方校には、私の小学校時代の首席訓導でいられた井村先生が学校長となられ、池田先生、石橋先生、宮本先生方々の恩師の先生方が揃っていらつしやり心強さを覚えたものの恥ずかしさの方が先立ったのを覚えています。それ以来昭和三十三年の退職まで八年余りの歳月を送りました。短いような長いような八年余りの年月でしたが、その中でも昭和十五年から十八年までの三年間は私にとって忘れることのない密度の濃い貴重な三年間でした。私の四十年近い教員

生活の支えとなり、私をして大過なく教師生活を全うさせてくれた指針というものを授けて頂いた年月であったからなのです。

井村先生は、現在の須賀のお住居(その頃は「宗宅」という屋号で茅葺きの曲がり家の立派なお家でした)から延方校まで徒歩で通勤(二軒)され、曲松の私の生家の通りを、中折帽を被り革のカバンを提げ、姿勢正しく歩かれ、村の人達に対して帽子に手をやりきちんと答礼されて、毎日同じ時刻に通られましたから、私は頃合を見計らって、先生の通勤の相伴をさせて頂きました。やはり袴を着けて下駄履きで、雨の日も風の日もお伴をさせて頂いたのですが、嫌なお顔もされず、淡々とした口調で新米教師の私に、授業について、学級運営について、時に社会情勢などについてなどとお話の内容も多岐に亘り諄々と説いて下さったものでした。そのような次第で家から学校まで半道余りの距離を楽しく通勤し、時には退勤時もお話を聞きながら帰宅したものでした。

当時の小学校の年中行事は秋季運動会、学芸会は年に一度の大作であり、学芸会は校舎の三教室の仕切戸を外して、舞台を造り、父兄を招待して生徒の発表を公開し、一大行事で教師も生徒も家族までが、それを楽しみにして居りました。高学年を担任した私は「安寿と厨子王」を演出し大好評を博したものでした。後で私に「劇などの扮装は本物を使うのもよいが、児童の扮装は却って模造品を使った方が効果的な場

合もあるんだよ」と指導して下さって、小道具などを模造品に替えてみるとなる程子供らしくて何とも居えない味で実に引き立ったものでした。予行演習の時点でその訓し方も相手を傷つけぬよう、優しくさり気なく実に上手に教えて下さったものでした。今でも「安寿と厨子王」の劇の写真を見るたびに思い出します。

時には先生は毅然としたご態度で呑んでくれで有名な父兄が子供の担任に対して、その非を詰り酒の勢いをかりて怒鳴り込んで来たりすると、「担任は出てこなくてもよいから」とおっしゃって、緩急自在に対応し、しまいには怒鳴りこんで来た時の勢いはどこへやら猫の様におとなしく帰って行く、というようなことも何回もありました。

現職教育も素晴らしく、その方は戦死してしまいましたが、若い男性（二十才にも満たない）の教員が赴任してきましたが、そのいでたちたるや、昔の無頼漢そっくりで、手拭いを腰にぶら下げ、晴天でも朴歯の高下駄を鳴らして歩くといった何とも威勢のよい先生でしたが、この方も二・三ヶ月でまともなよい先生に変身していきました。

授業の指導案の検閲もさつと目を通すなどということとはならず、懇切丁寧に朱筆を入れて指導され、時にはその指導案に基づいて実地に授業をして見せて下さったりと、指導の實際を身をもって示され、職員は一人残らず井村先生に心服し毎日が、意欲的な自信に充ちた毎日が過ぎて行くのでした。

又常に端正なお姿で、どんなに暑い日でも服装を乱すということはなく、当時の校長室は昔々の創立当時の建ちの低い建物の職員室と裁縫室に挟まれた鰻の寝床の様な一間半位の細長い部屋で、片隅は謄写版印刷の仕事場で昼でもうす暗い部屋でしたが、出勤なさると先ずはハタキをかけられ、雑巾をお持ちになってお掃除をなさり、うす暗い暑苦しい部屋でしたが何時も綺麗に磨かれ整然としていました。暇があると読書されたり研究記録を作られたりと、寧日ないご様子でした。

私が延方校に赴任した次の昭和十六年は、ついに太平洋戦争に突入し、段々と戦争は熾烈になり、あらゆる物資は不足し、兵器も然りお寺の梵鐘まで外して兵器や弾丸に鑄造しなくてはなりません。国民の食糧事情も逼迫し配給制度となり、主食であるお米は充分には配給されず、お粥の中に藪や南瓜を刻んで入れた顔のうつるなお粥で我慢しなければならなくなり、校庭は掘り返されて藪や南瓜を栽培し、校舎の二階からは、大きな布に「撃ちてしまん」「欲しがりません勝までは」などの標語がはためいていました。

そして、延方校は軍人援護教育の国からの研究指定校となり、井村校長先生を中心に全職員がその研究に打込んでいったものでした。その研究の先進校の視察には遠くは山梨県にまで及び全職員をいくつかの班に分け視察させてくれました。当時は教育は市町村単位で賄っていましたが、純農村

の延方村では教育に対する予算も潤沢ではなかったでしょうが、井村校長に請われては出すしかないだろうと言って予算を組んで下さったということでした。

その反面、融通のきかない石部金吉ではなく、部下に対しては温情をもつて接して下さいました。ある時、磯山先生、久保庭先生、私の三人で熱海方面への旅行を計画したのですが、三人共何しろ始めてのことなので、皆見当がつかず、校長先生に教えを乞うたものでした。するとコース、列車の時刻、旅館の手配等も詳しく調べて下さり、始めての旅行を無事決行することが出来、無地の羽織など着用に及んで、熱海の海岸で大真面目で撮った写真がありますが、見る度に井村先生には色々な面でお世話になったことだったと思ひ感謝の念でいっぱいです。

とにかく四十年近い私の教員生活で、いや私の今までの人生を通して数え切れない程の方々との出会いを持ちました。が、公私共に模範的で、何をされても他に抜きん出ていられる方は、井村先生をおいては他にはいらっしやらないと確信おきたわざるものであります。

何をされても、書道然り、音楽然り、歴史然り、絵も亦然り、趣味に於いても、山野草に於ては他の追隨を許さず、ご自身の健康維持についても然り、ある人が、昔の東京都知事を評して「欠点の無いのが欠点だ」と言った人がありました。が、これは井村先生にあてはまるような気がいたします。そ

の上に多芸多趣味で、先生の存在が周囲の者の幸せにつながる。といった調子で、ある意味では不世出の偉人とも表現したら適切かも知れません。

もう一つ忘れてはならないのは、先生が延方郷校の研究に先鞭をつけられ、孔子様のお位牌をお祀りし、疎漏の無い様されたり、ご転出に際しては得難い康 辞典も延方村へ寄附して行かれました。現在でも井村先生の延方校に、いや延方村に遺された偉大な足跡は語り継がれております。

まだまだ申し述べたいことは沢山ありますが、到底井村武達先生の全貌を語り尽くすことは不可能です。現在は潮来市上戸の長国寺に平成八年十二月二十五日に九十五歳の天寿を全うされ眠って居られます。

「昔の仲間も遠くされば、また日頃顔合わせねば、知らぬ昔とかわりなき はかなさよ」とは、詩人木下李太郎の有名な『昔の仲間』の詩の一節であります。

それが昔の仲間として勤務し、井村先生の警咳に接する機会「井村先生を囲む会」を発案計画して下さいなかつたら、この詩の冒頭のような結果になってしまったことでしょうか。考えるだけで堪えられなく淋しい限りです。

それがこうして、第一回一九八三年（昭和58年）五月於水戸常磐荘に（井村先生を囲む会）於て発足以来第十三回一九九五年（平成7年）五月まで延々として続きましたことを感謝しつつペンを擱きます。ありがとうございました。

天狗党 大川九兵衛の仇討ち

内野 健 造

あれは戦後の昭和三十年頃、仕事のことでも台上戸の方へ行った時のことである。その頃六十才位の親父さんと昔話をしながら歩いていると突然足を止め、「此処が九兵衛屋敷の跡だ」と畑の一角を指差した。

そこは三方に道路が通っていて、畑は道より一段高い所で広く、いかにも屋敷跡らしい感じがした。

親父さんの話によると、元治元年（一八六四）の天狗騒動の時、大川九兵衛は村人と共に天狗党に参加して各地を転戦したが、那珂湊の戦いに敗れ敗走の途中、北浦の地で土地の人達の襲撃に遇って殺されてしまった。

残された子供達はその仇討ちをするというので、連日剣術の稽古に余念なく、喚声は屋敷中に響き渡っていたという。その後仇討ちの話はどうなったか分らないが九兵衛一家は、土地・屋敷を整理して東京の方へ引揚げてしまったそう。しかし私は、たんなる伝説だろう、くらいに考えてあまり意にかいさなかつた。

江戸時代までは主君や、親兄弟や肉親が恨みをのんで殺されたような場合は、その相手を討つこと、いわゆる仇討ちす

ることは、人の道とされていた。主君の仇を討った『忠臣蔵』や、親の仇討ちをした『曾我兄弟』などがそれである。また仇討ちをする者には、その土地の庄屋がその理由を記し、証明書替りとして、行く先々の村方に便宜と協力を依頼することが出来たのである。

あの話を聞いてから四十年もの歳月が流れ、九兵衛一家のことはすっかり忘れていたが、最近になって古い書物を引っぱり出したところ、北浦村の記録の中に、大川九兵衛らの最期の様子と、九兵衛の子供達の仇討ちの事が細かく書かれていたのである。九兵衛屋敷の話は、単なる伝説ではなかつたのであつた。

那珂湊の戦いは、天狗党対水戸諸生党と、幕府の連合軍との戦いとなり、圧倒的勢力に天狗党軍は苦戦となり、加えて戦いは天狗党対諸生党の私恨的戦いの様相さえ示してきたのである。

那珂湊の戦いから離脱して鹿島へ向つた八〇〇余の天狗党の中には他藩出身者が多く、彼等は天狗党の尊王攘夷論に賛同して参加したわけで、水戸藩の内乱では死にたくはなかつたのであろう。

北浦方面に天狗党現れるの報に沿岸の農民は慌てた。婦女子や食料、大事な品物を山中に隠し、幕府方の命令で十五才以上の男子は寺に集められ、竹槍組二十八人、日本刀・本槍

組二十一人の五十人近く自衛団が編成された。

しかし村に現われたのは、八〇〇名の天狗党の集団ではなく、大川九兵衛、高津某ら九名であった。

北浦村の記録では、自衛団の十五名が彼等を囲み戦ったようになつてはいるが、殺されたのは大川と高津の兩人で他の七名のことは書かれていない。

永い連日の激戦の疲れと、食事もろくにとれぬ逃亡に、心身共に疲労が極限に達している彼等には、戦う気力さえ無かつたであろう。それでも若くて体力のあつた他の七人は、山づたいに必死になつて脱出していったのであるが、その彼等も麻生藩兵によつて処刑された。

大川は稻荷堀坪の田ん圃に潜んでいるところを、高津某は中坪という雑木林の中に隠れているところを捕まり、厳しい尋問の上処刑されたものと思われる。

二人が処刑されて後、組頭の忠衛門は「我こそは繁昌の住人、木戸忠衛門一番槍」と名乗り上げたという。これが後になつてまた悲劇を生むことになつたのである。

これら農民の『天狗刈り』を一概に責めるわけにはいかなうところもあつた。

元治元年の三月、藤田小四郎らが筑波山で旗上げをしたときは、わずかな兵力であつたのが、日毎に尊王攘夷論に賛同者達がぞくぞくと集り、駐屯地を新たに日光に決め出發する

時には、四〇〇人にもなつた。然し日光では、幕府軍に追い返され、再び筑波に帰つた頃は、一〇〇〇人もの大世帯にふくれあがつてしまつた。これに対する費用は莫大なもので、その軍資金集めに無理が生じ、協力しない商人を切つたり、村に割り当てた金銭を差し出さないと、見せしめのため、部落に放火したりする乱暴者も現われた。

幕府は最初、水戸藩の内輪もめくらいに考えていたが、事件が拡大するに及んで、田沼玄蕃頭を総大将に任じ、天狗党討伐を各藩に命じ、村方へは、天狗党を討ちとつた者には帯刀を許し、その持物もすべてを与えるなどの通達があつたのである。

那珂湊の戦いの後、武田耕雲斎、藤田小四郎等ら天狗党の一行は、行く先々幕府軍と戦いながら京へ向つたが、十二月十一日雪の間道で悩まされ加賀藩の軍門に降つた。

翌慶応元年二月、耕雲斎ら三五三名が処刑されると、諸生党筆頭市川三左衛門らは勝ち誇つたようになつて、天狗党やその家族への虐殺が繰り返された。

しかし、それも束の間だつた。慶応三年十月大政奉還が奏上されると、今度は形勢が逆転した。武田耕雲斎の孫金次郎は、処刑からまぬがれると水戸に帰り、虐殺隊を組織し、諸生党を見つけ次第その一家までも皆殺しにした。

大川九兵衛の仇討ちがあつたのは、いつであつたのかは分

らないが、おそらくは、この頃のことではなからうか。大川九兵衛の子ら四・五人は、名主五郎左衛門に密かに案内させ、忠衛門とその家族を教えられると、夕暮時をねらってふみ込み、縁の下に隠れていた彼を突き殺して首をはね、首を九兵衛と高津の墓に供えた後、父親の首を掘りおこして引上げたという。

とかく水戸藩は、『明治維新の先駆け』とか『王政復古の原動力』などと言っているが、その裏には、此のような悲惨なことが数限りなく行われていたのである。

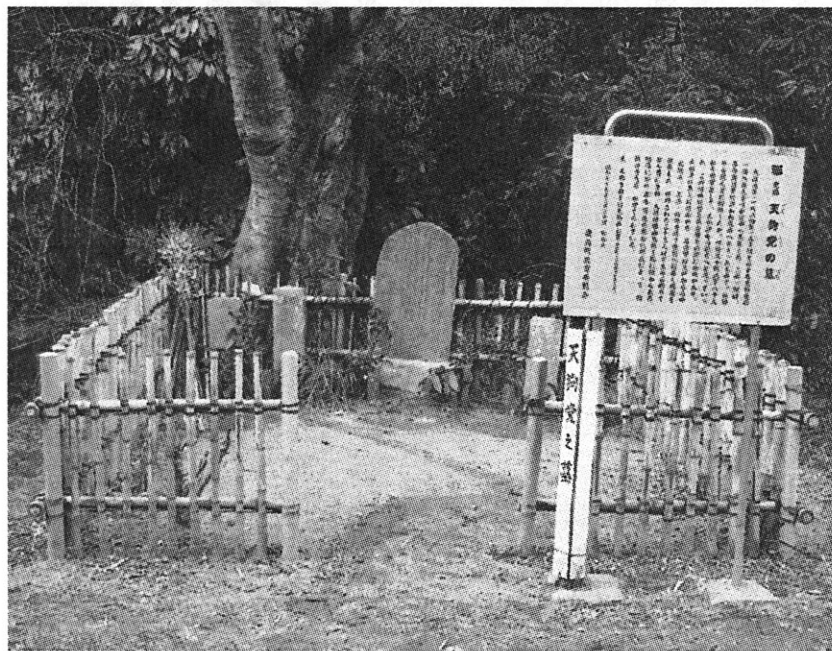
明治二年政府は、仇討禁止令を出した。

あれから一四〇年の歳月が過ぎた。最近のテレビでは、連日イラクをはじめ中東其の他の国々で、宗教の違いや、主義・主張の違いから悲惨なテロがくり返され、益々エスカレートしている姿に、同情もあるが、幾分腹だちさを感じる。

人の能力では宇宙にさえもいける時代だというのに、人間同士の殺し合いを止めることが何故出来ないだろうか？ともおもったが、実は、打ち上げロケットからミサイルが生まれ、これに核弾頭を付ければ、一瞬の間に何万人も殺人の核ミサイルが出来る。中国・ロシアは勿論、北朝鮮にも核があるらしい。

核防止の五ヶ国会議の成功を切に祈るものだが、同時に、人類同士の憎しみ合いを無くしたいものだ。

国連の偉い人達で『仇討禁止令』を出して貰いたい。
天狗騒動からこんな話になってしまった。これも老人の愚痴だろうか……。



鹿嶋市大楯辺田にある 天狗党大平組二十三人の墓

文久元治の乱・佐原騷擾記

— もう一つの天狗騒動 —

窪谷 悌二郎

『島原大變肥後迷惑』と云う言葉がある。これは、寛政四年（一七九二）四月一日の夜分、肥前国（現長崎県島原市）の島原城の裏手にあつた前山（現在名・眉山）がそれまでの数度の噴火の後、大音響とともに崩壊、山の六分の一が崩れて海に落ち、それによつて大津波が誘発され、城下町は壊滅、さらに有明海沿岸全域に被害はおよび、肥前では溺死者一万五千人余、流失家屋五千六百戸余の大被害となり、対岸の肥後でも、溺死者二千二百人余、流失家屋二千二百戸余を数えるわが国最大の火山災害となつたことを云つている。当時の島原藩主・松平（深溝）主殿頭忠恕（七万石）は、山崩れの直後に避難はしたが、十九日に領内を巡視し、あまりの惨状に、言葉も無く涙を流し、まもなく病となり、二十七日に死去された。一説には、責任を感じて自刃されたとも云われている。

現代のように通信・情報の伝達手段が発達した社会では、このように多数の死者を出すと云うことは無いと思うが、これは自然がおよぼした災害のことであり、こと人間の社会で

は、対岸の火事と見過ごすことも出来ず、災いが己に降りかかってくる人災が多々起つている。現在の中東地域の紛争などがよい例である。

寛政四年から約八十年程の後、時代は寛政・享和・文化・文政・天保・弘化・嘉永・安政・万延・文久と続くが、その万延二年（一八六一）一月十七日（二月十九日改元、文久となる）から、水戸藩領・常陸国行方郡潮来村とは利根川をはさんで対岸と云つてよい下総国香取郡佐原村では、元治元年（一八六四）十一月下旬までの約四年間、水戸藩の内訌によるとばつちりのため戦慄悲惨な事件に巻き込まれたのであつた。

将に、「水戸藩大變、佐原大迷惑」の様相であつた。

当時の水戸藩は、十代徳川慶篤の治世。藩内では、朋党の鬭争が激化し收拾のつかない状態にあつた。

二代藩主光圀の始めた修史事業『大日本史』の編集について六代藩主治保の時に起つた史館総裁立原翠軒と門人藤田幽谷の学問上の意見の相違に端を發し、やがて政治にまで波及し、いわゆる「朋党の分立鬭争」へと發展した。そして七代治紀、八代斉脩と続き、九代斉昭となるのだが、斉昭の襲封にあつて門閥保守派と改革派との更なる対立が生じた。

斉昭は、性急な「天保の改革」などの結果、幕府から謹慎を命ぜられ、隠居、致仕させられた（「甲辰の国難」）。

そして、十代慶篤の治世。幕府では、開港か攘夷かと云う

外交問題、また、將軍家の継嗣問題、そして「安政の大獄」などの混乱。藩内では、甲辰の国難に対する「斉昭雪冤運動」や、水戸に下った「勅諭（戊午の密勅）」の返還問題により、藩論は二つに分かれ、門閥保守派Ⅱ佐幕派Ⅱ諸生党と、改革派Ⅱ尊皇攘夷派Ⅱ天狗党の対立が表面化し、両者の対立抗争は、日を追って甚だしさを増していた。

また、天狗党の内部にあつても、武田耕雲斎の率いる「鎮派」と、藤田小四郎等の「激派」とに分かれていた。この天狗党には、水戸藩の子弟、郷士、郷医、神主、修験、村役人、農民などが加わり、特に激派は水戸藩領南郡に属する潮来、小川、玉造、那珂湊の郷校を占拠し集結の拠点としていた。そして、軍資金を近郷の富商・地主・豪農などに求めていた。

この間、水戸藩の尊攘派は、万延元年（一八六〇）三月三日の『桜田門外の変』、文久元年（一八六一）五月二十八日の『東禅寺事件』、そして文久二年一月十五日には『阪下門の変』と立て続けに事件を起している。その様な中、文久三年、將軍家茂に随つて上洛した藩主慶篤の一隊に加えられた藤田小四郎は、藩主の帰東後も京に滞在し、攘夷断行の方策を講じ、長州の桂小五郎などの同志と謀議をこらし、東西呼应して事を挙げる計画をたてて帰つてきた。そして、近郷近在の同志の間を遊説し、元治元年（一八六四）三月に、水戸町奉行田丸稻之衛門を將帥に推して筑波山に尊皇攘夷の兵を挙げ

た。いわゆる『天狗党の乱』の始まりである。

この筑波山挙兵に先立つこと三年前、佐原村では既に「天狗党騒動」が始まっていたのであった。

これらを、『佐原市史』、『千葉県香取郡誌』、佐原市在住の吉田昌司・君和田義雄両氏の共同研究の公民館郷土学習講座『佐原村の天狗党騒動』などを参照に、月日を追つてその推移を順に並べる。

『佐原市史』では、朝野泰彦の手記として、文久元年一月十七日、水戸浪士六人が佐原にきて、同二十一日常陸へ帰るまでのことを、

正月十八日水府浪人イワユルテング六人か香取神宮へ参詣シ一ノ神夫鈴木為平ヲ打擲シ樂人香取小膳ヲ却シ佐原へ帰ル、十九日佐原ニテ犬ヲ切殺ス、廿日往来ノ人ヲ打ツ五六所此夜軍用金ヲ借ラントテ天仁奈良や両ミノワ油四油佐サノヤノ七家ヨリ百廿兩ツ、合テ八百四十兩ヲ取り廿一日早朝常陸へ帰ル

とある。吉田昌司の公民館講座では、

万延二年一月十七日〜二十一日

水戸天狗党正義派の浪士七人が、佐原村江戸屋久左衛門（以前の木内旅館）の旅籠に宿泊し、年番名主永澤仁兵衛

景秀宅を訪ね、尊皇攘夷の軍資金として、一〇〇〇両の調達を申し込んでくる。

名指しされた資産家は、天満屋・奈良屋・蓑由・蓑芳・油四・油正・佐野屋の七軒である。

本宿組組頭の山崎庄左衛門は、水戸藩御用を務める伊能権之丞に仲介を依頼し、七軒と話し合ったが結論はせず、取敢えず二〇〇両の献金でまともようとして話を持って行くが、筆舌につくせない立腹にあい、恐れて帰ってきた。再び話し合ったが、纏らずその夜は解散し、翌日話し合うことにした。

翌日、浪士たちは香取神宮に参詣、その時浪士たちは神夫や樂人に乱暴し、また佐原に帰ってきては、惣代名主高橋善左衛門宅を訪ね、家を打壊すなどの乱暴を働き、さらに村中では畜犬を殺害し、意に従わぬと犬同様にするぞと村民を脅した。佐原村の人々は恐怖のどん底に落とされてしまった。

翌二十日、止むを得ず七家で七〇〇両、権之丞と江戸久で一〇〇両、合せて八〇〇両の「強奪献金」をした。

万延二年二月一日

幕府は大目付に命じ、関八州の浮浪鎮庄を始める。

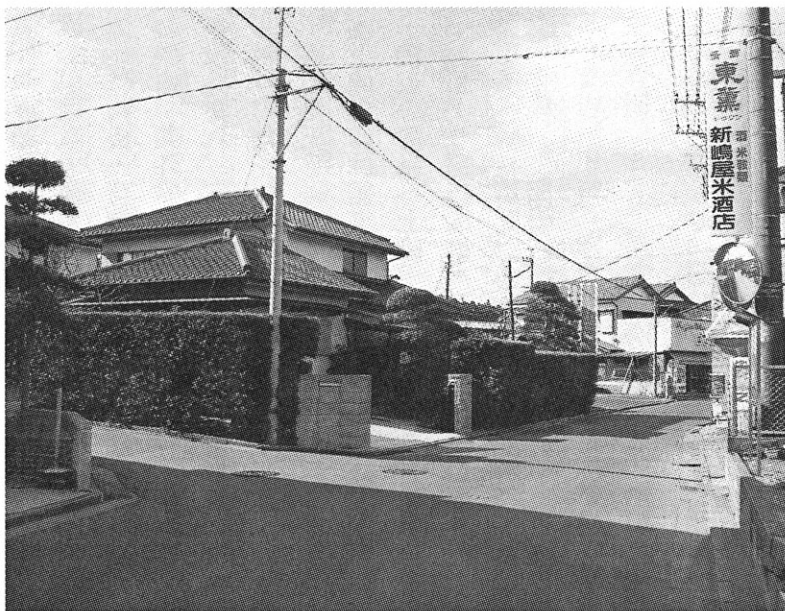
万延二年二月三日

佐原村沢田(加納屋)嘉兵衛、伊能市郎兵衛の兩人が、飯

岡村の平兵衛の名代として、三〇〇両を調達して潮来へ出向く。

万延二年二月六日

浪人四十二人津宮ヨリ上り来り参拝神妙ニシテ又津宮へ帰ル〔朝野泰彦手記〕



佐原市上新町にあった高橋善左衛門宅跡

この頃、安房・上総・下総の代官・佐々木道太郎（在任期間 嘉永四年（文久元年）が幕府に上書したものが『水戸幕末風雲録』に記載されている。

追々御届申上候。水戸殿家来の由にて党を結び立回り候者の儀、此節下総国佐原津の宮村は立去候得共、常州水戸領行方村へ止宿罷在候て、追々人数相増、右党の内重立候者の居所文武館と相唱候所に、無二無三日本鏡と認候旗一本、進退尽忠と認候横幟一本押立、日々調練致し候趣に之あり、且去る十一日水戸殿家来の由にて同国新里村役人方へ両三人罷越、当所身元可成の者共へ軍用金五百両申付候間、早々取集め文武館へ持参申すべき旨申付置立帰候に付、一同恐怖いたし金子調達同所へ差出候由、且又内田主殿頭先代の砌水戸殿家来より金八百両借用致し、追々返済残金四百両之あり候処、此節主殿頭領分下総国小見川村同人陣屋へ浪人共より度々催促に及び候間、領分村々へ調達申付返済致候趣、其外右陣屋元町人共へ金子押借申懸取揃はず候逆、同所猿田屋茂八後名前知れず其余の者供を人質として前書行方村へ連行候間止む事を得ず金三百八十兩余調達いたし同村浪人住居へ申遣し金子請取らせ罷越候はゞ召捕手筈にて、一同鉄砲等用意待受居候折柄、浪人共十五六人金子受取らせ罷越

候得共、只々恐怖致し先達候者一人も之なく、空しく金子相渡し引取らせ候。猶同日同国多古村又左衛門飯櫃村栄治方へは両掛一荷持せ帯刀の者兩人罷越、是又金子押借致し候由、其外途中往来の者浪人に行逢候へば不法に堀溝へ投込まれ、又は鉄扇杯を以て打擲に及び候。且帯刀致し候者刀剣を奪取られ候故、右利根川筋は往来相止候由、其上当三月に至り武州横浜へ押出候節は水戸往還并に木下成田筋は差支へ之有候に付乗船にて下総国小見川銚子港辺の河岸へ上陸、夫より同国八日市場横芝通り又九十九里より房州海岸へ罷出、猶ほ乗船いたし候由、浪人共申唱へ候旨風聞之あり候段私支配村役人共より猶ほ注進申出候に付、此段御届申上候。以上

御代官 佐々木 道太郎

とあり、この報告に接して、幕閣は大いに驚き、関東・東北の二十余藩に命じて水戸浪士の騒擾に備えらせ、水戸藩にても武田耕雲斎らを藩政に復帰させ、その鎮圧の任に当らせた。この時の一連の騒動は、主として玉造郷校に集結していた大津彦五郎を中心とした一派の仕業によるものとされている。また、潮来村への玉造郷校文武館に屯する浪士たちの資金調達の一例として菅谷尚保氏は「幻の潮来陣屋」（ふるさと潮来 第九輯）で次のように記述している。

玉造の郷校文武館に集った浪士達は、割羽織に長刀をぶちこんで大道を闊歩し、内七名が潮来村庄屋関戸喜右衛門宅に至り、「我々は一命を投げ出して外夷を打ち払い、国家万民の大害を除くため義拳をくわだてる者だが、我々の意を察して暫く軍用金を貸してほしい、他日必ず御報いする」と強要し、受領書には国家のため尽力金と書くとのことであった。関戸喜右衛門は村中の主立ちたる者十余人に計り二〇〇両を集めて渡した。彼等は潮来の遊郭にいりびたり、放蕩の限りを尽くして金が無くなると、潮来村の有力者四十九名を指名して、金五〇〇両をすぐ出すよう言つて来た。庄屋の関戸喜右衛門は石田半兵衛、窪谷栄太郎等と対策を練つた。「彼等の集金は遊びの金であり、そんな馬鹿らしい金は出せないからその筋へ訴えよう」と決定、先ず南部奉行所へ行つたが、さつぱり要領を得ない。次いで鈴木石見守ら藩の要路に立つ人々を歴訪し、金の免除を玉造勢に厳命するか、それが駄目なら討手を差し向けて欲しい、と要請したがさつぱり要領を得ない。そこで郡奉行所へ「自衛手段を取ることにした」と届け出て、竹槍部隊を編成して決戦の準備を整えた。その後潮来村へはやつて来なかつたが、佐原、銚子、八日市場等に横行した。元治元年武田耕雲齋が潮来へ陣屋を創建するため、関戸利右衛門家に宿泊するに

及んで治まつたのであつた。

この玉造勢の騒動が漸く収まつた頃、水戸浪士の高輪・東禅寺の襲撃事件が勃発した。

『水戸藩史料』によれば

文久元年五月二十八日、水戸亡命の士

有賀 重信、岡見 經成、前木 正美、森 長可、

柳 享徳、黒澤 保高、古川 忠興、高畑 胤正、

千葉 有國、石井 信敏、木村幸之介、池田 忠厚、

小堀 寅吉、中村 繁廣、山崎 信義、中村乙次郎、

渡邊 幸蔵、小池庄兵衛、安 金之介

等品川に会して決別の宴を張り、此夜東禅寺の英国公使館を襲撃す。

とある。

有賀重信と古川忠興は討死、柳享徳は創傷を負い捕われて斬、その他は退散し、中村繁廣、山崎信義は品川にて自刃。

石井信敏は屠腹するも捕えられ獄中死、岡見經成は後の天誅組に参加して捕われて斬、小堀寅吉は自殺、森長可・前木正美は後拳を謀り潜伏中に捕吏に囲まれて自刃、千葉有國・池田忠厚・中村乙次郎は捕われて獄中死、黒澤保高・高畑胤正は共に阪下門の変に参加して奮死した。〔水戸幕末風雲録〕

木村幸之介は、逃亡後馬頭に潜伏中捕えられ、水戸の牢に入れられた。後、釈放され、弟の貞之助と共に潮来郷校に屯していた。

佐原村での強奪金の一部が東禅寺事件の資金に使われたとも云われる。「山川出版社「茨城県の歴史」」
公民館講座に戻る。

文久元年六月二十日

天狗党浪士一五〇一六人が佐原村に再び押し寄せる。高橋善左衛門宅を襲い、家屋を破壊するなどの暴行を働く。身の危険を感じた善左衛門は、密かに裏口より脱出、不首尾に終わった浪士は、下分の徳島屋を脅し三〇〇両をせしめ、続いて横宿の江戸久を占拠して八〇〇両を脅し、さらに他の資産家から一〇〇両程を脅し奪った。

村民たちは、村内の関戸小沼角・川口・上中宿・中町の四か所に見張番所を設け、昼夜交代で警備にあたった。

文久二年五月

佐原村名主、組頭等が集り相談の上、被害の実情を書状に認め、惣代名主より関東取締役所に訴え出た。

文久二年六月二十一日

天狗党浪士が訴えられたことに激怒し、再び善左衛門宅を襲う。前回は難を逃れたが、今回はこれ以上の騒ぎや被

害を出さない配慮から、全財産をはたいて二〇〇〇両を渡した。

これから約一年の間天狗党浪士は現れなかったようであった。そして、文久三年八月晦日、下宿の松野屋事件が起り、これから約二か月の間、戦慄悲惨な「佐原騒擾」となるのである。

松野屋事件とは、潮来村の呉服商沢屋忠兵衛が、佐原村下宿の松野屋呉服店に、多額の金を注ぎ込んでいた。

沢屋忠兵衛：根本忠兵衛 江戸花川戸出身

「塚本新一郎著「遊里いたこ」」

この貸金の取立てを買って出たのが潮来郷校館長の林五郎三郎であった。彼は部下の木村幸之助（介）・貞之助兄弟らを使いとして松野屋に赴かした。些細なことから彼らが狼藉に及んだので、「天狗」と見なされたのである。

再び、公民館講座の資料を見ていく。

文久三年八月三十日

水戸天狗党に属する潮来文武館の館員、木村幸之助・貞之助の兄弟を始め十一人が、館長林五郎三郎の命令で、貸金の取立てにくる。その乱暴ぶりに驚いた村民は、「天狗が来た」と惣代名主の所へ知らせる。

文久三年九月六日

夜の四つ時、突然、潮来文武館の館員、木村幸之助・貞之助の兄弟、多地周一郎、唐津新助の四人が、名主高橋善左衛門宅に現れ、善左衛門を縛り上げ、家財家屋を破壊し、村方日誌を奪って引上げにかかった。

この騒ぎに、村人たちは早鐘を鳴らし「火事ではない。天狗が来たぞ。名主様が連れて行かれるぞ」と騒いだ。

村民たちは、手に竹槍・鳶口・棍棒等を持って、大勢が集り、激しく彼らに立ち向かい、漸く善左衛門を助け出すことが出来た。然し、組頭の山崎庄左衛門は切られ、その他三人の怪我人が出た。多勢に無勢、四人の浪士は岩ヶ崎方面に逃走する。

文久三年九月七日

朝五ツ半頃、岩ヶ崎方面から木村兄弟が立ち戻って来た。再び大乱闘が始まり、伊能平右衛門宅にて兄弟二人は打殺された。

この間の様子を『佐原町誌』では、下記のように記している。

……善左衛門を縛し、中宿まで引き来る。この騒擾の裡に急を聞きて馳せ集まるもの善左衛門の奪還を策し、又早鐘を乱打するものあり、村民は火事よと叫び鳶口等を持ちて右往左往する間に善左衛門逃げ去る。村民は出火

に非ざるを知り善後の策を協議中、本宿組組頭山崎庄左衛門木村等に斬られて死し、夜廻りの番人安兵衛、松兵衛等深手を負ふ、是に於て忽ち修羅場は現出され、鳶口を振ひて向ふものあり、或は屋上より瓦を投ずるものあり、或は鉄砲を打ち掛くものあり、或は逃げ、或は傷つく、かくて騒擾は一時静まりしも、翌七日の朝、岩ヶ崎方面より再び浪士等の来るや同時に、前夜より篝火をたき、要所を護り居たる警備の者の引揚げ来れるに会い、再び修羅場となり、啓助斬らる、されど多勢遂に敵せず、木村孝之助、貞之助両刀を投じ地に伏して罪を謝す、村民怒り尚解けず、競うて之を打ち逃ぐるを追うて、伊能平に到り天水釜の傍にて遂に之を殺し、法界寺に埋む、之より数日名主組頭等多く此地を去る。又流言頻りにして婦女子は遠方の親類縁者の許にのがれ、各戸表を閉ぢ業を為さざること数月に及ぶ……

また、公民館講座に戻る、

文久三年九月八日

佐原村新宿名主伊能茂左衛門景晴から、神田佐柄木町の旗本津田内記信親（六〇〇〇石）の役宅へ報告される。また伊能茂左衛門と永澤仁兵衛と二人で伊能権之丞を訪れ、小石川の水戸藩邸への報告を依頼した。

文久三年十月十二日

津田氏家臣中安辰之進が来村し、木村兄弟と山崎庄左衛門の死体を検分し、岩ヶ崎村啓助の傷の具合を改めた。

文久三年十月十七日

木村兄弟の遺体を上宿法界寺に仮埋葬する。

文久三年十月十八日

佐原村の人達は天狗党が復讐に来るかも知れないと思ひ込み、村は完全にパニック状態となり、町中は表戸を閉めて商売を休むこと数ヶ月に及んだと云う。

名主の善左衛門達は浪士の復讐を恐れ、親類を頼って逃亡の日々を送る事になる。

文久三年十月三十日

勘定奉行都築河内守より、佐原村役人に取調のための呼出状がくる。

文久三年十一月一日

橋替柏崎平左衛門家の作番頭等の裏切りにより、潮来文武館十四名(隊長館野一郎)が高橋善左衛門の隠れ家を包囲して寝込みを襲う。不意を付かれた善左衛門はその場で斬殺され、長男太平と石屋の新七は捕えられて潮来へ連行された。

文久三年十一月四日

伊能権之丞、香取・鹿島社官司と共に、二人の助命嘆願

に出向くが、不首尾。

文久三年十一月五日

太平と新七を連れて浪士が戻って来る。二人は高橋善左衛門の屋敷で打首にされ、大橋のもとに三日間晒首にされ、次のような立札がたてられた。

名主 大惣代善左衛門

倅 太平 亥十七才

新七 亥四十二才

右者共所謂容易ならざる奸謀を企て基を醸して己が指揮を以て市中を榴動致させ忠誠報国の義士武人を斬殺し八州取締木村東一郎方に取り入れ非義押隠し己のみ宜敷よう申飾り村役人共を偽き其節多人数を集め上を恐れざるの振舞即ち神州の奸賊なり十目の指す処嗚呼恐るべし我等憤発し天に代つて誅戮を加ふ餘党改めざる者は斯くの如く申付け可きものなり

文久癸亥三年十一月五日

潮来文武館

この時には、浪士約六十人が来たと云う。更に文武館員五〇六人の一隊が佐原村に残り、善左衛門の女婿宮崎善太郎を捜すべく、西関戸の家を襲い、家屋を破壊するなどの乱暴を働いた。



佐原市浄国寺にある高橋善左衛門父子の墓

文久三年十一月九日

善左衛門の妻の弟、小間物屋伊勢喜の三代目越川嘉七が、夜陰にまぎれて首を盗み出し、菩提寺の浄国寺に葬った。

文久四年一月二十三日（水戸家の裁決）

老中板倉伊賀守の指示により、潮来文武館館長林五郎三郎、武田耕雲斎の代理林周右衛門が佐原に出張、寺宿浄国寺へ村役人全部を集めて、水戸家の判決文を言渡した。

この頃、幕府出役は、新宿の伊能茂左衛門と清宮利右衛門宅を宿として、事件の取調を行っていた。

文久四年二月四日

元治と改元。

元治元年三月二十七日

天狗党、筑波山に挙兵。〔天狗党の乱〕

元治元年四月一日（幕府の裁決）

幕府の裁決がでる。この騒動の結末は、佐原村民にとっては一方的な裁決であった。潮来側は科料十貫文の罪人が一名だけであったのに対し、佐原側は遠島、労役が各一名、名主には銭五貫文、組頭・百姓には銭三貫文、殺害に加担した村人九百十九人には銭二七〇文の科料が科せられ、川口を封鎖した一二人には「急度御叱り」の判決であった。

元治元年四月八日

潮来文武館館長林五郎三郎の使者が来て、伊能茂左衛門・清宮利右衛門・窪木新太郎・伊能権之丞の四人に呼出があった。

翌九日、潮来の仲茶屋佐原屋で面談。呼出の趣旨は、「軍資金」として七〇〇〇両の借用の事であった。帰村し相談の上、佐原村持三〇〇〇両とのことで話合った。

元治元年四月十一日

再び呼出あり、三〇〇〇両を御用立する旨を通知し、内金として一〇〇〇両を渡す。残金は、「非常の節、何時なりとも、御沙汰次第差上げます」と約束、請取書を差出す。

元治元年四月二十日

入用金五〇〇両の督促がある、断るが承知せず。内金と

して三五〇両出す。この金は、本宿組身元人より二五〇両、茂左衛門・利右衛門とで一〇〇両であった。

元治元年八月十四日

七く八月頃、幕府の追討軍に追われた一部の天狗党は暴徒と化し、佐原村に来て二十数軒の家を襲い多額の金品を強奪した。

佐原村、津田氏にて持切れず佐倉藩領となる。

元治元年八月三十日

佐倉勢二〇〇人が佐原村に着く。

元治元年九月三日

佐倉勢、潮来へ押寄せ戦端を開き、大砲を撃ち掛ける。潮来の街は火の海となり、終夜消えずと云う。

この潮来攻撃の様子が、元治元年九月五日の『読売かわら版』にでている。「佐原市史」から引用する。

潮来たむる騒動読売

頃ハ元治元年九月五日のかつせん常州なめ方郡いだこ村にすいふの浪人四百人余こもりおり候所堀田相模守様千五百人大舟八十そうにのりいだし川ぎしより大ほう打かけ候はま丁河内やにあだりをびたゞしく火のでもへ上り二ばんてはニタバやうらてよりやけるすぐさま舟こぎ付ミれば浪人逃去一人もをり不申候壱丁目の上ハ長勝寺や

ける玉ややける大口やける松本ややける其外いだこ町はつ、がなくやける女ら衆にげだす是より五丁目新じろ天ぐのくわんは新庄様やくこの時浪人不残かしまへにげさり今本寺へこもり候所松平すほふの守さま杉うらまき四郎様しんぢようするゲの守様戸田五郎様四ヶ志らにて忒百人引つれ四ヶ所よりせめたで……

〔頃は元治元年九月五日の合戦、常州行方郡潮来村に水府の浪人四〇〇人余籠りおり候処、堀田相模守様千五百人、大舟八十艘に乗り出し、川岸より大砲打ち掛け候、浜丁河内屋（遊女屋）に当り、夥しく火が出、燃え上がリ、二番手は二葉屋（遊女屋）裏手より焼ける。すぐさま舟漕ぎ付け見れば、浪人逃げ去り一人も居り不申候。壱丁目の上は長勝寺焼ける、玉屋（遊女屋）焼ける、大口屋（遊女屋）焼ける、松本屋（遊女屋）焼ける、其外潮来町はつつがなく焼ける、女ら衆逃げ出す。是より五丁目新城天狗の館（潮来郷校）は、新庄様焼く。この時浪人不残鹿島へ逃げ去り、根本寺に籠り候処、松平周防守様、杉浦マキ四郎様、新庄駿河守様、戸田五郎様、四頭にて忒百人引連れ、四ヶ所より攻立て……〕

とある。また、公民館講座に戻る。

元治元年九月十九日

林五郎三郎、那珂湊の戦いで、大貫村に於いて銃丸に当り戦死。年三十三才。

元治元年九月十九日

幕府軍一六〇〇人佐原村に来る。(幕府目付役・戸田五郎)

元治元年十一月三日(三十日)

観福寺・浄国寺・法界寺にて降伏した浪士等四六八人を取調べる。佐倉勢は、預かった浪士一五〇人を連れ、佐倉に帰る。

この騒動の鎮圧のために懸った費用は、佐原村の分として、冥加金五六一四両を負担させられた。

元治元年十二月十六日

西上した天狗党、金沢藩に降伏する。「天狗党の乱、終息」

以上が、文久から元治年間の約四年間に掛けて起った佐原村の『天狗騒動』である。水戸藩の内訌によるとばっちりのため戦慄悲惨な事件に巻き込まれた佐原村にとっては、全くの大迷惑であった。浪士たちには金を強奪され、幕府からは科料金をとられ、更に領主には冥加金を出させられるなど、其の総額は一一〇〇〇両を超える額にも及んだと云う。

当初の強奪者達は、玉造郷校を拠点とした大津彦五郎を中心とした一派であった。大津彦五郎は藩政に一時復帰した武



水戸市常磐共有墓地にある林五郎三郎の墓

田耕雲斎らの鎮撫に応じて自訴し捕えられて獄中死、年二十四。後、贈従五位。

「佐原騒擾」時の潮来文武館館長林五郎三郎は、那珂湊の戦いの時、大貫村にて銃創死、年三十三。贈正五位。

また、天狗党筑波山举兵後、栃木や壬生、土浦・真鍋等で金品略奪、放火など凶暴な罪を重ね、後、捕えられ斬殺された、田中愿蔵は、年二十一。

筑波山举兵の首謀者藤田小四郎は、年二十四。贈従四位。そして、敦賀での生存者、武田耕雲斎の孫金次郎は当時十八才、後、赦されて水戸に帰り、諸生派の家々を襲い殺掠をほしいままにした。明治二十八年没、年四十八。贈正五位。

何れも若かった。若さ故、思量も足らず、直情に走り過ぎた。そして、無辜の民に多大な迷惑を掛けすぎた。

明治以降、天狗党を正党、諸生党を奸党とみなし、天狗党に属していたが故、極悪非道の所業の有った者も、贈位の栄典を与えられた、この中には、招魂社に祀られ神となった人もいる。

そして、『勝てば官軍、負ければ賊軍』などと云う言葉も生れた。

これらの事実を、我々は何のように受け止めれば良いのだろうか。

招魂社：明治元年安政の大獄以来の国事殉難者、戊辰戦争の戦死者を合祀する一社を京都に設け、各藩にも招魂場を設置させた。明治八年これらを招魂社と改称、昭和十四年に護国神社とした。靖国神社も、明治十二年に東京九段に設置された招魂社の一つであり、明治十二年に靖国神社と改称し、こゝだけは護国神社と改称しなかった。

学問上の意見の相違から始った紛争は、藩政に普及し、最後は混乱と無秩序に陥った悲劇。両派合せて、三千数百人の殉難者、此れが悲しいことに水戸藩の終焉の実情であった。

討つもはた討たるもはた衰れなり

同じ日本のみたれと思へば

〔武田耕雲斎〕

現在、私の住んでいる処の西隣の空地は、文久・元治の当時は、郷士大森隼人の屋敷であった。(今でも大森家の子孫の所有)

その大森屋敷の西隣は、梅田家の屋敷があった。梅田家は、医者であり、当時は玄順・粟齋と続いていた。

藤田東湖が天保十四年春、落馬し右足を負傷した。歩くこともできず、北総香取郡扇島村の接骨医高安元貞に行き治療をすることになった。その時に残された一文が『扇島紀行』で、

……潮来の宮本茶村が、医師で門人たる、梅田粟齋と共に見舞いの為、茶村は北浦の鮮鯉を、梅田は村酒を提げ来つた……

と描写されている。〔西村文則著藤田東湖〕

(梅田家の古い建物は、登記役所として使用されていた。後に旧中病院の建物ができた)

大森家には、大きな長屋門があり、玄関には式台が付けられていて、玄関先には太い松の木があった。長屋門は昭和二十年代半ば頃に解体され、当時の家は昭和三十年代半ば頃ま

で在ったように記憶している。今でも礎石が一部現存する。

私の家と裏の旧可児医院跡、現飯田建設の住居（旧西湖会館跡。其の前は、水口家の屋敷）までの土地は、本家の窪谷庄兵衛家の屋敷であり、窪谷太右衛門家の屋敷と接していた。

私の祖母は、明治七年に佐原で生まれた。祖母の父は、清宮文三、母は菊子。菊子の父は清宮利右衛門秀堅と云う。秀堅は文化六年（一八〇六）の生れ、年二十七才で新宿の名主となり二年間務めた。後、領主・津田家より苗字帯刀を許され、士分に取立てられ、物頭席にすすんだ。文久・元治の乱の時は、五十二〜三才。この騒乱には、伊能茂左衛門景晴（節軒）らと共に、浪士等と折衝しその解決に尽力したと云われる。祖母はよく昔話をしてくれた。なかでも、二つの天狗の話。一つは、関戸の山車の飾り物の天狗の話。もう一つは、水戸の天狗党や木村兄弟の事件のことであった。

木村兄弟の事件の頃、水戸藩では海防と関東鎮撫のため、潮来の弁天山に「潮来陣屋」を造っていた。

二丁目の関戸利右衛門家、関戸喜右衛門家、橋本勘介家、五丁目の郷士・嶽野家、六丁目の郷士・大森家、医師の梅田家等は水戸藩の関係者の宿舎に充てられていた。関戸利右衛門家には、武田耕雲齋が泊っていた。

〔ふるさと潮来 第九輯 菅谷尚保著「幻の潮来陣屋」〕

秀堅は節軒先生と事件解決の話合のため、潮来まで三里余を舟で来て、手土産の酒樽と共に大森家の式台に一日中座っていた。水戸家の関係者は誰も面談に出てこず、日暮れと共に帰り、また、次の日の朝、手土産の酒樽と共に座ったと云う。潮来ると、前の日の酒樽はなくなっていた、などの話であった。親から聞かされていたのであろうか。

◎ 水戸徳川家と伊能権之丞家の関係

水戸天狗党が関係する、この一連の事件を解決するため、佐原の村役人たちが関係者は、伊能権之丞家の仲介を頼りにしていた。何故に伊能権之丞家を頼りにしていたのであろうか。

『佐原市史』には

水戸家と伊能家の関係については、天保五年正月、当時の伊能権之丞権太郎が記した「御国御吟味御役所より南郷郡御役所江御頼合之節控書」（牛堀町・須田家文書）によつてその大略をうかがい知ることができる。これは「此度御吟味御役所様御引合被成候私儀御取扱ニ被成候ニ付御由緒御尋ニ付元祖自筆旧記之写荒増大筋」を書きあげたものである。これによると、同家三代目権之丞景胤の妻は、

義公様御召仕女中御城下町年寄加藤又右衛門妻に被下置

候其後出生之女子おさつと申則曾祖父権之丞妻に御座候
義公様私宅江被為成候節者右おさつ儀別段献上物仕御側
江被召出候而□御懇命候事

と記しているように、その年代ははっきりしないにしても、黄門が目をかけた御殿女中を城下の豪商加藤又右衛門に下され、生れた女子にさつ女と名づけられたが、のち、このさつ女が二代目権之丞久胤の長男景胤と結婚したというのである。加藤家と伊能家の関係はいかなるものであったかわからないが、水戸家の客分として居った旧矢作城主国分氏が、両家を結ばせる役割を果たしたとも考えられる。伊能家は国分氏の重臣であった。この時から水戸家と権之丞家は間接的に因婚関係が結ばれたことになる。黄門が元禄年間しばしば下総方面に來遊した場合はいつも佐原のさつ女の権之丞家に立ち寄るか、あるいはお目見えに行っている。元禄十一年の飯高檀林参詣について、伊能家に十二日もの長く滞在し懇にした理由が理解できるのである。水戸家との関係は、黄門の没後も長続きし、伊能家は「水戸御用」として毎年のように新年には年礼のため水府に上り、水戸家の大普請には多額の金を寄せ、あるいは伊能家の跡目相続の折には、必ず出府し、水戸候にお目見えしていた。

と記載している。これが、水戸家と伊能権之丞家との関係の大略である。

この文を作成するにあたって、佐原市の観光ボランティアとしてご活躍の吉田昌司氏にご教示を受け、また、関連旧蹟を案内して頂いたことに感謝申し上げます。



佐原市牧野 観福寺内 伊能権之丞家
墓地にある さつ女 の墓

掃苔録鈔

— 妙真記 —

窪谷 悌二郎

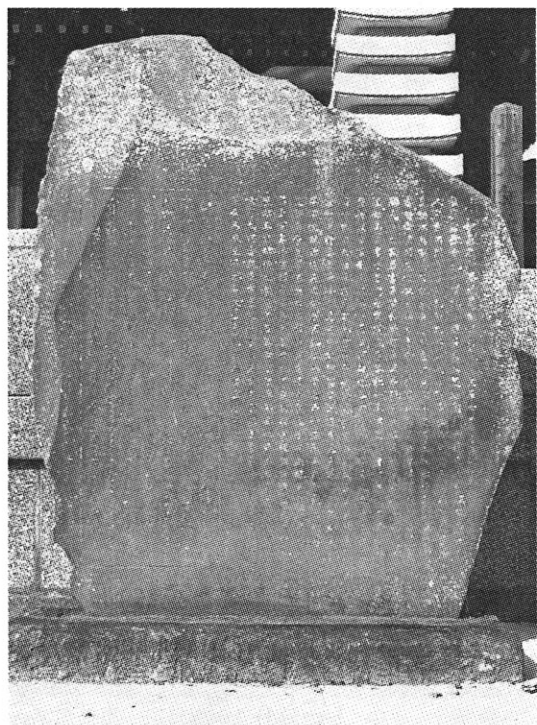
平成十五年七月十六日宮本茶村先生生誕二〇〇年祭が行われたことは記憶に新しい。

茶村先生、生前、常総の広範囲の人々と交友し、請われれば墓碑銘を書き、その他の銘文などを書き残された。これらの遺稿を門人の熱田稔が収集し纏めたものが『雙硯堂文集 水雲宮本先生遺稿』であり、平成三年に秋永毅堂先生が註解書を刊行して下されたので、収集された先人十五名の方々の事蹟を容易に知ることができるようになった。

その中に『妙真君永澤氏琴歌并引』がある。

この碑は潮来市五丁目の浄土宗・大永山浄國寺にあり、その全文は『行方郡郷土史』、秋永毅堂註解『雙硯堂文集 水雲宮本先生遺稿』、大久保錦一編著『夢に挑んだ先人たち』に記載・収録されている。

今は本堂前の某家の墓域に沿った片隅に追いやられてしまっているこの碑との出会いは、昭和二十二年四月十一日の潮来の大火より以前、未だ、国民学校の二、三年生の時であった。参道には大きな松並木、萱屋根が聳え立つ本堂、前



妙真の碑

庭に太い臥竜松があり、その根元に西向きに建てられていた。当時、住職の飯田泰玄師は若く、現在の学習塾の様なものを庫裏で小人数を対象に行っていた。ある日、師に碑の前に連れて行かれ、碑を読み聞かされた。意味も分からず、唯「妙真さん」とだけを記憶に留めるだけであった。

家に帰り祖母に「妙真さん」ってどのような人と聞き、初めて仏壇にある過去帳と異なる和綴じの『先祖萬靈過去帳』と云うものを見せられた。

この過去帳は、本家窪谷庄兵衛家と庄兵衛家三代目藤冶郎が家督を弟庄兵衛重久に委ね隠居し、我が子忠右衛門を分家

させた我が家・仲右衛門家の代々の祖先が記帳されているものであった。

窪谷庄兵衛家 現当主・窪谷 哲氏

そして、妙真さんのことを聞かされ、琴歌を唱って聞かされた。その後、碑の前を通るたび琴歌の一節

「むかしおもえば なつかしや

かわればかわる 世のならい」

とだけ口ずさみながら通るのが常であった。この碑は火災の後、本堂の再建などで移転し、その後、その時々都合により、よく移転されていたものであり、今は、碑自体の存在も忘れ去られようとしている。

「妙真さん」我が家では本家・窪谷庄兵衛家九代目藤右衛門維則夫人世也のことを代々このように呼称している。

「妙真さん」については、『ふるさと潮来』第三輯で高田登代子先生が「潮来町の教育の変遷」、第十一輯で関戸忠男氏が関戸覚蔵編著の「潮来沿革史」、大久保錦一先生が『広報いたこ』で「歴史の中に生きる文学と文人墨客たち―江戸時代の教育」などで紹介されている。

藤右衛門維則は、窪谷庄兵衛家八代目庄兵衛信久の嫡子として寛延二己巳（一七四九）に生まれ、天明七丁未（一七八七）四月十六日に卒、行年三十九才。

順譽寛察榮真信士

妻・世也は、下総国香取郡佐原村 永澤忠右衛門尚俊の二女、宝暦十二壬午（一七六二）に生まれ、文政十二己丑（一八二九）三月十四日に卒、行年六十八才。

相譽貞節妙真信女

世也の父は、佐原村 伊能七左衛門の長男永澤忠右衛門尚俊（藤右衛門維則の母ミツとは、兄妹）、寛保元辛酉（一七四一）に生まれ、文化八辛未（一八一）八月二十一日に卒、行年七十一才。

縁了院常庵日理居士

母は、佐原村 永澤治郎右衛門の女、天明元辛丑（一七八一）十月二十二日に卒、行年七十二才。

円珠院妙証日口法尼

藤右衛門維則の存命中は、両親とも健在であり、庄兵衛家では寛延年間（一七四八）から天明六年（一七八六）六月迄の三十八年間、潮来村の庄屋を務めていた。父の八代目庄兵衛信久は天明六年と云うと年齢は五十八才であり、当時としてはかなりの高齢である。

『常陸紅葉郡鑑』によれば、「苗字帯刀御免窪谷庄兵衛庄兵衛儀天明二年より一代御免」とあり、また誤記とも思われるが「村年寄：庄兵衛倅十野衛門」とあるように、藤右衛門維則が庄屋の職を補佐していたか、務めていたように思われる。そして庄兵衛信久は天明二年頃に家督を藤右衛門維則に

譲ったのではなからうか、過去帳では藤右衛門維則が九代目となつている。庄兵衛信久は天明七年には隠居名である「庄右衛門」を名乗っていたことは、千葉県史料近世編文化史料『伊能忠敬書状』に記載されている四子政四郎の「養子縁組状」により確かである。

唯、夫人世也に関するものは前述の様なものがあり、それらを読めば当時の庄兵衛家の状態を知ることができる。

一つは、宮本茶村の『妙真君永澤氏琴歌并引』であり、二つ目は関戸覚蔵編著の『潮来沿革史』第二卷第三章「人事」

第三項に『窪谷婦人妙真』として収録されているものである。

これは、窪谷太右衛門家の子孫の窪谷孝彦氏が稿本を所有し、「ふるさと潮来」第十一輯に関戸忠男氏が紹介している。

これ等の文を読んだ時、宮本茶村は家系上では孫、血縁上は姪の娘の夫であり、関戸覚蔵は義妹の曾孫であることを考慮する必要があるように思われた。

そこで『妙真君永澤氏琴歌并引』の文中にある

事達 公庭褒賜交下 事 公庭に達し 褒賜 交々 下る
と、『潮来沿革史』にある

藩主妙真の貞節を聞き、時服其他金品を賜りしこと数次とあることに注目し、どの様な表彰を受けたかを探し始めた。

然し、庄兵衛家は明治期に入り混乱が続き、史料は遺失し

て無く、調べようも無かつた。

『先祖萬靈過去帳』には、

深譽誓通法達信士 了達之嫡子、庄兵衛信久

文化五辰七月二日卒、行年八十才

德譽妙智等倫信女 下総佐原 伊能七左衛門女

文化八未三月二十二日卒、俗名ミツ、行年七十三才

順譽寛察榮真信居士 法達嫡子、俗名藤右衛門維則

天明七丁未四月十六日卒、行年三十九才

二女 俗名キサ、当村関戸喜右衛門エ嫁ス

三男 下総国大森 宮嶋勘右衛門エ行



左宝篋院塔：庄兵衛家二代與治郎、中央：九代藤右衛門維則・世也、右宝篋院塔：十代庄兵衛高包の墓

四男 上総国粟生 飯高惣兵衛エ行、四男アリ

五女 同領矢幡 折笠勘兵衛エ嫁ス

六男 實成信士 榮真無子ニ付以六男家督ス

七男 下総国萩原 林左衛門エ行、二男アリ

八女 紅譽紀耀清童女

安永八亥八月二十八日卒、俗名ナミ、行年七才

九男 下総国曾我野 小河原七郎兵衛エ行、分家ス

とのみ記載されている。これを基に各市町村の史誌、菩提寺の過去帳や墓石などから順に調べた。

二女は、潮来村 関戸喜右衛門正雄の妻・喜佐。

関戸家は、利右衛門家と喜右衛門家とがあり、喜右衛門家は分家である。両家とも代々潮来村の年寄を世襲し、喜右衛門正雄は潮来村の庄屋となり、後、水戸藩南郡潮来領の大山守になり、嫡子・幸蔵正經と二代に亘って務めた。

三男は、下総国印旛郡大森村（現千葉県印西市大森）宮嶋勘右衛門に行き、勘右衛門俊氏となる。妻は、宮本氏連以（茶村の伯母）。

宮嶋家は、淀藩稲葉氏の飛地下総二万石の内、石高約六千石の印旛郡十七か村を肝煎した大庄屋であった。な

ぜ潮来から夫婦養子になったかは不明である。

赤松宗旦著の地誌『利根川図志』巻三「大森」の項に

宮嶋勘右衛門といふ者あり、先祖は安藝の宮嶋より来たり、此辺の地を多く開きしと云えり、今六軒

新田に安藝の宮嶋より移し祭りしという辨財天の社あり

と記述されている。

四男は、下総国香取郡佐原村 伊能三郎右衛門忠敬の養子となり、伊能家から、上総国山辺郡粟生村（現千葉県山武郡九十九里町粟生）飯高惣兵衛に行き、貫兵衛尚俊となつている。妻は飯高氏千枝。

粟生村は、江戸北町奉行組与力給地であり、飯高家は代々名主を世襲し、時には「地方代官じかただい官」をも務め、貫兵衛尚俊も「江戸北町奉行組与力給地差配役」を務めている。

飯高家の家業は漁業であり、「粟生隠居網」と呼ばれた大地引網の網元であった。後、干鯛・鰯の産地仲買商の経営に携わり、東浦賀の干鯛問屋の株を取得し「飯塚屋」を開業、経営するようになった。

貫兵衛尚俊は東浦賀で没し、墓は横須賀市東浦賀町の日蓮宗・東耀山顕正寺にある。

五女は、水戸領行方郡矢幡村（現茨城県行方郡麻生町矢幡）

折笠勘兵衛に嫁く。

折笠勘兵衛家も庄屋を務めていたが、明治元年に闕所となつていて不明。祭祀継承のご子孫をご存知の方はご教示頂きたい。

六男は、藤右衛門維則の順養子となり十代目家督。庄兵衛高包、妻は永澤氏セ代。

七男は、下総国印旛郡萩原村（現千葉県印旛郡印旛村萩原）林左衛門に行く。

萩原村は、時代により幕府領・旗本領・大名領と変遷するが、元禄年間以降、林家は代々名主を務めてきた文書が残されている。文化十三年から文政七年の八年間、旗本有馬氏の地方代官を務め、萩原村と中谷村とを支配している。

八女は、夭逝。

九男は、下総国千葉郡曾我野村（現千葉県千葉市中央区蘇我）小河原七郎兵衛に行き、分家、彌右衛門となる。

小河原家は、旗本矢部氏の知行地の名主を代々務め、五大力船数隻を所有する運送宿を経営していた。

ということまでが判った。その中でも特に、千葉県山武郡九十九里町の『町誌および資料集』に、飯高惣兵衛尚寛とその女婿窪谷庄兵衛信久の三男飯高貫兵衛尚俊が書き綴った

『公私用留帳』が記載され、読む内に庄兵衛家に関するものが多く収録されていることを読むことができた。

この『九十九里町誌資料集 第七輯上巻』の「文政七年（一八二四） 諸用留 貫兵衛記」に、

十月九日 大森便ニ而別紙褒詞書届

鈴木弥左衛門扱下

潮来村

庄司祖母

妙信

一青銅五貫文

右之者先年下総佐原村より縁付参候處廿六才之節夫相果一子も無之亡父弟重郎右衛門と申者致養子候所舅庄兵衛及極窮親類共見繼ニ而取續居艱難ニは候得共舅姑大切ニ取扱猶又亡夫一周忌之間其靈前江も願□如存生相務候由ニ而親類共相憐度々再縁を進候得共承知不致且は困窮之□□役介ニ相成居候ヲ氣之毒ニ存舅姑等江も相談乃上奉公ニ罷出七ヶ年相勤閑ヲ取佐原村実父方ニ罷在候處是又困窮□上相續致候兄致病死幼年之甥病身之嫂而已ニ而父母□□改候者無之ニ付里方ニ止り女子共手習致指南両親介抱致居候處舅庄兵衛儀も困窮老年故見るに忍ひ兼屋敷暮方之内より夫婦之者江年々衣類等迄相送其後両親共相果候ニ付親類共江も

相談之上佐原引拂潮来村江罷婦舅姑引請介抱之暇手習指南
之謝禮ニ而孝養之介ニ致尚又寡婦ニ而世評も可在之と常ニ
容貌ヲ崩虫歯之由ニ而前齒をもかき老婦之如ニ相成介抱ニ
傾極老之兩人夜具も手薄ニ付自分之衣類ニ而夜具寢間衣類
等迄拵爲致便寐食物等之儀もよく心ヲ付萬事不自由無之様
取扱候處庄兵衛儀老病ニ而半年餘取臥居相果候得共昼夜聊
も不怠病床ニ付添居ニ便共人手ニ不懸懇ニ致看病其後姑も
相果候處是又同様病中之介抱手ヲ無殘處取扱候由右庄兵衛
及大病候節も数年□及孝養等の厚ヲ感歎之餘り親類喜右衛
門□□□遣□□□ヲ以相渡候由猶又重郎右衛門致相續□□
□とも壯年ニ付致後見先年奉公致候内貯置候衣類賣拂廻し
金致往々田畑ニ而も買求度存念ニ而致丹情候處重郎右衛門
儀種物ニ而両三年相煩療養手ヲ尽候得共不相届相果打續
物入等ニ而手當之金子も遣田畑買入候儀も相成兼候ニ付殘
金之分村役人江預ケ孫庄司若年ニ付本宅江引移萬事心勞致
世話居候處手跡逆も郷中ニ少ク今以遠近行状実儀慕ひ女子
共数人被頼手習又ハ紛績之業ヲ教謝禮ヲ以暮方足り合致
候由猶又文化六巳年中 御帰國之砌御用金指上候者右村方
ニ数多在之處重郎右衛門 究迫之砌力ニ不及先年ハ御用金
大金差上御得共不行届儀ヲ殘念ニ存筆子指南等ニ而屋敷内
より多年貯置候金子指上切ニ相納旁心得□□之由申出候趣
も在之件之通年若より貞操ヲ相守数年艱難心勞致父母舅姑

江孝養相尽候段寄得之至ニ候依之為褒美青銅被下置候条為
取可申者也

右ハ

水戸様御領内窪谷庄司祖母江 若葉村出張御役所郡奉行鈴
木弥左衛門殿ヲ以文政七申年八月五日被下之候書付之写

と書き留められている。「大森便」とは、印旛郡大森村の宮嶋
勘右衛門からの便のこと、「妙信」は「妙真」の誤記である。

これによつて、浄国寺の石碑に記載されている『事達公
庭褒賜交下』の裏付の一つを漸く探ることができた。この
他の裏付の記録を今のところ見つけ出すことは出来ていな
い。亦、これに関係して

十二月大晦日

…(前文略)…夫より篠崎栄次殿宅江、罷こし、潮来妙
信褒詞書付持参碑銘相頼

とあり、当初、妙真の孫庄司は伯父飯高貫兵衛の学問の師で
ある篠崎司直に碑銘を依頼するのであったが、篠崎先生の碑
銘撰文は実現せず、二十九年の後、庄司の姉キチ子の夫であ
る宮本茶村による撰文の碑が佐原村の筆子の手により建立さ
れることになったのである。篠崎司直は、庄兵衛家に残る窪

谷家の由緒書である『比企氏系譜畧記』や横須賀市東浦賀町の日蓮宗東耀山顕正寺にある飯高貫兵衛の長男惣兵衛君路の妻毛都の墓碑銘をも書いている。

鈴木弥左衛門

水戸藩紅葉組郡奉行。在任期間は、文政三年（一八二〇）六月十九日～文政十一年（一八二八）七月十五日。

当時の紅葉組の扱村は六十九か村であり、その内、所謂「潮来領」は十六か村一万石と云われていた。

篠崎司直

文化・文政・天保期の儒学者、生年は不祥であるが生誕地は、現千葉県山武郡大網白子町小中字門之谷。幼名を栄次、字を和卿、号は癸孤隠士。

若年江戸に出て、太田錦城の門に入り經義を研究し、常に武技を修め、中井履軒、大川敬義らと相往來し、諸史百家を涉獵した。学問を尚志道人に、劍道を神道無念流の秋山雲領に学ぶ。同郷の友に、海保漁村。天性至孝、性質狷介。

師の太田錦城が晩年の頃、時の大学頭林述齋が、錦城を昌平黌に推挙したところ、錦城は老齡を理由に司直を推薦した。司直は林述齋からの書中、言葉などが氣に入らぬと断つたと云う。其の後、郷里で

塾を開いて子弟を教えた。門人には多部文齋、鳥居玄郎、大川和之らの篤学者を多く出した。

弘化五年（一八四八）一月十四日、江戸下谷御徒町の木村定次郎宅で没す。

後、門人の藤代昌琢が出版した「孫子發徴」「呉子發徴」などの著書がある。〔千葉県大百科事典〕

『水戸市史 中卷（二）』第三節「農民の生活」第十四章「士民の生活・風俗」九二四頁に

享和二年（一八〇二）水戸藩は領内を十一郡に分け、有能な郡宰を配置して農村振興を計り、翌年にかけて、農村の生活力調査（俗に貧富調査）を行った。この調査は、一戸毎に持高・田畑山林の面積、家族の性別年齢・病氣の有無、下男下女・馬・溜桶の有無、諸年貢指銭の高、拝借金額・居宅・灰屋・蔵の大きさ、年貢未進の有無などを記し、それに生活程度を「有福」「相応」「困窮」「極窮」の四段階に分けて記させた。この四段階の基準は

有福… 食料も足りて貯えや山林なども少々あり、拝借金
金は少ない者

相応… 手一杯に暮し、肥料など購入できる者
困窮… 食料は一年分に少し不足するような者

極窮… 食料は半年以上不足し、肥料にする刈式も無く、

拝借金も多くある者

となっていて、主として食料の有無、拝借金の多寡、施肥料の多寡に重点がおかれている。

と記載されており、「潮来妙信褒詞書付」と合わせると当時の庄兵衛家の経済状態を窺い知ることができる。

亦、『紅葉郡鑑』記載された「子貸元(子年の貸付金)すなわち藩から村への貸金、つまり藩からの拝借金の高を見ると、庄兵衛家は四百七十三両壹分も有ったことになっている。

褒美に頂いた「青銅五貫文」とは、錢五〇〇〇文のことであり、金一両一分のことである。当時、錢には相場があったので文政七年の江戸での相場から見ると、金一両は錢約六・五貫文、米価は一石当り一・〇一両であったので、頂いた褒美は、米に換算すると約七斗六升(約一一四kg)と云うことになる。

妙真さんは、婚家で生涯、夫、舅、姑、養嗣子を喪う幸せの薄い人であった。

伊能忠敬は、その生涯で書き残した日記は五十一冊にもなると云う。この等の日記で最後の『江戸在記 忠敬先生日記 五十一止』の中に

文化十三年(一八一六)

二月九日 曇、微雨。潮来、妙真来る。

とある。伊能忠敬を江戸に訪ねたのは、妙真、五十四才の春であった。この翌年、文化十四年九月二十四日には順養子であり義弟であり姪・せ代の夫でもあった十代目庄兵衛高包を亡くしている。そして、伊能忠敬は、次の年の文政元年四月十三日に亡くなっている。

窪谷庄兵衛家八代目庄兵衛信久の九人の子のことは一部を残して大まかながら掴むことができた。当初は過去帳にあつた多くの人々が、『方丈記』の一節に

生まれ死ぬる人いずかたより来たり、何方へか去る

とあるように、何処から来て、何処に行ったか知り、そして、それ等の人達の墓参、すなわち、「掃苔」をするのが目的であった。

唯、単なる墓参、香華を手向けるだけでは意味が無い。ある程度のお話を故人とすることが出来るようになることである。その為には色々な事を知り得る必要がある。それらの過程のうち、偶然に『九十九里町誌』を読み、潮来では知り得なかつた事柄を知ることが出来たのは望外の幸せであった。

これも、その時々々の事柄を書き留めおかれた人が居て、それ等を保存、後世に遺しておいて下された人々が居たからであった。

書き留め、遺し、そして保存する、簡単なことだが容易でない、多くのことを教えられながらの墓参であつた。

最後に、茶村宮本先生の撰文になる碑銘を記載する。

妙真永澤氏琴歌并引

佐原女弟子等建石

妙真君諱世也永澤氏下總佐原人忠右衛文尚俊之女也嫁常陸潮来人藤右衛門窪谷維則早死無子以弟莊兵衛高包為嗣君及寡居自稱妙真敬養舅姑恩育孫履操貞潔不妄言笑積數十年益堅是以當時鄉黨間父母教導婦女者皆至指君以為其標準焉事達 公庭褒詞交下君傍善書兼嗜和歌亦自臨模諷詠以娛耳未敢示人也而婦女乞姆訓受書法者文館常滿晚作琴歌一篇以寓其身世平生之感低唱慢撫以自遣而人亦不知其為何曲也年六十八病終實文政十二年三月十四日也婦永澤氏君兄吉郎兵衛俊安之女自幼受其訓誨且傳書法一日得琴歌藁本於遺篋中始知嚮者所唱為其自述之辭然病其細字不便誦讀追慕之餘展拓臨之者女弟子佐原某氏等觀之以為是先師自叙豈可不垂之不朽以傳遺芳於後昆乎相共醜資謀以勒石永澤氏固辭其書陋劣不得髣髴衆執不聽因錄其梗概併鐫以為之引吁嗟妙真君婦德之盛當時既為鄉黨標準則舉之雖以模範於通天下婦女可也何啻親炙者僅數十百人所敢可私邪是羣弟子之志也是以今不及具載立石者名氏云嘉永六年癸丑春三月

むかしおもへば なつかしや

かわればかはる 世のならひ

夕陰またぬ 朝がほの

花にならひて わがせこが

はかなくなりし あだし野の

烟の末の 村しぐれ

いくたび袖に かかるらん

梅なき宿に なく驚

月なきよはの ほととぎす

秋のよすがに なく虫に

めれ衣きせて 袖搾る

みさををたつる あまとふね

水のうたかた きえもせで

いまは六十の としもへぬ

空にしられぬ 髪的雪

わがよはかなく おえはつる

あわれはかなさ 身の上を

過にし人は あまかけりみむ

主な参考文献

- 潮来町史編さん委員会編『潮来町史』
印西町史編さん委員会編『印西町史』
九十九里町誌編集委員会編『九十九里町誌』
印旛村史編さん委員会編『印旛村史』
千葉市史編さん委員会編『千葉市史』
水戸市史編さん委員会編『水戸市史』
玉造町史編さん委員会編『玉造町史』
潮来町郷土史研究会編『ふるさと潮来』
佐原市史編集委員会編『佐原市史』
千葉県香取郡役所編輯『千葉県香取郡誌』
埴 泉嶺編纂『行方郡郷土史』
千葉県史編纂審議会編
『千葉県史料 近世篇文化史料一 伊能忠敬書状』
伊能忠敬研究会編『江戸の伊能忠敬』
秋永毅堂註解『雙硯堂文集 水雲宮本先生遺稿』
佐久間達夫編著『新説・伊能忠敬』
大久保錦一編著『夢に挑んだ先人たち』
山本忠良著『利根川と木下河岸』

遺稿

利根遊水地帯の二十世紀

— 明治・大正・昭和の百年史 —

桂 三武郎

はじめに

二十世紀から二十一世紀へと変わる節目に当たって、茨城県史をはじめ各市町村史が近年ぞくぞくと刊行され、興味深く読ませていただいた。たまたま、私が生まれ育った潮来町の歴史も昨年（一九九六年）刊行された。これらの書籍の性格上、歴史的、現存資料の掲載という制約があり、やむを得ないことだが、これを機会にこれらの資料から二十世紀の当地方の庶民生活史を立体的に構築して、身近な実感として捕えてみようと考えた。

そこでまず当地方が、利根川の流末（特に利根川遊水地）地帯の特殊な地域に存在しているので、これらに気候、風土の同じ、あるいは類似した霞ヶ浦、北浦に面した各町村と千葉県銚子市と本県の波崎町の利根河口までに至る地域に触れながら、本県の鹿行地方について、地域経済的な観点を加味しながら考えてみたいと思う。勿論、二十世紀といっても厳密な時代区分ではなしに、おおよそ、明治、大正、昭和の三代を中心に述べてゆき、政治的、思想的観点はここではあまり触れないことにする。

本稿では地域にとって大きな変化の契機となった治水改革（敗戦による連合軍指令）、最近の鹿島臨海工業地帯の造成などについて述べ、地域の変化に住民がどのように対応したかを探ってみたい。

本稿を記述するなかで、不幸なことではあるが、統計資料の欠如、あるいは系統的な資料がない（明治の日清・日露戦争、第一次世界大戦、日支十五年戦争、第二次世界大戦、そして敗戦、軍国主義、日本ファシズムの発生と終焉の過程）ので、正確な判断ができないことを気にしながら記述せざるを得なかったことを付記しておく。

目次

一、本地域の産業構造と特徴	1
(一) 農業の生産様式	4
(二) 地主と小作農業	7
(三) 風水害と治水事業	11
(四) 生産物と分配	16
二、交通の体系	23
(一) 水上交通	23
(二) 陸上交通	25
三、農地改革と農業経営	28
(一) 干拓事業と土地改良事業	31
(二) 農業経営の近代化	31
(三) 米価要求と食管制度の矛盾	35
(四) 新しい情勢の展開	37

四、地域開発とその関連波及効果	39
(一) 鹿島開発のあらまし	39
(二) 鹿島臨海工業地帯の概要	42
(三) 変貌する地域社会	45
① 新都市の創出	45
② 道路、鉄道網の整備	52
五、戦争と日本経済	55
(一) 明治新政府誕生から日清戦争まで	55
(二) 日清戦争から第一次世界大戦まで	62
① 日清戦争	62
② 日露戦争	63
六、二十一世紀への課題	65
跋 文	68
土子幸三	68

一、本地域の産業構造と特徴

最初にお断わりしておくが、ここでいう利根遊水地帯とは、霞ヶ浦、北浦と利根下流域の千葉県佐原市から、横利根川、北利根川（現在の常陸利根川）を結び、浪逆浦を経て再び利根本流に合流し、銚子から海に流出する関係地域を包括する狭義の地帯を概括するものであるが、関係する市町村も多く、類似する共通的特徴も多い。

この地域は、利根川に流れ込む鬼怒川や小貝川などの流域地帯を構成する関東台地の土砂が、利根上流から横利根川、北利根川へと運ばれ、往時は入海だった霞ヶ浦、北浦、浪逆浦の広大な遊水地帯に流入し、浅瀬に次々と堆積し、このあたりに溜まった土砂が葦原や草地をつくり、これらに更に土砂が集積して洲を造成していった。

一方、鹿島・行方台地も、中小河川を媒介して、洪積台地が風雨に削られ、腐食植物、砂礫、砂泥砂

などにより、台地に続くゆるやかな低地を形成し、霞ヶ浦、北浦を湖として残し、浪逆浦や主な流域河川の浅瀬や洲は、次々と水田として開拓して、風雨にさらされる自然農業の支配のなかで発展して来た共通の歴史を持ちながら、現在の自然風土を創出して来た。

そこで霞ヶ浦と北浦両湖の結接点であり、行方台地、鹿島台地の結びつく潮来町をサンプルとして視点を当て、若干の考察を深めながら、利根遊水地帯の長い百年以上にわたって背負ってきた発展の過程を概括することとする。

まず潮来町の概況を述べておくと、昭和三十年（一九五五年）二月十一日に、旧潮来町・津知村・延方村・大生原村の一町三ヶ村が、市町村合併促進法にもとづいて合併した町であるが、人口の規模やその動態について各種の資料から、明治二十三年（一八九〇年）にさかのぼり現在までの推移（表I—1）を見てみると、昭和二十年（一九四五年）の敗戦までの五十五年の間、人口・戸数は微増減の経

表 I - 1 人口及び戸数の推移

年度	潮来町			津知村			大生原村			延方村			合計	
	本籍人口	現住人口	現住戸数	本籍人口	現住人口	現住戸数	本籍人口	現住人口	現住戸数	本籍人口	現住人口	現住戸数	現住人口	現住戸数
明治 23年		4 761			1 547			1 705			3 940		11 953	
24								1 761			3 949		12 168	
25		4 862			1 598									
31	5 109	5 130	910	1 690	1 628	266	1 896	1 848	315	4 250	4 113	708	12 719	2 199
35	5 631	5 460	922	1 723	1 697	291	2 011	1 950	313	4 434	4 370	684	13 477	2 210
36	5 520	5 178	884	1 762	1 746	275	1 992	1 874	366	4 463	4 340	688	13 138	2 213
37	5 559	5 027	877	1 772	1 744	277	1 990	1 902	365	4 500	4 172	687	12 845	2 206
38	5 658	5 116	875	1 781	1 762	277	1 986	1 912	306	4 540	4 270	685	13 060	2 143
39	5 684	5 198	875	1 791	1 771	280	2 004	1 949	310	4 553	4 283	683	13 201	2 148
40	5 797	5 298	875	1 801	1 779	280	2 021	1 984	311	4 539	4 261	685	13 322	2 151
41	5 821	5 404	875	1 806	1 735	280	2 041	1 973	310	4 548	4 304	701	13 416	2 166
42	5 807	5 492	870	1 854	1 805	288	2 057	1 986	312	4 569	4 337	701	13 622	2 171
43	5 934	5 697	842	1 859	1 800	288	2 117	2 038	312	4 595	4 424	703	13 959	2 145
44	6 019	5 720	857	1 906	1 685	288	2 145	2 030	311	4 648	4 436	707	13 871	2 163
45	6 089	5 722	850	1 940	1 717	288	2 177	2 113	312	4 698	4 467	707	14 019	2 157
大正 2	6 056	5 654	920	1 959	1 785	288	2 184	2 109	316	4 846	4 614	708	14 162	2 232
3	6 182	5 809	927	1 980	1 814	288	2 295	2 250	316	4 899	4 685	712	14 558	2 243
4	6 241	5 878	924	2 001	1 838	290	2 311	2 312	316	4 972	4 744	735	14 772	2 265
5	6 283	5 974	921	1 983	1 840	288	2 300	2 202	315	4 965	4 753	735	14 769	2 259
6	6 366	6 051	920	1 991	1 865	291	2 323	2 223	315	5 042	4 822	740	14 961	2 266
7	6 306	5 385	910	1 982	1 844	293	2 184	1 998	316	5 046	4 660	740	13 887	2 259
8	6 350	5 414	915	1 998	1 857	293	2 205	2 022	318	5 036	4 678	743	13 391	2 269
9	6 396	4 596	954	2 014	1 726	324	2 215	1 863	341	5 100	4 445	858	12 630	2 477
10	6 486	4 695	952	2 035	1 813	319	2 241	1 894	343	5 169	4 555	858	12 957	2 472
11	6 581	4 753	953	2 040	1 882	317	2 276	1 932	344	5 215	4 568	859	13 135	2 473
12	6 641	4 841	952	2 081	1 926	316	2 297	1 931	347	5 329	4 756	860	13 454	2 475
13	6 749	4 822	950	2 107	1 960	315	2 327	1 948	348	5 419	4 795	860	13 525	2 473
14	6 766	4 941	950	2 218	1 916	315	2 344	1 926	348	5 475	4 813	853	13 596	2 466
15	6 861	5 017	950	2 155	1 940	315	2 383	1 946	349	5 577	4 891	855	13 794	2 469
昭和 2	6 968	5 138	950	2 191	1 970	315	2 405	1 949	351	5 620	4 985	855	14 042	2 471
3	7 040	5 171	940	2 229	1 967	315	2 432	1 971	352	5 676	5 092	855	14 201	2 462
4	7 068	5 174	940	2 259	2 019	316	2 476	1 986	353	5 748	5 159	881	14 338	2 490
5	7 124	5 015	940	2 285	1 805	321	2 512	2 016	352	5 826	4 595	845	13 431	2 458
6	7 216	5 124	940	2 328	1 841	321	2 549	2 048	353	5 917	4 708	841	13 721	2 455
7	7 230	5 128	940	2 367	1 811	320	2 573	2 090	353	6 007	4 860	344	13 889	2 457
8	7 316	5 192	940	2 421	1 861	320	2 600	2 119	353	6 066	4 925	842	14 097	2 455
9	7 337	5 220	940	2 471	1 962	320	2 618	2 134	353	6 147	5 003	842	14 319	2 455
10	7 453	5 428	940	2 506	1 809	327	2 640	2 122	351	6 288	4 972	845	14 331	2 463
11	7 560	5 506	940	2 550	1 912	326	2 673	2 124	352	6 406	5 084	848	14 626	2 466
12	7 604	5 547	940	2 604	2 106	324	2 702	2 097	352	6 481	5 149	850	14 899	2 466
13	7 741	5 584	940	2 621	2 190	326	2 744	2 120	353	6 574	5 168	851	15 062	2 470
14	7 827	5 697	940	2 672	2 213	329	2 769	2 130	353	6 628	5 294	854	15 334	2 476
22		7 035	1 335		2 211	401		2 749	472		6 053	1 010	18 048	3 218
25		7 189	1 352		2 242	383		2 707	460		6 170	1 030	18 308	3 225
30													18 238	3 243
40													17 111	3 563
50													20 670	5 133
60													23 603	6 316
平成 7													26 427	7 933

各年度「茨城県人口統計」より作成。ただし明治 23～25 年度は「徴発物件 - 寛茂」「一市三郡名家揃」。昭和 22～60 年は「国勢調査報告」。平成 7 年度は 4 月 1 日現在住民基本台帳による。昭和 22 年以降の現住戸数の欄は世帯数を示している。

過をたどりながら推移して来ている。この間の自然増加する人口はどこに消えていったのだろうか、他の市町村からの社会的な移入する人達はいなかったのか、単純な疑問はあるが歴史は変化の跡を残していない。これらの意味する内容を具体的にどう理解するのか、実際の農村社会構造のどこにその秘密が隠されているのだろうか。

そこで次に、潮来町の人達がどんな職業に就いていたのかを見ることにしよう(図I-1、図I-2)。

この職業別人口の構成比から見て旧潮来町は、他の三村と異なり半数近い人達が農業以外の、主に商業に就いていることがわかる。これは江戸時代から栄えた水上交通による物産中継地として遊郭・旅館などが繁盛し、商業も地域の中核的役割を果す大規模なものが見られ、都市的様相をみせる集積された街並を形成していた。

しかし全体的に見ると七割以上の人達は、農業に従事していたことがわかる。

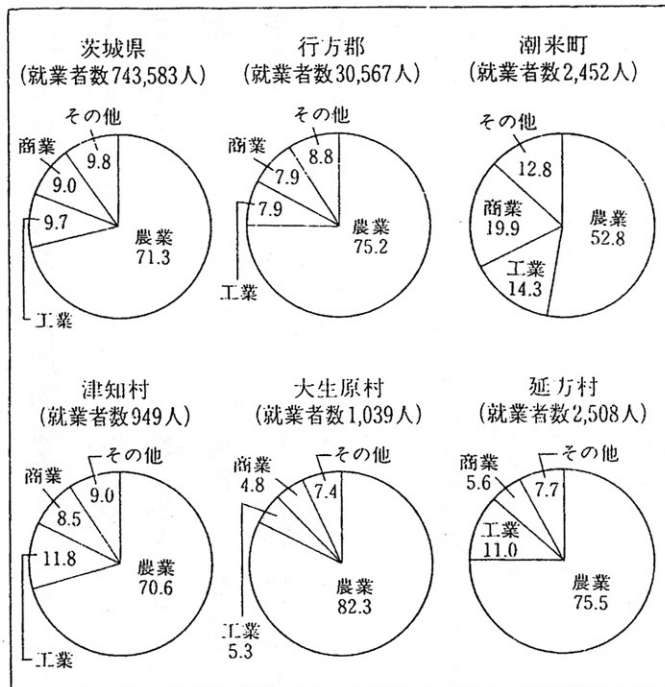


図 I - 1 大正9年職業別人口 (構成比)

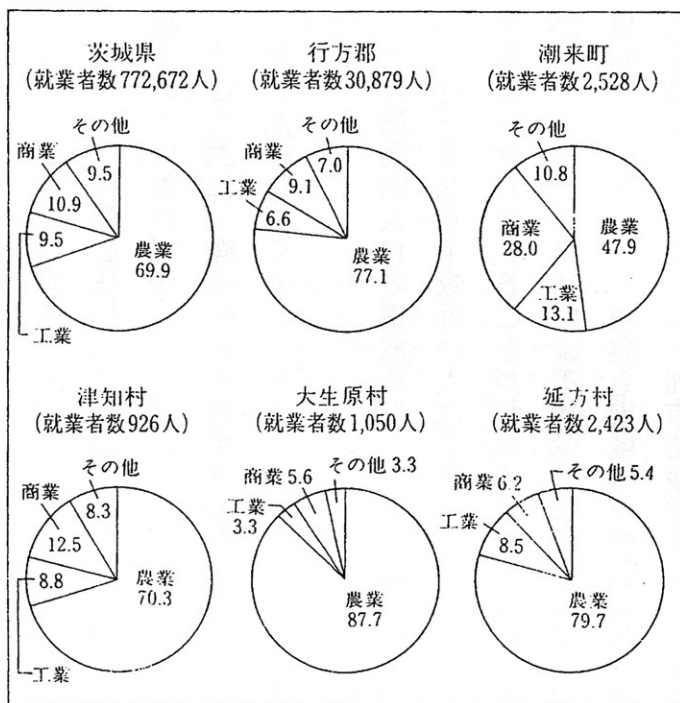


図 I - 2 昭和5年職業別人口 (構成比)

そこでも、この地域の農業がどのように行なわれてきたのかを見ることにする。

(一) 農業の生産様式

本地域の農地が自然的な条件のなかで形成され、利用されてきた経緯についてはさきにふれたところであるが、台地に続く農地は畑となり、それに続く平坦地は陸田と称して、乾田化された優良水田となった。一方洲から造成された水田は、概して湿地であり江間といわれたクリークに囲まれ、河川と連なっていた。

そこでこういった環境の中での地域農業慣行について述べてみると、まず水田への揚排水は陸田にあっては、雨水をためた溜池であり、大きい溜池では数集落で共用していた。このため我田引水の小ぜり合いは日常茶飯事であり、揚排水路への先陣争いは起耕期から始められた。又これらの溜池を利用出来ないところでは、種井(田な井)と称する掘り土をして、地下水と雨水を溜めて利用した。種井は同

時に「種籾」が発芽しやすい様に水浸しに利用されるのが常であった。

一方、洲から造成された水田は江間えんまから直接水車（みずぐるま）を使って揚水し、排水した。従ってこれらの水田は専ら「笹葉舟ささばふね」と呼んだ小舟で、川から江間へと操って農作業をした。

最初春先三月頃から、自宅近くに「苗代」を作り、「種籾」を播き、田植に適した大きさまで育苗し、田植の出来る一日作業量に見合った分だけ苗取りし、片手で握れる程度に括束した。この時期までに水田は耕かされ、田植えが出来るように平らに代作りされた状態に整地される。こうして田植の最盛期は四〜五月に一面青田に変化して行く。この間、農作業は全て人力だけで処理されるため、農家は二〜三軒で「結制度ゆいど」といわれる協同作業で、短時日の集中作業で合理的に処置されていたのが一般的であった。

こうして忙殺された田植が終ると春の畑作業、水田の除草、水管理、追肥（魚粉等）、「モク（藻）取

り」といつて川藻を採取して堆肥作り、秋の収穫の準備の「米俵」造り、縄作り、「ユッツオ（ゆつつら）」と呼ばれた稲を刈取った結束藁作り、婦女子は藁工品即ち「ムシロ（莖）」「カマス（吠）」の製作に、休みなしに繰り返えされる毎日に追われるのが農閑期の姿であった。

秋の農繁期の一番手は、刈り取った稲束を干す「オダ」作りから始まる。稲刈りは、「オダ（稲架）」掛けに適した量を「ユッツオ」で括束し、乾いた稲束は手押し車やリヤカー、或いは牛馬車で、自宅の物置兼作業場まで運び込まれる。運び込む稲束の量は、一夜で脱穀出来る量か、物置に収量出来る大きさにより決まる。このように昼は稲刈りをして、夕方にかけて「オダ」掛け、収納が繰り返され、夜は足踏の脱穀機で籾もみにするためにおそくまで作業に集中した。籾は「ムシロ」で日中天日干しのために庭先一杯に広げられて乾燥され、籾摺機にかけられて玄米となる。玄米は更に「トーミ（唐箕）」で選別され、升で計量され俵詰めされる。

この農繁期には、老人から小学校の高学年生まで作業に駆り出されて、一家総出の作業風景が農家の常であった。こうして収穫期のお盆上りから十月一杯までの二ヶ月半の間、忙殺された農繁期明けから、翌年の田植にはじまるまでの冬の農閑期は、「ムシロ」・「カマス」、藁縄わらなわ作りの、現金収入の副業に追われる毎日が待っていて、骨休みを許してこない年中行事が控えていた。

ここで、今までに述べた農機具の他に、常時使用した生産手段の用具について補足しておく、明治から昭和初期までの長い間、農業の担い手は人間そのものであり「クワ（鋤）」「マンノ（万能）」が主役であった。人力に代わって労働生産性の指標となった牛馬普及率も、当地域では大正十三年時点で三〇％に満たない状況であったが、この頃になると、牛馬車、「スキ（鋤）」「カマ（鎌）」等、耕種農業がスピードアップされ、一日当りの作業量を飛躍的に増大していった。昭和十年代初期頃から農家の庭先に発動機が姿を見せ、糶摺、精米の賃請負から、

比較的耕作面積の大きい農家に導入され、足踏脱穀機の動力化、賃請負から自家用に転用され、急速に動力化が普及して行き、電力モーターも導入されていった。

以上の主な農機具の外に補助的な農具を若干挙げて見ると、竹を材料にした「ザル」、「カゴ」、「ミ」等の農作物の持ち運びのための用具、湿田での「田舟」、雨の日の「ミノカサ」、日除けの「笠」等がその主なものであった。

しかし農業の近代化、動力化、機械化も、日本の中国に対する十五年戦争の拡大に伴って、総動員態勢となり、遂に農業も戦時一色の前に停滞していった。

次に農地の二割を占める畑作について述べると、普通畑が八割以上で、作物も農家の自家消費になる大麦、小麦、大豆、野菜類で占められていた。収穫された大豆は味噌の原料となり、大麦は主食の麦飯、小麦粉、副食の野菜といった風に消費される。

潮来町域全体でも、一農家当り平均耕作面積

	田	畑					計
		普通畑	桑畑	茶畑	果樹畑	その他	
潮来町	553.2	84.1 (87.7)	9.8 (10.2)	1.1 (1.1)	— (—)	0.9 (1.0)	95.9 (100)
津知村	192.1	46.5 (68.6)	21.0 (31.0)	— (—)	0.2 (0.3)	0.1 (0.1)	67.8 (100)
大生原村	317.0	100.8 (85.7)	15.1 (12.8)	0.5 (0.4)	0.6 (0.5)	0.6 (0.5)	117.6 (100)
延方村	800.3	87.5 (87.9)	11.0 (11.0)	0.4 (0.4)	0.4 (0.4)	0.3 (0.3)	99.6 (100)
計	1 862.6	318.9 (83.7)	56.9 (14.9)	2.0 (0.5)	1.2 (0.3)	1.9 (0.5)	380.9 (100)
茨城県	95 017.7	87 166.3 (72.8)	30 416.7 (25.4)	433.1 (0.4)	1 059.5 (0.9)	707.2 (0.6)	119 782.8 (100)
行方郡	5 863.2	3 255.1 (73.6)	1 121.1 (25.3)	8.3 (0.2)	20.3 (0.5)	19.3 (0.4)	4 424.1 (100)

内閣調査局『昭和4年農業調査結果報告』より作成。

表 I - 2 種類別耕地面積 (昭和4年)

は一・七反歩と零細なものである。

種類別耕地面積(表 I - 2)でみると、次に多い面積を占める桑畑は、旧津知村、大生原村でやゝ多くみられるが、養蚕による農家副業として古くから引き継がれて来たが、昭和初期の恐慌と共に衰退していった。

さらに戦時下昭和十年後半になると、食糧統制の配給により、主食の不足分を補うため、甘藷の作付が増加していくが、さらに戦後になると畑作の様相は大きく変化していくが、これについては後述する。

(二) 地主と小作農業

徳川の藩閥土地所有制度をそのまま引き継いだ明治新政府の農地の所有形態は、その後の昭和二十年(一九四五年)に、第二次世界大戦で日本の敗戦に至るまでの約八十年間、基本的にはその所有制度を変えないことなしに存続した。

そこで当地域に於ける地主的土地所有進展の指標

である小作地率で、その推移をみてみると、茨城県全体では「明治初期には全国平均にくらべて、極めて低水準にあったものが、明治三十年代以降、急速に全国水準に近づき、さらに大正、昭和前期にかけては、全国水準の小作率が四五〇〜四七〇%に推移したのに比較して、茨城県では四八%を越える、昭和期に入ると五〇%を上まわることとなる。」（潮来町史）

ちなみに昭和二十四年三月一日調査の農林省指定総計「農地統計調査」によると、昭和二十年十一月二十三日現在の潮来町の自作地・小作地別農地面積（表Ⅱ―1表）で、小作地率は六〇%を示し、潮来町の農地の六割が地主の所有地であった。

さらに「潮来町史」では、茨城県の地主制の特徴を次のように分析している。

「特徴の第一は、小作地率、小作農家数、小作農家比率ともに大正・昭和前期を通じて、一貫して増加し続けたのであり、その第二の特徴は、在村中小地主の圧倒的優位ということである。茨城県の場

表Ⅱ―1 昭和20年11月23日現在農地面積

(単位：町・反)

	自作地	小作地	計
潮来町	2,365,000	3,105,000	5,470,000
津知村	784,008	1,204,621	1,988,629
大生原村	1,284,727	1,651,312	2,936,109
延方村	3,056,816	5,151,318	8,208,204
新潮来町	7,490,551	11,112,251	18,602,942

合、五町歩以上の地主は、六、八四〇人、これを県内約三八〇の町村に割り当てると、一町村平均一八人、一集落平均三〜四人となる。つまり茨城県の農村には、村の顔役とも言うべき「地主らしい地主」、つまり在村中小地主が全国の農村の平均数より倍近く多く君臨していたのである。」(桜井武雄「茨城県農業史概説」)

そこで、このような土地所有制度のなかで、どのような農業経営が行なわれてきたのかを概括すると、まず、地主と小作の経済的關係は、主として小作料によって表されるから、その小作料についてみると、明治十八年(一八八五年)の小作慣行調査では「田に於いて地主五分、小作人五分が最も多く、地主四分、小作人六分のもがこれに次ぐ。畑は地主四分、小作人六分が最も多く」と、水田では収穫の半分が、畑では四〇%が地主に小作料として納入されることを述べている。これらの諸慣行は、その後大正元年、大正十年と続く調査でも確認されている。

従って、潮来町では、農地改革以前の耕地面積田畑合計で約一、八〇〇町歩のうち、約一、一〇〇町歩が地主の所有地であり、小作料が五〇%とみると、約五〇〇町歩余の生産物が地主に納入されることとなる。他方耕作の主体である農家は、自作地約七五〇町歩と地主からの借地のうち、耕作農家の取り分約五〇〇町歩と合わせても、潮来町の一農家の実質的な耕作面積は、平均で七反分に満たないものとなる。こうした土地所有關係が、拡大再生どころか単純再生産さえも困難なものにする。経済的基盤を形成していたと見ることが出来る。このような生産諸關係が、地域の世帯構成や人口を制約し、農家の二・三男や、婦女子の排除などの切実な社会的問題を生み、百年一日の如き変化のない地域社会を構築し、半封建的、閉鎖的、保守的な精神構造の土壌を提供していった。こうして先に見た通りの世帯数と人口が、長期にわたり定着する結果を生んできたのである。

さらにこれらの中小地主の外に、大地主がいた。

氏名	住所	職業	直接国税総額	地租総額	潮来町	津知村	延方村	大原生村
高崎三重郎	麻生町大字富田	農業	5 138.660	1 957.500	16.800	91.900	11.340	
橋谷仙三郎	小川町大字宮田	会社員	5 108.280	1 696.260	3.000	0.640	0.040	
小沢聡而	中野村大字小山	農業	1 545.180	895.770	189.370	35.380	21.260	29.950
加藤二郎	高松村大字木瀧	醤油醸造	1 507.240	450.540			45.170	
米川松太郎	中島村大字深芝	醤油醸造	1 421.780	542.300			27.200	
荒野精治郎	中野村大字荒野	農業	946.210	448.260			15.160	

表Ⅱ-2 村外大地主の地租納入額（大正14年）

当時全国的には、地価一万円以上の土地所有者が大地主とされていた。これは茨城県の場合、耕地五〇町以上の所有者に相当するが、潮来町の場合にも域外の大地主が六名君臨していた。（表Ⅱ-2）

ここで町域戸数の五％に満たないこれら地主達の社会的役割について若干ふれておきたい。この少数の地主達による村の政治、社会、産業など、あらゆる面での指導的役割を「名望家支配」というそうだが、「ここで名望家」というのは、ひとつの地域のなかで無報酬あるいは、ほんの名目的な報酬だけで、その地域の行政を継続的に兼職としてやって行ける経済的地位のある人であり、またどんな原因からであれ、地域住民から高い尊敬を受けていて、はじめは仲間の自由な信頼からであるにせよ、ついには伝統的、身分的に役職を専有することが当然と考えられているような人々のことである。」（菅野正「近代日本に於ける農民支配の歴史的構造」）。

具体的には在村地主層がこれにあたる。そしてこの名望家階層から村長、助役、県会議員、産業組合

長、農会長、さらに学務委員などが輩出し、町村のあらゆる面における指導的役割を果たしたのである。こうして明治と昭和前期の潮来町域では、名望家による指導的役割にゆるぎを生ずることがなかった。潮来町域の近代の歩みの中で、農村内部には静態的な「名望家支配」が続いたのである。(潮来町史)

(三) 風水害と治水事業

利根遊水地帯の最大の特徴は水害常習地帯であったこと。従って水との闘いは長い間の地域住民の重大関心事であり、死活問題であった。一寸古い話になるが、江戸に徳川幕府を開設した、今から約四百年前に、この利根遊水地帯も歴史的な変化を迎えることになる。いわゆる利根川東遷である。

この事業は、従前の鬼怒川や小貝川の降水と土砂の流れの外に、新たに群馬、埼玉、栃木などの思川、渡良瀬川、利根上流域の土砂と降水をも合わせて全部この地帯に引受けることとなり、水害常習地と莫大な量の土砂の集積地という二つの役割を背負う

結果となった。

この時期以降の百年間は、潮来町域の大洲、二重谷、徳島、東町域の八筋川、上の島、結佐、六角、西代等や、加藤洲、磯山、長嶋等佐原市の洲が続々と誕生した。

その後、住民の数々の努力にもかかわらず、利根の「吐き流し」といって、台風や雨期には常時水浸しになる運命を、明治政府になるまでの長い間、その苦渋をなめざるを得なかった。

この遊水地帯への多量の水は、霞ヶ浦、北浦に長期間滞留し、銚子河口の狭い本流から海に排出されて平常水位にもどるまでに、一カ月と二ヶ月を経過するのが常であった。特にこのような状況を更に悲惨にしたのが、台風による水害であった。

ひとたび台風に見舞われると、その襲来時期が水稻の結実期の七月と九月に合致するので、収穫は限りなく皆無に近いものとなる。台風は五年と一〇年に、規模の大きな災害をもたらすので、小作農家の多い当域の農家の生活は、想像を超える悲惨な状態

潮来町域の名望家

住 所	氏 名	族籍	生年月	職業役職等
潮来町西1丁目68番地	遠 峰 正 吉	平民 商	弘化4年正月	酒造業 町会議員
西1丁目59番地	塚 本 長 作	平民 商	嘉永元年3月	酒造業
西1丁目60番地	草 野 傳之助	士族	明治3年3月	
西1丁目63番地	磯 山 定 吉	平民 商	弘化4年5月	染物営業 潮来区長
下1丁目372番地	泉 市 太 郎	士族 商	万延元年12月	材木販売 町会議員
下1丁目353番地	田 中 半 助	平民 商	天保10年3月	米穀肥料販売
下1丁目339番地	石 橋 脩 三	平民 商	安政元年10月	太物陶器等販売 集盛社長 町会議員
下1丁目367番地	橋 本 初 太 郎	平民 農	慶応2年5月	実業家
上1丁目220番地	大 河 保 兵 衛	平民 商	天保14年4月	呉服太物箆筒長持類販売
上1丁目270番地	石 橋 寅 次 郎	平民 商	嘉永4年正月	洋物販売
4丁目595番地	塚 本 作 次 郎	平民 商	安政元年8月	酒醬油製造業 潮来為替会社社長
4丁目564番地	北 城 藤 太 郎	平民 商	安政3年10月	絹染物営業
4丁目560番地	塚 本 長 治 郎	平民 商	慶応2年6月	醬油製造業
5丁目638番地	磯 山 源 吉	士族 商	嘉永5年8月	呉服太物販売 所得税調査委員 町会議員
4丁目561番地	須 田 孫 吉	平民 商	天保5年7月	呉服太物荒物販売
4丁目538番地	磯 山 源 兵 衛	平民 商	天保3年6月	旅人宿 飲食店
5丁目662番地	関 藤 助	平民 商	天保7年4月	材木販売 船製造業
2丁目294番地	藤 岡 策	士族	元治元年3月	郵便局 町会議員
2丁目399番地	関 戸 脩 太 郎	士族	万延元年5月	潮来町助役
2丁目388番地	橋 本 虎 次 郎	平民 商	慶応2年3月	醬油製造業
浜1丁目127番地	和 田 栄 吉	平民	弘化元年9月	
浜1丁目137番地	大 川 保	平民 商	万延元年6月	貸座敷 大川楼
浜1丁目121番地	堀 卯 之 助	平民 商	安政2年6月	貸座敷 花月楼
浜1丁目165番地	栗 山 虎 右 衛 門	平民 商	文政9年9月	貸座敷 山口楼
浜1丁目152番地	田 崎 し ま	平民 商	天保14年8月	貸座敷 玉楼
七軒町863番地	小 林 常 藏	平民 商	嘉永4年正月	醬油製造業
7丁目774番地	成 井 藤 七	平民 商	弘化元年6月	酒造業
7丁目759番地	沼 里 平 兵 衛	平民 農	天保13年9月	実業家 町会議員
大洲45番地	柴 村 勘 左 衛 門	平民 農	弘化4年7月	潮来町収入役
津知村築地12番地	草 野 祐 七	平民 農	天保10年2月	津知村長
築地20番地	仲 沢 仙 治 郎	平民 農	天保10年5月	
辻93番地	兼 平 源 左 衛 門	平民 農	弘化4年5月	
辻53番地	秋 永 市 太 郎	平民 農	慶応元年9月	村会議員
辻52番地	兼 平 友 七	平民 商	安政2年2月	酒造業 津知村助役兼収入役
辻64番地	榑 原 伊 兵 衛	平民 農	弘化3年3月	村会議員
辻139番地	秋 永 正 七	平民 農	弘化元年2月	
辻15番地	山 本 德 三 郎	平民 商	嘉永2年6月	太物荒物販売
辻81番地	伊 藤 治 助	平民 農	嘉永2年6月	村会議員
辻94番地	兼 平 熊 藏	平民 農	嘉永3年4月	辻区長
辻116番地	秋 永 与 七	平民 農	文政7年10月	
辻115番地	秋 永 宗 作	平民 農	天保10年6月	
辻117番地	土 子 宗 兵 衛	平民 農	天保14年10月	
辻132番地	秋 永 常 七	平民 商	安政5年8月	質屋 村会議員
辻6番地	成 井 富 藏	平民 商	安政3年8月	酒造業
辻40番地	内 山 貞 藏	平民 農	安政元年6月	村会議員
辻98番地	土 子 源 治 郎	平民 商	嘉永2年6月	菓子製造業 辻区長
方村346番地	香 取 寅 松	平民 農	安政元年3月	
56番地	井 村 寛 次 郎	平民 農	弘化元年12月	蚕業延方村書記
310番地	角 田 大 次 郎	平民 商	慶応2年5月	醬油製造業 龜屋
376番地	黒 須 憲	平民 商	明治元年3月	酒造業 かうじや

表Ⅱ-3 明治中期

住 所	氏 名	生年月	職業役職等
延方村 439 番地	荒原倉吉	元治元年10月	延方区長
201 番地	桜井長七郎	安政2年2月	酒造業
19 番地	方波見三之丞	弘化2年6月	村会議員
548 番地	今泉覚次郎	弘化2年9月	延方村助役 村会議員
170 番地	立野常松	安政4年3月	延方村収入役
86 番地	下河四郎之介	安政元年3月	
355 番地	松金才兵衛	天保12年12月	醬油製造業 錢屋
大生原村大賀 10 番地	箕輪清一郎	弘化4年9月	村会議員
大賀 11 番地	貝塚千代松	嘉永6年12月	質屋 大賀区長
大賀 29 番地	小堀嘉一郎	弘化3年5月	大原村収入役
大生 24 番地	大川仁藏	嘉永5年9月	呉服太物荒物販売 満留屋 社寺惣代
大生 26 番地	平山権三郎	弘化元年3月	社寺惣代
大生 36 番地	石津仁作	慶応3年8月	
大生 34 番地	松信健藏	天保13年4月	村会議員 大生区長 社寺惣代
大生 34 番地	松信清助	弘化元年8月	社寺惣代
大生 13 番地	松信富治郎	万延元年4月	
大生 15 番地	藤崎弥市	慶応元年12月	
大生 9 番地	大川理平	天保10年6月	蚕業
大生 12 番地	飯田治三郎	天保元年12月	村会議員
大生 19 番地	松信壯藏	嘉永5年6月	
釜谷 25 番地	風間能治	安政4年11月	村会議員 社寺惣代
釜谷 24 番地	宮内慶寿	慶応2年6月	神道修成派教師試補
釜谷 35 番地	飯島久藏	安政6年5月	
釜谷 36 番地	大川久左衛門	慶応2年10月	酒造業 村会議員 社寺惣代
釜谷 41 番地	大川豊太郎	嘉永6年12月	
釜谷 50 番地	菱木平作	天保13年9月	
釜谷 51 番地	関川重助	弘化4年8月	社寺惣代
釜谷 52 番地	大川茂吉	文久元年4月	
釜谷 17 番地	岸根舗三郎	嘉永4年5月	釜谷区長
釜谷 23 番地	大川麟作	嘉永2年4月	呉服太物荒物販売 村会議員
釜谷 38 番地 / 1	清宮はや	嘉永5年正月	飲食店 さはや
釜谷 11 番地	大川節藏	安政元年11月	
釜谷 4 番地	岸根与一郎	嘉永5年11月	
釜谷 2 番地	大川哲次郎	元治元年3月	川魚商
釜谷 29 番地 / 1	飯島長次郎	天保10年4月	大生原村長
水原 13 番地	大島利一郎	嘉永5年6月	漁業
水原 26 番地	浜野幸作	天保13年正月	水原区長
水原 40 番地	小沼文平	慶応元年3月	通運丸荷物取扱所 社寺惣代
水原 33 番地	小沼平彦	文久元年11月	蚕糸業
水原 46 番地	小沼勘衛	慶応元年正月	村会議員
水原 53 番地	小沼泰藏	嘉永元年正月	村会議員
水原 76 番地	村山静也	万延元年4月	酒造業
水原 133 番地	根本宗一郎	文久2年3月	
水原 94 番地	窪谷武智	明治6年11月	
水原 32 番地	小沼龍彦	明治2年8月	
水原 24 番地	浜野熊藏	天保12年2月	
水原 75 番地	村山魁石	明治元年11月	
水原 110 番地	石津茂三郎	嘉永6年6月	
水原 117 番地	森佐想	文政8年12月	

に追いこまれる。こうした不安定な農家経営の巡り合わせに、小作争議の一つでも起きても不思議ではない状況であった。

しかしこの地帯には、なぜか争議は発生しなかった。この辺の事情を、明治四十二年（一九〇九年）

の「市町村是」策定資料から見ると、各町村毎、あるいは二、三の町村合同の地主会が組織され、一例を挙げると、潮来町、津知村、延方村三町村の地主会（積徳講）があり、毎年定期的に集会してこれらの諸問題に対処し、凶作には減額の歩合を決めたり、繰り延べ或いは、年賦貸借の証書に換え、漸次償還させたと記してある。

ここでも「名望家支配」が静かに貫徹されていたことがわかる。

ここで明治以降の主な風水害について、特に本地域に影響を及ぼした台風を挙げると、明治十八年（一八八五年）洪水、明治二十三年洪水、明治二十九年洪水、明治四十年洪水、明治四十三年洪水があり、特に明治四十三年洪水では、中部・関東・奥羽

地方にも及び、死者一、二三一、傷者七六七、行方不明一二六、全壊家屋二、七六八、流出家屋三、八三二、浸水家屋五二万八、〇〇〇、堤防決壊七、〇六三、橋梁流失七、二六六、山崩れ一八、七九九という驚異的な数字が記録されている。

最近の水害の状況では、昭和に入って昭和十年洪水、昭和十三年洪水、昭和十六年洪水等々である。参考までに昭和十三年（一九三八年）洪水に於ける水稻の被害状況を潮来町域でみたものである。

しかし後述するように、基本的には、利根川本流からの莫大な水量の遊水を、横利根閘門の完成（大正十年（一九二一年）によって阻止出来た訳だが、ここでの昭和になってからの洪水被害は、霞ヶ浦、北浦の圍繞堤しゅうたいがなかったこと、更に広大な地域の雨水が両湖に流れこんだ水量を、利根本流への放流を困難にし滞留したのが原因である。

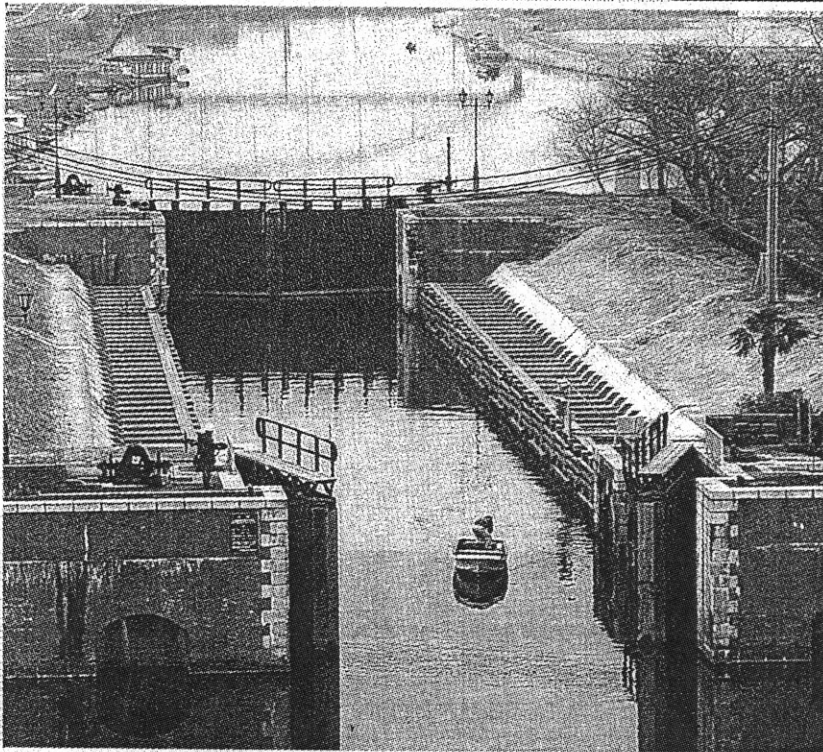
このように、自然の過酷な条件のなかで、住民の水に対する対応はどのように処置されてきたのかを潮来町域でみると、明治二十一年（一八八八

横利根閘門

1921年(大正10)
東町西代地先

茅城の20世紀遺産

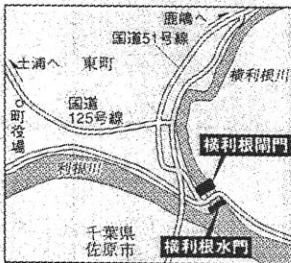
▷ 8 ◁



レンガ、石造りで最大級

してきたが、時には、この開いはいつの時代にも
はんらんを感じ、生活を、あり、今世紀に入っても続
穡な存在でもあった。水いいた。
と、九十一、七、十一、九、
レンガ、石造りとしては百
本で最大級の閘門は、向川

赤レンガが美しい横利根閘門



「朝早く、満船で通過す
る漁師さんに『早くしろ』

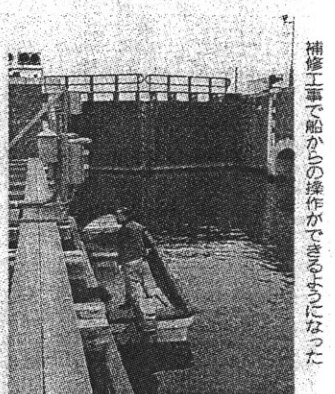
と、九十一、七、十一、九、
レンガ、石造りとしては百
本で最大級の閘門は、向川

と、九十一、七、十一、九、
レンガ、石造りとしては百
本で最大級の閘門は、向川

7年間の大工事の末、水運支え

と、九十一、七、十一、九、
レンガ、石造りとしては百
本で最大級の閘門は、向川

と、九十一、七、十一、九、
レンガ、石造りとしては百
本で最大級の閘門は、向川



補修工事で船からの操作ができるようになった

1999年(平成11年) 1月13日付

年)の市町村制公布後、潮来町の二代目町長窪谷作太郎は、知事の許可(一部不許可)を得て、前川沿岸九一三間(約一、六六〇米)と、北利根川浪逆沿岸六、一三〇間(一一、一四四米)の築堤を実施し、更に狭海(せばみ)の外堤一一三間(二〇五米)を築堤した。これによって二重谷地区、大洲地区の waters 防止策が講じられた。

一方延方村に於ても、明治二十六年(一八九三年)今泉覚次郎村長が、県への哀願にも拘わらず不許可になった徳島築堤を、村民の熱烈な支持を受けて強行し、これを完成させた。こうした地元町村の独自の治水工事に続いて、国は明治三十三年(一九〇〇年)度を初年度とした二十ヶ年計画にわたる利根川治水工事に着手し、第一期工事を河口の銚子市から佐原市まで、第二期佐原く取手間、明治く大正く昭和五年完工で本格的工事を実施した。なお第三期工事は引き続き取手から利根上流へと継続されたのであるが、本地域にとって最も大事な横利根、北利根、霞ヶ浦、北浦と遊水する玄関口の横利根閘門

(大正十年完成)が設置され、これによって利根本流からの流入する大量の水を防ぐことができたことは、長年悩まされてきた利根遊水地帯の水害からの基本的な解放を意味するものでもあった。しかしその後の治水工事は、利水事業へとその目的の変化の時代の治水工事中で引き継がれ、霞ヶ浦、北浦の豊富な水は、両湖が創られた歴史的宿命ともからんで、底浅からくる水質問題をかかえながらも、農業用水から都市用水、工業用水など、広域的、多面的水需要に対応するため、常陸川逆水門の塩害防止堰の建設から、囲繞堤の完成(平成八年)等によって治水事業は終焉することになる。

(四) 生産物と分配

ここでは潮来町域で生産された物産がどのようなもので、どの程度の量であり、それがどのように分配されていたのかを見ることにするが、統一された資料がないし、年代的にもまちまちであるが、その時代の生産量、価格によって表現して行くことにし

たので、前もってご了承を願っておきたい。

まず圧倒的に多くの人々が従事していた農業の、米の生産から述べると、前掲の内閣調査局「昭和四年農業調査結果報告」によって計算すると、田の耕作面積は町域全体で一、八六二・六町歩である。この当時の平均反収はどのくらいの収穫があったのか？ 潮来町史の資料によると、大正元年～五年の平均値は、全国一、八二二石（二石は二俵半）、茨城県一、六三五石、大正十一年～十五年は、全国一、九一〇石、茨城県一、七〇六石となっているので、潮来町域の平均反収を約二、〇〇〇石（五俵）とみて、耕作面積から米の総生産量は、九三、一三〇俵となる。これから一農家の自家消費保有米一〇俵分の一八、〇〇〇俵を差引いた七五、一三〇俵が可処分米となり、商品として流通し、石当り二七円で約八十万円余りが現金化される。それでは、当時の一農家の平均年収はどの程度の金額があったのだろうか。

潮来町域の平均農家一戸当りの耕作面積は、約七反歩と計算されていたので、米作の収入は約三七〇

円、畑作その他農家副業収入約二〇〇円、計五七〇円程が見込まれる。

勿論この数字は、広狭別農家比率でみていないので、潮来町域の総農家戸数一、八〇〇戸のうち、平均耕作反歩七反歩以上の農家が一、三〇〇戸程あることを考慮すると、一農家当りの年収は、もつと上になるかも知れない。

それにしても昭和五年（一九三〇年）四月九日発表の、東京都「細民調査結果」で「三人世帯で月収四十五円以下の要救護世帯は四万八千余」とあることと比較するとき、当地域の農家の生活が大変困難であったことが、容易に想像できる。

それについても、潮来町域の農家副業として、古くから生産されてきたむしろかます蕨わらは、昭和十年（一九三五年）の生産価額は、実に二三万八、二八四円に達し（表IV—1）、一農家当り一三二円の現金収入をもたらし、米作農家収入の約半額近い収入を得て、農家経営の中で重要な役割を果たしていたことがわかる。

町村名	戸数	養蚕戸数	戸数対養蚕戸数比	収繭価額	延収生産価額
	戸	戸	%	円	円
潮来町	940	32	3.4	6 639	64 875
津知村	327	60	18.3	14 155	25 360
大生原村	351	63	17.9	8 250	26 026
延方村	845	35	4.1	7 816	122 023
計	2 463	190	7.7	36 860	238 284

『昭和十年 茨城県繭統計』より作成。但し延収生産価額は昭和10年2月13日『いはらき』による。

表IV-1 主要副業の概況（昭和10年）

養蚕副業は、町域では台地農家に多く、旧津知村、大生原村の桑畑が利用され、主に春蚕がその大部分の現金収入で、潮来町域全体から見ると三%の農家の副業にとどまった。

この外に、農家経営の現金収入を補ったのは漁業であり、漁種も豊富で、さらに農船の笹葉船の利用で、多くの農民が兼業として従事し、活発な業況を展開していた。

ここで霞ヶ浦、北浦沿岸の内水面漁業の中で水産加工業の「佃煮」について、若干触れておくと、創業者は麻生町の奥村吉郎兵衛、奥村謙蔵で、明治十年（一八七七年）に西南戦争が起こり脚光を浴びる。特に日清戦争で軍用食として買い上げられ、佃煮の需要は大きく伸びた。霞ヶ浦、北浦の水産加工業者は現在約一一〇業者、販売金額は五十二億円で、ハゼ、ワカサギ、エビ、などの佃煮が五割近くを占める（一九九八年十月二十二日・いはらき新聞）とあり、網屋と称される漁網製造小売業もあり、これら漁業・漁家を支えて来たのである。

次に第二次産業について、製造業が一番従業者が多いので、これらの事業所についてみると、「茨城県工場名鑑」―茨城県調査課一九五四年版―によれば昭和二十八年（一九五三年）調査日で、製造品出荷額の多い業種は、旧潮来町、津知村では日本酒製造業、旧延方村では醤油製造業、旧大生原村では水産保存食品がそれぞれ一位を占めている。

これらの製造業は、局部的販売経路を余儀なくされる零細な規模のものであったが、潮来町域では明治以前から続いてきた業種で、名望家に名を連ねる有力者によって経営され、その原料の供給先は在村地主を中心とした圧倒的な農家の主産物の米・麦によって確保されてきたが、戦時下に始まる主要食糧の統制と配給制度等により、これら日本酒製造業、醤油製造業は、大きい屋敷と井戸を残して転職を余儀なくされていった。

その他の製造業の主な業種をみてみると、商品化された製造卸売業に入る業種は、佃煮水産保存食品、菓子パン製造卸などが若干見られる外は、殆ん

どの大部分は製造小売業で、直接需要者（農家）からの注文によるものであった。農機具製造業（舟大工・荷車製造、カジヤ、カゴヤ等々）、建具製造業（戸、障子、戸棚等）、食用油製造業（菜種油、ゴマ油）等々である。

ここで建設業について若干触れておくと、いわゆる職人で、大工、屋根職（カヤデ、瓦ヤ）左官、ブリキ職人等の建築に従事する人達である。

次に第三次産業に従事していた諸産業についてみると、一番多い産業は「卸売業及び小売業」である。潮来町が合併しての新町域での最初の調査である昭和三十一年（一九五六年）の商業統計調査から見てみると、商店数三九一事業所、その従業者数七六〇人、このうち常雇従業者は一二四名、殆どの商店は家族従業者で営まれていた。卸売業は五五店舗で、早くから商業の集積が進んでいた潮来地区に多く立地していた。小売業の最多は、「飲食料品小売業」（一三八店）が四〇%で、このうち「菓子パン小売業」（六九店）が主流を占める。その他の小売業のう

構成 (昭和25年、昭和35年)

村	大 生 原 村			合 計			昭和 35 年潮来町		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
3 298	715	753	1 468	4 629	4 381	9 005	4 535	4 411	8 946
(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
2 790	576	697	1 273	3 029	3 487	6 516	2 483	3 027	5 510
(84.6)	(80.6)	(92.6)	(86.7)	(65.4)	(79.5)	(72.4)	(54.8)	(68.6)	(61.6)
0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
19	3	3	6	30	10	40	13	12	25
(0.6)	(0.4)	(0.4)	(0.4)	(0.6)	(0.2)	(0.4)	(0.3)	(2.7)	(0.3)
2 809	579	700	1 279	3 060	3 497	6 557	2 496	3 039	5 535
(85.2)	(81.0)	(93.0)	(87.1)	(66.1)	(79.7)	(72.8)	(55.1)	(68.9)	(61.9)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
41	23	0	23	152	4	156	208	7	215
(1.2)	(3.2)	(—)	(1.6)	(3.3)	(0.1)	(1.7)	(4.6)	(0.2)	(2.4)
117	19	10	29	350	191	541	351	247	598
(3.5)	(2.7)	(1.3)	(2.0)	(7.6)	(4.4)	(6.0)	(7.7)	(5.6)	(6.7)
158	42	10	52	502	195	697	559	254	813
(4.8)	(5.9)	(1.3)	(3.5)	(10.8)	(4.4)	(7.7)	(12.3)	(5.8)	(9.1)
126	28	23	51	418	369	787	670	573	1 243
(3.8)	(3.9)	(3.1)	(3.5)	(9.0)	(8.4)	(8.7)	(14.8)	(1.7)	(13.9)
10	2	1	3	30	14	44	50	19	69
(0.3)	(0.3)	(0.1)	(0.2)	(0.6)	(0.3)	(0.5)	(1.1)	(0.4)	(0.8)
38	6	2	8	145	31	176	234	71	305
(1.2)	(0.9)	(0.3)	(0.5)	(3.1)	(0.7)	(2.0)	(5.2)	(1.6)	(3.4)
114	35	16	51	315	249	564	412	428	840
(3.5)	(4.9)	(2.1)	(3.5)	(6.8)	(5.7)	(6.3)	(9.1)	(9.7)	(9.4)
41	23	1	24	149	25	174	113	26	139
(1.2)	(3.2)	(0.1)	(1.6)	(3.2)	(0.6)	(1.9)	(2.5)	(0.6)	(1.6)
329	94	43	137	1 057	688	1 745	1 479	1 117	2 596
(10.0)	(13.1)	(5.7)	(9.3)	(22.8)	(15.7)	(19.4)	(32.6)	(25.3)	(29.0)
2	0	0	0	5	1	6	1	1	2

表IV-2 産業別就業人口の

	潮 来 町			津 知 村			延 方	
	男	女	計	男	女	計	男	女
総 数	1 757 (100)	1 413 (100)	3 170 (100)	529 (100)	540 (100)	1 669 (100)	1 623 (100)	1 675 (100)
農 業	803 (45.7)	840 (59.4)	1 643 (51.8)	359 (67.9)	451 (83.5)	810 (75.8)	1 291 (79.5)	1 499 (89.5)
林業及び狩猟業	1 (—)	0 (—)	1 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
漁業及び水産養殖業	9 (0.5)	2 (0.1)	11 (0.3)	2 (0.4)	2 (0.4)	4 (0.4)	16 (1.0)	3 (0.2)
小 計	813 (46.3)	842 (59.6)	1 655 (52.2)	361 (68.2)	453 (83.9)	814 (76.1)	1 307 (80.5)	1 502 (89.7)
鉱 業	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
建 設 業	87 (5.0)	4 (0.3)	91 (2.9)	1 (0.2)	0 (—)	1 (0.1)	41 (2.5)	0 (—)
製 造 業	233 (13.3)	107 (7.6)	340 (10.7)	39 (7.4)	16 (3.0)	55 (5.1)	59 (3.6)	58 (3.5)
小 計	320 (18.2)	111 (7.9)	431 (13.6)	40 (7.6)	16 (3.0)	56 (5.2)	100 (6.2)	58 (3.5)
卸売業及び小売業	281 (16.0)	245 (17.3)	526 (16.6)	41 (7.8)	43 (8.0)	84 (7.9)	68 (4.2)	58 (3.5)
金融、保険及び不動産業	17 (1.0)	10 (0.7)	27 (0.9)	2 (0.4)	2 (0.4)	4 (0.4)	9 (0.6)	1 (—)
運輸、通信及びその他の公益事業	82 (4.7)	24 (1.7)	106 (3.3)	24 (4.5)	0 (—)	24 (2.2)	33 (2.0)	5 (0.3)
サ ー ビ ス 業	171 (9.7)	164 (11.6)	335 (10.6)	39 (7.4)	25 (4.6)	64 (6.0)	70 (4.3)	44 (2.6)
公 務	70 (4.0)	16 (1.1)	86 (2.7)	22 (4.2)	1 (0.2)	23 (2.2)	34 (2.1)	7 (0.4)
小 計	621 (35.3)	459 (32.5)	1 080 (34.3)	128 (24.2)	71 (13.1)	199 (18.6)	214 (13.2)	115 (6.9)
分類不能の産業及び不詳	3	1	4	0	0	0	2	0

昭和25年、35年「国勢調査報告」による。

()は構成比を示す。

ちで目立つのは「金物・荒物及び農耕用品小売業」

(四七店)である。これらは地域の最大産業である農家の需要に対応するものであった。このほか潮来町で注目されるのは、店舗も大きく、常雇の従業者もいた「呉服、身の廻り衣料品」「材木店」「米穀、肥料」等は、町域需要を超えた広域的商圈に対応する機能をもつ商店が存在していた。

次に多いのが「サービス業」であるが、これは潮来地区に古くから栄えた遊郭があり、昭和三十三年(一九五八年)の売春防止法の公布施行されるまで、多くの遊女屋、仲茶屋の業を継承した各種多様なサービス業があり、遊客や、三社詣での水郷観光客のための旅館などが多くあり、これらに従業した者が多くいたのは、他地域には見られない特徴であった。

二、交通の体系

(一) 水上交通

徳川幕府が江戸に開設して以来の利根遊水地域の交通の主役は、水上交通であり、江戸幕府の大消費地として発展するに従って、経済、文化を支える大動脈として活躍することになるが、利根川東遷事業以来、遊水地帯の河川に流石砂を運び、河床を上げ、元禄期以降、東北諸般の江戸廻米が銚子から海路をとるようになると、潮来・牛堀の賑わいにもかげりが見えるようになるが、再び当地域の船運を繁栄へと導いたのは、水郷遊覧の流行であった。なかでも鹿島神宮、香取神宮、息栖神社を参拝することが、三社詣でとして特に隆盛を極め、このコースは木下茶船など利根川や霞ヶ浦、北浦の川船を利用し、歓楽地としても知られた潮来にあがる者は多かった。

潮来の遊郭は水運の隆盛とともに栄えた。

明治二十年代半ば頃までは、蒸気船の就航や利根運河の開通などにより、通船数も多く、水運の盛んな様子が見えがえるが、明治維新前後まで九軒の遊女屋と四十余軒の仲茶屋があり、遊女も一〇〇余人を数える程の隆盛を見た潮来の歓楽街も、大正七年には貸座敷三軒、仲茶屋十七軒にまで減少した。

明治十八年（一八八五年）に於ける茨城県の郡別船舶数（表Ⅰ―Ⅰ）で見ると、鹿島郡、行方郡では、小廻船が多数を占めているが、これらはかつて木下茶船きおろしなどの遊覧船稼ぎに進出した、農閑余業の耕作船に相当し、明治以降に於いても二郡の物資輸送の大半を担うものであった。又霞ヶ浦・北浦航路の輸送量変遷（表Ⅰ―Ⅱ）で見ると、旅客数、貨物発送ともに、大正末期まで大きな減少を見ていないことがわかる。

利根川独特の貨物輸送の主力船であった高瀬船も、大正十二年（一九二三年）の関東大震災で、江戸川の川砂掘削による帝都復興が、江戸川の水流を早めて高瀬船での遡上を困難にし、更に昭和十三年

	東京・銚子		西浦・北浦航路	
	乗客	発送貨物	乗客	発送荷物
1904年	107 000	451 000	23 000	299 000
1913~14年平均	65 000	1 630 000	101 000	660 000
1919~20年平均	60 000	1 663 000	99 000	923 000
1924~25年平均	38 000	866 000	188 000	727 000
1935~36年平均			105 000	21 000

「千葉県史 明治編」「千葉県史 大正昭和編」より作成。

郡名	西洋型		日本型		
	蒸気	風帆	500石以上	500石未満	鮮魚船及び海川小廻船
東茨城	2	0	0	0	1 321
西茨城	0	0	0	0	13
那珂	0	2	1	6	1 326
久慈	0	0	0	0	506
多賀	0	0	0	2	563
鹿島	0	0	0	0	2 725
行方	0	0	0	0	2 769
新治	0	0	0	0	1 574
信太	0	0	0	0	907
河内	0	0	0	0	1 693
筑波	0	0	0	0	
真壁	0	0	0	0	
結城	0	0	0	0	
岡田	0	0	0	0	
豊田	0	0	0	0	214
西葛飾	0	0	0	0	
猿島	0	0	0	0	
北相馬	0	0	0	0	

「茨城県統計書」明治18年より作成。

表 I - 2 霞ヶ浦・北浦航路の輸送量変遷

表 I - 1 県内の郡別船舶数(明治18年12月)

(一九三八年)の大洪水が、利根運河に土砂を堆積させて通行不能にしたこと等、きびしい条件があったが、後述するように鉄道など陸上輸送が進展するなかで、利根川下流、霞ヶ浦・北浦一帯に展開した近代水運は、まさに幹線鉄道網から取り残された鹿島・行方両郡半島を、佐原、高浜、土浦各駅を接点として、幹線鉄道網に結びつけるものとして、新しい機能を与えられた。

土浦駅や佐原駅構内に隣接して設けられた船溜りは、そのような機能を具体的に示すものであった。

こうした経過をみながらも水上交通の手段も近代化の道をたどり、明治十五年(一八八二年)銚子―木下間に、蒸気船銚子丸が隔日に運行し始め、同二十一年には、北浦に銚子丸、銚港丸が航行を開始した。内田通運の通運丸は、外輪蒸気船(通称ラット船)だった。さらに鹿島参宮鉄道が、最初の汽船「鹿島丸」を浜(玉造町)―麻生―牛堀―潮来―鹿島間に就航したのは昭和二年(一九二七年)であり、この後、水郷汽船の「あやめ丸」、「さつき丸」

の就航は昭和六年（一九三一年）であった。こうして船舶は大型化、スピードアップ化を競合していった。

一方、笹葉船による農船の利用は、干拓や土地改良によるクリーク（水路）の廃絶を含む耕作道路網の完成する昭和四十年（一九六五年）頃まで、農家の重要な交通手段として利用されていた。

（二）陸上交通

まず、利根下流域や霞ヶ浦、北浦の遊水地帯に關連する鉄道についてみると、明治二十八年（一八九五年）に友部―土浦間を開通した日本鉄道は、翌年には田端―土浦間を開通させたが、明治三十九年（一九〇六年）鉄道国有法により国鉄路線となった。

一方、明治三十年（一八九七年）に佐倉―滑川間を開業した成田鉄道は、翌三十一年に滑川―佐原間を延長開業した。

この他、行方鉄道が大正十三年（一九二四年）に

石岡―常陸小川までの部分開業をし、昭和三年（一九二八年）に玉造まで延長、翌昭和四年に鉾田までの区間を開通させ、鹿島参宮鉄道と改称した。

この佐原駅の開業は、行方・鹿島半島と、その周辺地帯の物流と交通体系に決定的な影響を及ぼした。いままでこの地方の物流の基本的な体系は、利根川水運に長い間依存していた旅客と貨物が、大量の物資と人の流れを迅速かつ低廉に輸送する鉄道に、急激に役割を譲り渡すことになる。

明治三十八年（一九〇五年）の佐原駅の貨物発送量は、一万三、〇〇〇屯余の取扱量で、内訳は、米五、五〇〇屯余、木材一、九〇〇屯余、醤油一、四〇〇屯余、酒七四〇屯余、菓製品四六〇屯余であり、同駅の大正十四年（一九二五年）に二四、〇〇〇屯余の米を發送しているが、これは当時全国三位を記録した。（佐原市史）

この鉄道の敷設は、江戸徳川幕府以前から長い間続いて来た当地方における霞ヶ浦・北浦の水上交通運輸の主役の座を交代することを意味することで

あつた。

次に道路、橋梁の主なものについてみてみると、まず行方台地と鹿島台地を結ぶ北浦上にかかる「神宮橋」が、昭和三年（一九二八年）七月着工し、同年十一月竣工、全長八七八米、有効幅員五・五〇米、当時その長さにて全国五番目といわれた。

ついで霞ヶ浦の咽喉元を通す行方郡の牛堀町と、稲敷郡東町を結ぶ「北利根橋」が、昭和六年（一九三一年）四月起工し、昭和七年七月竣工で架設され、当時茨城県で最初の試みとされた（鋼鉄橋）であつた。

さらに、茨城県と千葉県佐原市を結ぶ本利根上に「水郷大橋」の建設が、昭和九年（一九三四年）二月に着工、昭和十一年三月に完成した。これらの橋の架設工事に伴い、これらを結ぶ道路整備も進み、現在の国道五十一号線の骨格が、姿を現しはじめた。

こうして有史以来「陸の孤島」といわれた行方台地と鹿島台地、さらには行方台地と稲敷地方を結

び、さらに隣県千葉県から東京方面に陸路で交通網の整備がなされたことであり、商品経済が停滞する低生産性、劣悪な産業基盤、道路交通網の後進性、遅れた多くの農村生活様式など、地域の全般的な後進性を改称する基盤整備がなされたことになる。

こうしてこれらの陸上輸送の道路網の整備に伴つて、大正八年（一九一九年）高浜―延方間のバス事業の開始から、陸上旅客輸送が「集合バス」という新しい輸送手段の登場で地域間移動をスピードアップし、輸送の量と距離を増大し、昭和十二年（一九三七年）までには、鹿島神宮、大船津、潮来、牛堀、西代、佐原、香取神宮路線（約二十七軒）を始めとして、各地方都市間の路線バスを開発し、鹿島参宮鉄道（株）は、総営業料を約五五九軒に拡大していた。

又潮来町域に於ても、昭和十年（一九三五年）には自動車十九台の所有を数え、庶民の足となった自転車も六二二台を保有し、陸路輸送が人・物の移動の主役となり、かつての主役であつた水運は、鹿島神宮、香取神宮、水郷十二橋めぐりなどの遊覧観光

路線に落ち込んでいった。

こうして昭和初期の約十年間での交通体系の急変は、何百年にわたって受け継がれてきた交通運輸基盤を揚棄し、新しい近代的な輸送手段に発展解消したのであり、これらの架橋の動機が、この地域住民の長い間の願望であったことを背景にしながらも、直接的には世界恐慌の余波で苦しむ農民の、援農土木救済事業であったことを見ると、歴史の皮肉なはずらだったのだろうか。

しかし事態はさらに一変することになる。昭和、三十五年（一九六〇年）に始まる日本経済の高度成長は、交通体系をはじめあらゆるものに革新と変動をもたらした。この時期のモータリゼーションは、一家に自家用車二台〜三台の保有を普遍化し、北は北海道から南は九州・四国まで、日本列島を高速道路と海底トンネルや長大高規格の架橋で結び、時間距離を短縮し、既存の鉄道やバス路線を疎外していった。このことは、人の移動ばかりでなく、貨物も又主役の座を貨物自動車が占め、都市の高速道路

は渋滞を恒常化していった。

こうして利根遊水地帯も例外でなく、高速道路網に囲まれ、高規格の道路網と一般道の、どんな末端の村落の生活道路も舗装され、鹿島臨海都市の神栖町・鹿嶋市は、茨城県内一の昼間人口の多い都市となり、立地の工場地帯や、学校への通勤・通学のラッシュ時は、渋滞を余儀なくされている。

三、農地改革と農業経営

第一章では、農業をとりまく諸相を、明治、大正、昭和前期から敗戦までと大筋で見してきたが、長い間、封建的な土地所有制の中で、明治新政府も基本的には手を加えることもなしに引き継ぎ、第二次世界大戦では敗戦という現実の前で、例え戦勝国連合軍の上からの指令であったにしても、地主と小作という土地所有制は、地主からの土地開放という有史以来の大改革を実施した。

このことは、わが国の土地所有の根本的な変革であり、歴史上重大な一時期を画したものである。

そこでこの章では、どのような方法で改革を進めたのか、或いは農地改革の過程等が地域の中でどう進展したのかなどの詳細な記述は、「潮来町史」に述べられているので、ここでは農地改革によって農民がどのように変化していったのか、あるいは生産手段である農機具等の急速な進歩に、どのように対応

していったのか、或いは、農業の拡大再生産のための土地要求に、どのように要求し、又は農産物の生産にどう意欲的に取り組んだのか——政府に対する米価要求に特徴的に表現される——等々について述べながら、戦後から現在までの生産諸相について述べることにする。

そこで本論に入る前に、敗戦前夜の農業の状況について若干ふれておきたい。

明治三十八年（一九〇五年）以来、最低といわれた昭和十六年（一九四一年）と比較しても、農業生産の落ち込みのひどかった昭和二十年（一九四五年）は、農作物の反収が、水稻をはじめすべての収穫は、みじめの一言に尽きた。昭和二十年八月までは、農家の主管労働力が戦争にかり出され、連日の空襲に農作業どころではなかったにしても、これには他にも原因があったのである。農業生産の資材は、軍需生産優先の時代的要請から払底し、農村といえども昔日の姿ではなかったし、昭和十五年（一九四〇年）にはじまる米穀の割り当て供出や、配給

制度は、他の日常生活物資の配給制度の全面的実施に、生産意欲をなくしていった結果でもある。この割り当て供出制度は、昭和十七年（一九四二年）に「食糧管理法」が制定され、現在までその矛盾を内包しながら、基本的には継承されていた。昭和二十一年（一九四六年）産米の供出割当の達成率は、茨城県で二八%にとどまった実績を残している。

敗戦から未曾有の食糧危機に落ち込んだ政府は、「食糧緊急措置令」を出し、銃を手にした連合軍に支援された警察権力が、農家の庭先から直接強制的に米を買い上げ、強権を発動する事態に突入し、昭和二十九年（一九五四年）産米まで続いたのである。以上のことを与件としながら、まず農地改革後の土地所有関係から見ることにする。

（図Ⅰ―Ⅰ）は町域全体の農地改革前後の自作地比率を見たものだが、改革前の自作地率四〇・二%が、改革後には八一・九%と倍増し、逆に小作地率五九・七%から一八・〇%と激減した。まだ小作地が残されているのは農地の限度内保有地として

許されている土地所有者の分が、小作地として残されているものと思われる。同様に旧町村毎に改革前と改革後の自作地比率を図Ⅰ―Ⅱと図Ⅰ―Ⅲで示しておいたが、これを実数で見ると、一、一〇〇町歩強あった小作地が三四〇町歩に減少、逆に自作地は七五〇町歩が一、五四〇町歩に増加し、約七七〇町歩が小作地から自作地に変換したのである。このように従来の小農経営の問題点を持ちながらも、農村の民主化の実現という側面は見事に確立し、新しい農業生産の基盤を提供したのである。

このようにして開放された農地のうち、関心の強かった田の売渡し価格は、農林省資料によると、一町歩あたり平均七、六〇〇円で、小作農家は国に対して低利息での二十四年の年賦払いが認められた。しかし戦後のインフレーションで、当時一俵四、〇〇〇円の米価は、売り渡しを受けた小作農家にとつては、ただ同然の価格でしかなかった。

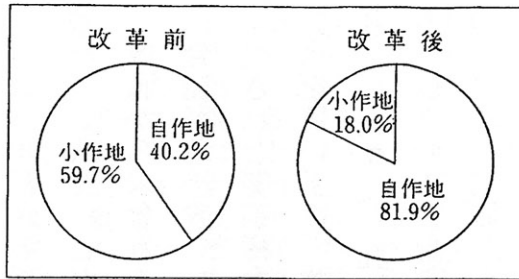


図 I - 1 農地改革前・後の自小作地比率

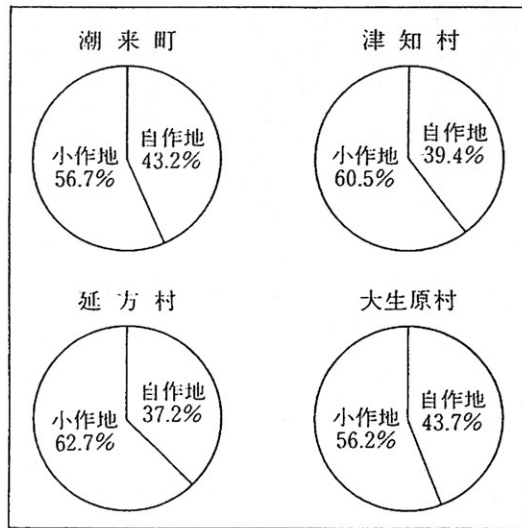


図 I - 2 農地改革前における自小作地比率

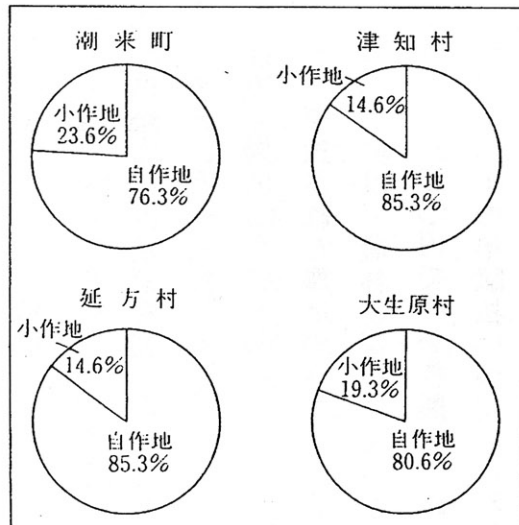


図 I - 3 農地改革後における自小作地比率

(一) 干拓事業と土地改良事業

農地改革により土地所有をわがものにした農民の関心は、農業経営に意欲充実し、その経営規模拡大に向けられた。昭和十六年に工事着工し、昭和二十五年に完了した内浪逆浦干拓（現在の日の出地区）は、約一三三町歩の水田と約十八町歩の畑地を造成したのであるが、戦後の食糧危機と農地の移転確定の時期であり、余り地域農民の要求とはなり得なかったが、続く延方干拓造成事業には、干拓期同盟を結成するなど強い関心を寄せ、熱心に陳情行動や集会に積極的に参加を展開して行った。

この干拓事業は昭和三十六年（一九六一年）に国営干拓事業に採択されて工事に着手、昭和四十年九月に竣工し、耕地二一八町歩を造成した。この延方干拓事業は、潮来町域の隣接する田を含めて、旧来の農業慣行を全面的に変換する近代的農業基盤の整備へと発展していった。即ち全町的に大規模な土地改良区を誘発し、潮来出島土地改良区など旧来のク

リーク地帯を解消するなどの揚排水設備を配置し、笹葉船に代わるトラックや耕運機の行き交う道路を整備、耕地も三反歩区画の整然とした生産基盤を造成し、現代的な農業経営を促進していった。

(二) 農業経営の近代化

昭和三十年（一九五五年）にはじまった日本経済の神武、岩戸、いざなぎ景気と続く高度成長は、日本の工業の発展と共に、二枚看板であった日本農業の振興、特にその構造改革と、農産物の価格保証に重点を置き、米の生産費を含めた米価政策を強力に推進する農業基本法を実施した。

このことは、農地改革以来生産物の直接的な収奪から開放された農民に、より生産性の高い土地改良等による圃場整備事業、労力の機械化、省力化、化学肥料、除草剤の積極的な導入に強い関心を持たせ、農民自身による財政負担に強い援助を投入した。

こうした自立農業を指向する中核農民に、金融と

經濟購置事業を積極的に支援した農協の役割にも助けられ、各地に国・県の補助による土地改良事業、特に圃場整備事業が競って展開されていった。

しかし利根遊水地帯には、この時期、有史以来悩まされ続けた水害常習地帯の名残りであり、湛水害の原因ともなっていた大小の江間が、無数の水路を縦横に走っている低湿田を依然として現存させていた。ここでは旧態依然の笹葉舟に、牛馬を乗せてスキ・クワに頼る農業慣行が支配的でした。これら後進的な農業環境を、一挙に解消して低湿田を干陸化し、分散していた狭い耕地を名寄せ、交換分合して、近代的な大型機械の農機具の導入を可能とする経営耕地面積に再編し、農舟の代わりにトラックや乗用車が基盤の目的のように整備された農道を走る近代的圃場を約束したのが、建設省の北利根川（常陸利根川）の二次にわたる拡張工事（従来の二倍の幅幅）と浚渫工事でした。これは霞ヶ浦の放水路である北利根川の治利水対策として計画実施されたものであり。この事業で大量の廃土の処理と合理的活用

で呼應したのが、潮来町の出島土地改良区と、千葉県佐原市の十六島（利根川本流と横利根川、並びに北利根川によって囲まれた二、八二八・二ヘクタールの土地）の香北土地改良区の圃場整備事業であり、海拔ゼロメートル地区解消の潮来町日の出ニュータウン土地区画整備事業でした。

これらの工事施工により、近代的な営農基盤と宅造事業が進展し、遂に利根遊水地帯は名実共にその永い歴史的役割を放棄することになった。これらの計画から実施、完成までの期間は、高度経済成長と軌を一にする一九五五年から一九七〇年までの約六千日の出来事であった。

なお蛇足であるが、さらにこれを補完する意味で、霞ヶ浦・北浦両湖の治利水事業である囲繞堤の築堤は、関係市町村の湖岸土地改良事業や、近代的揚排水施設整備等により、湛水害から当該市町村を開放する役割を果たしたのである。

昭和四十年（一九六五年）から近代的農機具の導入が活発となり、農家は先を競ってより効率的、大

型化へと生産手段の動力化により、農業固定資本を大幅に増加させて行った。

即ち潮来町域でのこれら導入状況は昭和四十年に索引型耕運機が八二三台と中堅農家に先ず導入され、動力田植機、自脱型コンバイン、動力乾燥機等は、この時点では未だ導入されていなかったが、昭和六十年（一九八五年）には索引型耕運機一、二七三台、動力田植機八八台、自脱型コンバイン七五九台、動力乾燥機九三五台と個々の農家に導入されていった。これらの動力化に伴って、除草剤の開発や施肥技術の高度化により省力栽培技術の確立をもたらし、投下される労働力も著しく軽減させることとなった。

一方（表Ⅱ-1）農業粗生産額の推移でみると、年々粗生産額は伸びているが、耕種に依存する分も年々高くなり、農機具等の固定資産の増加で生産農業所得率は年々低下し、昭和六十年には遂に四〇％を割っている。

このようにして農業経営の近代化は、同時に日曜

表Ⅱ-1 農業粗生産額の推移

	農業粗 生産額	耕 種				養 蚕	畜 産	生産農業 所得率 ²
		計	米	野 菜	工芸農産物			
昭和46年	1 472	1 158 (78.7)	933 (63.4)	92 (6.3)	41 (2.8)	32 (2.2)	282 (19.2)	
47年	1 550	1 220 (78.7)	985 (64.2)	85 (5.5)	51 (3.3)	40 (2.6)	289 (18.6)	
48年	1 844	1 448 (78.5)	1 175 (63.7)	105 (5.7)	71 (3.9)	73 (4.0)	321 (17.4)	
49年	2 277	1 938 (85.1)	1 571 (69.0)	119 (5.2)	100 (4.4)	58 (2.5)	281 (12.3)	63.5
50年	2 673	2 371 (88.7)	1 934 (72.4)	98 (3.7)	145 (5.4)	62 (2.3)	240 (9.0)	71.6
51年	2 522	2 188 (86.8)	1 846 (73.2)	89 (3.5)	141 (5.6)	70 (2.8)	264 (10.5)	68.0
52年	2 729	2 389 (87.5)	2 036 (74.6)	96 (3.5)	168 (6.2)	62 (2.3)	278 (10.2)	66.3
53年	2 933	2 462 (83.9)	2 152 (73.4)	83 (2.8)	148 (5.0)	77 (2.6)	394 (13.4)	61.8
54年	2 735	2 351 (86.0)	1 984 (72.5)	107 (3.9)	153 (5.6)	88 (3.2)	296 (10.8)	58.2
55年	2 815	2 422 (86.0)	1 958 (69.6)	147 (5.2)	154 (5.4)	71 (0.3)	322 (11.4)	52.8
56年	2 823	2 477 (87.7)	1 964 (69.6)	127 (4.5)	176 (6.2)	50 (1.8)	326 (11.5)	50.4
57年	2 569	2 214 (86.2)	1 759 (68.5)	156 (6.1)	145 (5.6)	66 (2.6)	289 (11.2)	52.9
58年	2 623	2 295 (87.5)	1 839 (70.1)	173 (6.6)	142 (5.4)	58 (2.2)	269 (10.3)	50.4
59年	2 952	2 660 (90.1)	2 256 (76.4)	175 (5.9)	113 (3.8)	41 (1.4)	251 (8.5)	49.2
60年	2 922	2 554 (87.4)	2 194 (75.1)	180 (6.2)	55 (1.9)	35 (1.2)	332 (11.4)	39.2

単位は100万円である。ただし、生産農業所得率は%。

()は農業粗生産額に対する構成比である。

各年とも『茨城県統計年鑑』による。

百姓を生み、三ちゃん農業を可能にし、他産業に就労するチャンスを与え、兼業農家を生み出す状況を一般化させ恒常化させる母体となり、後継者に悩む老人百姓群が充満する農業の姿となっている。

この時期、池田内閣の所得倍増計画は、わが国の高度経済成長に突入し、都市も農村も構造的に質的転換を促進し、核家族や都市形成の高度化など、生活様式までかつて経験したこともない変化をもたらした。日本における「現代社会」の变革を創成していった。この時期を見田宗介氏は、「現代社会の理論」の中で次のように記している。

池田政権のキャッチワードは「所得倍増計画」であるが、その実質をなす構造政策の二本の柱は、農業基本法（一九六一年）と「全国総合開発計画」（一九六二年）であった。前者は「農業構造改善事業」等に具体化し、後者は「新産業都市建設促進法」等として具体化された。このような施策をおして、第一に公共投資の工業開発への集中、第二にその裏面として農村部小農民への保護の打ち切りと、離農

して都市に集中するほかのない賃金労働者群の創出、第三にこの施策を支えるための農業部門の「近代化」＝機械化・化学農業化と、農村に於ける生産と生活の手段の商品市場化が実現された。要するに「高度経済成長」にとって必要な①資本、②労働力、③市場、の三者が相関して調達されたと……。

この政策は他方で利根遊水地域の最下流の鹿島に、「鹿島臨海工業地域」として見事に結実していった。工業地帯の造成と波及効果については次章で詳述するが、周辺農村部へは決定的な変化を与えた。従前当地域の農家の二、三男、婦女子の多くは、都市への就労が一般的であったことは、さきに見た通りであるが、鹿島臨海工業地域の造成は、労働のチャンスを域内で充足することが可能となり、二、三男ばかりでなく、農家経営責任者（鋤頭）まで月給取りとなり軽乗用車で通勤し、専業農家から第二種兼業農家へと転進して行く農家が当り前の農村構造になり、当然のことながら農業経営は粗放化と就労時間の短縮の傾向を強めてゆくことになる。

(三) 米価要求と食管制度の矛盾

こうして動力化された農機具の大量導入は、米作農家にとって肥料代、農薬代の全面的商品化に依存する農耕体系と相待って、当然生産費の増高となつて現れ、農産物販売金額第一位の部門別農家数（表Ⅲ―1）でみても、昭和六十年には全町域で稲作部門が約九五%となり、米価への依存と値上げへの関心を強めることとなる。

「米価闘争は農民の春闘」の掛声は年々高まり、政府へのプレッシャーは、政治家を動員しあらゆる手段を使って全力を傾注した。

こうして政府は昭和三十六年（一九六一）に農業基本法を制定し、農業と他産業との格差是正をうたい、米価算定に「生産費・所得補償方式」とりいれ、他の農産物価格とは別に米価だけ突出する結果を生んだのである。この政治的な加算は生産者から高く買い、消費者に安い価格で売るといふ食管制度の中で処理されるからで、この逆サヤ現象の広がりは

年々増加させるばかりで、その差額は国民の税金で穴埋めされる。国民の負担はそればかりでなく、政府保管の倉庫で眠る古米、古々米の安値で放出される差額、食糧庁の米検をはじめとする米にまつわる諸々の管理費まで税金で支払わされている。食糧危機の中で制定された配給米のシステムは、米屋の店頭まで現在も続いており、安い政府米の恩恵を受けてその差額も、国民にツケが回ってくる。

一方、生産者である農民にとっては「食管制度」の中で、米価という形で生産費のうちの大きな部分を占める農機具や金肥・農薬などの費用までも補償されるので、「食管制度」の維持継続の上にアグラをかい、経済原則の貫徹しない米価に依存し、その莫大な「食管赤字」の負担（年間一兆五〇〇〇億）を国民がオンブすることになり、また米の消費者サイドから見れば税金と米の値段と二重に支払わされる結果となつて現れる。

表Ⅲ－1 農産物販売金額第1位の部門別農家数

	農産物 販売農 家数	稲 作	工芸作物	施設園芸	野 菜	養 蚕
昭和40年						
潮来町計	1 807	1 500 (83.0)	56 (3.1)	1 (0.1)	3 (0.2)	6 (0.3)
潮来町	507	432 (85.2)	—	—	—	1 (0.2)
津知村	240	170 (70.8)	20 (8.3)	—	1 (0.4)	1 (0.4)
延方村	736	675 (91.7)	—	1 (0.1)	1 (0.1)	1 (0.1)
大生原村	324	223 (68.8)	36 (11.1)	—	1 (0.3)	3 (0.3)
昭和45年						
潮来町計	1 611	1 490 (92.5)	40 (2.5)	3 (0.2)	5 (0.3)	22 (1.4)
潮来町	427	421 (98.5)	—	1 (0.2)	—	1 (0.2)
津知村	199	162 (81.4)	12 (6.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	5 (2.5)
延方村	695	683 (98.2)	—	—	3 (0.4)	3 (0.4)
大生原村	290	224 (77.2)	28 (9.7)	1 (0.3)	1 (0.3)	13 (4.5)
昭和50年						
潮来町計	1 391	1 309 (94.1)	41 (2.9)	10 (0.7)	—	15 (1.1)
潮来町	340	332 (97.6)	4 (1.2)	1 (0.3)	—	—
津知村	168	148 (88.1)	11 (6.5)	1 (0.6)	—	3 (1.8)
延方村	631	627 (99.4)	—	1 (0.2)	—	2 (0.3)
大生原村	252	202 (80.2)	26 (10.3)	7 (2.8)	—	10 (4.0)
昭和55年						
潮来町計	1 356	1 261 (93.0)	47 (3.5)	12 (0.9)	2 (0.1)	11 (0.8)
潮来町	335	322 (91.6)	1 (0.3)	31 (0.9)	—	—
津知村	141	118 (83.7)	15 (10.6)	1 (0.7)	1 (0.7)	3 (2.1)
延方村	619	614 (99.2)	1 (0.2)	2 (0.3)	—	—
大生原村	261	207 (79.3)	30 (11.5)	6 (2.3)	1 (0.4)	8 (3.0)
昭和60年						
潮来町計	1 311	1 241 (94.7)	31 (2.4)	10 (0.8)	1 (0.1)	5 (0.4)
潮来町	316	307 (97.2)	—	—	—	—
津知村	143	130 (90.9)	8 (5.6)	—	1 (0.7)	1 (0.7)
延方村	606	598 (98.7)	—	5 (0.8)	—	—
大生原村	246	206 (83.7)	23 (9.3)	5 (2.0)	—	4 (1.6)

()は構成比を示す。

各年世界農林業センサスによる。

(四) 新しい情勢の展開

先の国勢調査の結果表から昭和二十五年に農業に就業していた人は、六、五一六人(七二・二%)を数えていたのに対し、昭和六十年になると一、一六〇人(一〇・三%)を数える激減状況を呈している。このことはさきに見たように生産手段の近代化によつて農業就労日数が極めて軽減され、他産業に就労する余剰労働力が生み出されたことが、その第一の理由であろう。

関東農政局茨城統計情報事務所の発表によれば、一九九五年の農業経営部門別統計で、年間農業所得のうち稲作部門は耕種四部門の中で最も少ない二四五万円で、この数字は本町域の平均耕作面積一町三反歩の稲作収入額とほぼ一致する。農業所得率(農業粗収益に対する農業所得の割合)でみると、稲作が四七・三%で最も少ない。又自家農業労働時間は稲作で五九一時間、年間で約二ヶ月の就労時間である。農業労働一時間当りの農業所得を見ると稲作

は、肥育牛に次いで二番目に高い一、九六二円を示し、機械化による作業効率が見られる。又、施設野菜八四〇円、露地野菜八〇五円で、畑作は労働力の投下が重労働の割に、他産業の所得と比較して低所得になるので、本町域では畑作が放置される今日の農業構造の特徴として表現される。即ち本町域の畑作は、経営耕地面積が小さく、就労日が多く、主産地を形成するほどの商品化される作物もなかったことから、他産業に余剰労働力を投下した農家にとつては重荷となり放置されるようになり、益々稲作一本にしぼられて来る結果、今日に奇妙な農村構造となつたのである。さきの「食糧制度」の見直し、新農基法の展開など、更に食糧輸入の自由化など農産物価格や生産物そのものも、現代の国際化というグローバルな展開の中ではどのように展開するのか、国際市場の動向の中で先進農業国は、価格競争ばかりでなく生産構造や生産物の遺伝子組換え食品など、日本農業の現状ではとても立ちうち出来ない格差を呈し、日本への数々の規制緩和をはじめとする各種

の要請は、日本の農業の将来の展望を暗いものにして
いる。このような情勢の中で京都大学の名誉教授
である渡部忠世氏は「農は万年亀のごとし」の著書
の中で、日本農業蘇生への道として次の三点を指摘
している。

①食糧自給向上への志

それは、すべての主権国家が少なくとも自国の
代表的な食糧を、自らの責任と知恵で可能な限り
自給をめざして生産することを、国際的原則とす
るという主張です。こうすることが、それぞれの
国において農業と農村とが活性化していくひとつ
の契機にもなりうるでしょう。一番大切なこと
は、これによって農業を守る上の精神的支柱がで
きあがることです。

②都市と農村の「共生」をめぐる

積極的から消極的にいたるあらゆる「共生」を
通じて、都市と農村の住民の双方が、農業と食へ
の「こだわり」の意識をすだいに高めることが、
今日においてきわめて大切なことである。「共生」

の理念には相互が対等平等であり、お互いを尊重
し合うということが根底にすえられている。農業
と農村の未来に対する国民的合意は、こうした経
過の末に稔るにちがいないからである。

③「近代化」をこえて…有機農業への期待

農業の「近代化」とはいったい何を意味してい
たのだろうか、いろいろと難しい説もあるが、簡
単にいつてしまうと、資本の合理と効率の優先を
前提とした農業経営と農業技術の体系化と考えて
おいて、そんなに間違いはないであろう。

「有機農業とは土へ有機物を還元することで、地
力を維持し科学的な農薬や肥料を投与しない、ある
いはできるだけ抑制する栽培」ということである。
こうしたひとつの地域にひろがりをもった有機農
業が、消費者の支持を得ながらすだいに発展するこ
とが、わが国農業の蘇生に深くつながるのではない
かということである。

農業近代化の悪夢からの覚醒でもある。

四、地域開発とその関連波及効果

(一) 鹿島開発のあらまし

まず最初にこの章の記述の多くの部分が、事業主体であった茨城県の「鹿島開発史」(茨城県鹿島開発史編纂委員会発行)と「鹿島町史第五卷」(鹿島町史編纂委員会発行)の両書から引用したものであること。特にこの拠点開発が、地域経済に及ぼした足跡を探究することによって、利根遊水地帯の変化と発展を、よりいきいきと捉えることが出来るだろうと考えたから、歴史的な一転期としての観点からだけでなく、経済的な観点を加味してこの章を設けたこととお断りしておきたい。ということ、早速本論に入ると、

最初のマスタープランの策定は、昭和三十六年(一九六一年)九月に作成された「鹿島臨海工業地帯造成計画書」である。その趣旨は、「鹿島港の建設を中核として、大規模な臨海工業地帯を造成するこ

とにより本県総合開発の拠点を形成するとともに、

国民経済発展に寄与しようとするもの」であった。

計画年度は昭和三十八年から昭和五十年、対象区域は、鹿島、神栖、波崎の三町村、最終年度には人口二十五万人を推定、工業用地三千ヘクタールを含め、全体の計画区域は九千ヘクタール、一〇万トン級のタンカーが入港可能となる港湾施設をもつものであった。

その後、これを基本をして昭和三十七年(一九六二年)十二月に「マスタープラン改訂」が鹿島開発の基本計画となった。その内容を概括してみると、

一、趣旨

「地域開発における一大拠点として、国民経済の進展に寄与するとともに、後進県茨城の飛躍をはかるうとするものである」

二、計画区域及び関連地域

鹿島町、神栖町(当時村)、波崎町の区域約二万ヘクタール、その周辺二万ヘクタールを関連地域

とする。

三、計画の期間

第一期Ⅱ昭和三十八年度から四十二年度、
第二期Ⅱ昭和四十三年度から五十年年度。

四、計画の目標

昭和五十年の人口三十万人、就業者十二万二千人、うち第一次産業従事者一万二千人、第二次産業従事者五万八千人、第三次産業従事者五万二千人、十万吨級入港可能港湾、道路の整備延長九十六キロメートル、水戸—佐原間の鉄道敷設、高校四、中学校五、小学校十、公園緑地二〇〇ヘクタール、等々。

五、土地造成計画

工業用地三、三三〇ヘクタール（一、〇〇〇万坪）、住宅用地六七〇ヘクタール（二〇〇万坪）、港湾用地三三〇ヘクタール（一〇〇万坪）その他計五、〇〇〇ヘクタール。市街化地域の全ての住

民から四〇%程度の土地を開発組合が先買い。

六、主要施設整備計画

堀込港湾の建設。

七、工業配置計画

「鉄鋼、石油精製、石油化学及び火力発電等のコンビナートを中核」とする。

八、財政資金計画

投資総額約一、四〇六億円、国費約一五・一億円、県費約八・三億円。

以上が開発計画の骨子であるが、何よりもこの拠点開発を全国的に有名にしたのが、独特な土地取得形態「鹿島方式（四・六方式）」である。具体的には、開発予定地内の土地所有者に対して四割の土地を提供してもらい、六割は別の替え地を与えるというものである。従来の方法は、該当地の全面的有償提供が一般的であった。ともあれここでこれだけの壮大な計画の実現の背景をみておきたい。

まず、このマスタープランが策定された時期の昭和三十六年、三十七年は、日本の都市と農村の構造から家族の形態に至る日本社会の基本的な構造が変容した「高度成長」期の創成期といふべき時期である。時の池田政権は、既成都市のデメリット（過密、通勤地獄、公害の集中等々）の解消策も含めて、「全国総合開発計画」を策定し、「新産業都市建設促進法」、「工業整備特別地域」によって、公共投資の工業開発への集中策を実施。太平洋沿岸ベルト地帯に新産業都市を立地させる全国的競合のなかで、拠点開発を押し進める政治、経済の諸情勢が展開されていたのが第一の理由である。

そして第二の理由は、茨城県の岩上二郎知事の人脈と、官僚、財界の強力な協力とバックアップ体制が確立できたこと。即ち彼の出身校である水戸高等学校、京都大学（いずれも旧制）の学閥と、県出身の財界人江戸英雄（三井不動産社長）、小川栄一（藤田観光社長）、川崎千春（京成電鉄社長）、中村辰五郎（中央電力研究所理事）等々、中央官庁では油谷

精夫（東京通産局長）、坂本信雄（運輸省第二港湾建設局長）、下河辺淳（建設省計画局総合計画課計画官）等をリーダーとして紺野昭、渡辺与四郎、川手昭二、高崎正義等の建設省組、通産省から飯島貞一、運輸省から竹内良夫というメンバー（鹿島開発研究会）が中心となつて、開発計画策定に大きな役割を果たしたこと。さらに立地企業の三菱油化池田亀三郎社長、住友金属日向方斉副社長等々の人脈も又こうした関係の中から生まれていった。

最後になつたが、第三の理由に、鹿島三町の計画区域が、自然的、社会的に立案条件に最適な用件を具備していたことである。

太平洋に面した砂丘地や雑地が多く、さらに砂丘に続く松林の平地林が連なり、農地の耕作面積も所有面積の約六割程度の粗放経営を余儀なくされた生産性の低い農地が多かつたこと、然も、区域内には開拓地として農地転用された一、二〇〇ヘクタール余の元国有地（飛行場等の軍事基地跡地）や、神之池等の湖沼池が約三〇〇余ヘクタール、合計約一、

五〇〇ヘクタールの広大な土地資源が未開発に近い状況で放置されていたこと等々、用地取得を容易にした与件があったこと、さらに豊富な水資源（利根川、霞ヶ浦、北浦）があり、工業、生活用水の揚排水にめぐまれているのに加えて、計画区域が京浜地区の大工業地帯に近いこと等々、太平洋に面した輸出入に利便な臨海部に企業立地が可能であったことなどが挙げられる。

（二）鹿島臨海工業地帯の概要

利根遊水地帯の東端、太平洋の荒波に沿うなだらかな白砂青松の鹿島台地の、陸の孤島といわれた海岸線に、Y字型に切り込んだ日本最大の人口掘り込み港湾が誕生した。

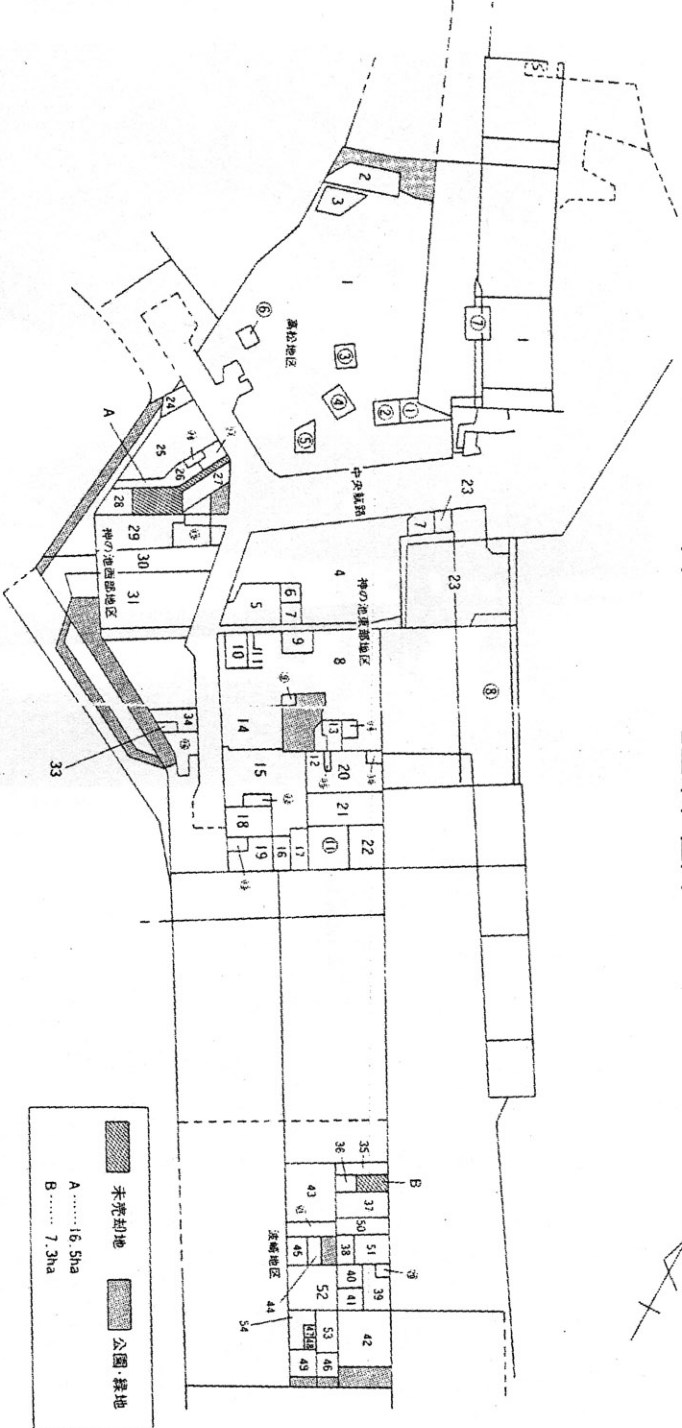
中央航路は幅六〇〇メートル、最深二三メートルと世界一を誇り、二〇万トン級のタンカーが入港可能となる。鹿島灘に突き出た二本の防波堤の総延長は五・八キロメートル、バース（船着場）の総延長、貨物取扱量において日本最大となる。

この鹿島港を中心に、鉄鋼、石油化学コンビナートが形成される。その工業用地面積は三、三〇〇ヘクタール（約一千万坪）。総面積一千万平方メートル（約三、三〇〇万坪）。その造成費用は公共投資二千億円、企業の設備投資は一兆一千億円を超える。年間生産額の目標は一兆五千億円（昭和五十三年度は一兆四、二〇〇億円実績）、貨物量にして一億トン。京浜工業地区に匹敵する規模である。

進出企業は、三菱油化（三菱化学、エチレン年産三〇万トン）、住友金属（粗鋼年産一千万トン以上）鹿島石油（三菱油化、東京電力、共同石油、大協石油の合資—原油タンク三〇数基、日産六〇万バレルの処理能力）の三大企業を中心に三十四社（昭和四十八年現在）東電など電力会社三社、鉄鋼、機械、金属六社。石油、石炭、石油化学十九社、食品、飼料、窯業その他六社。各企業は生産工程において密接に関連し合った一大コンビナートを形成している（図II—1）。

北部は鹿島町「高松地区」の製鉄所（住友金属工

図 II-1 立地企業位置図



丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別	丁区	町名	番地	種別
1	高松	1	工業	1	高松	1	工業	1	高松	1	工業	1	高松	1	工業	1	高松	1	工業	1	高松	1	工業	1	高松	1	工業	1	高松	1	工業	1	高松	1	工業	1	高松	1	工業
2	高松	2	工業	2	高松	2	工業	2	高松	2	工業	2	高松	2	工業	2	高松	2	工業	2	高松	2	工業	2	高松	2	工業	2	高松	2	工業	2	高松	2	工業	2	高松	2	工業
3	高松	3	工業	3	高松	3	工業	3	高松	3	工業	3	高松	3	工業	3	高松	3	工業	3	高松	3	工業	3	高松	3	工業	3	高松	3	工業	3	高松	3	工業	3	高松	3	工業
4	高松	4	工業	4	高松	4	工業	4	高松	4	工業	4	高松	4	工業	4	高松	4	工業	4	高松	4	工業	4	高松	4	工業	4	高松	4	工業	4	高松	4	工業	4	高松	4	工業
5	高松	5	工業	5	高松	5	工業	5	高松	5	工業	5	高松	5	工業	5	高松	5	工業	5	高松	5	工業	5	高松	5	工業	5	高松	5	工業	5	高松	5	工業	5	高松	5	工業
6	高松	6	工業	6	高松	6	工業	6	高松	6	工業	6	高松	6	工業	6	高松	6	工業	6	高松	6	工業	6	高松	6	工業	6	高松	6	工業	6	高松	6	工業	6	高松	6	工業
7	高松	7	工業	7	高松	7	工業	7	高松	7	工業	7	高松	7	工業	7	高松	7	工業	7	高松	7	工業	7	高松	7	工業	7	高松	7	工業	7	高松	7	工業	7	高松	7	工業
8	高松	8	工業	8	高松	8	工業	8	高松	8	工業	8	高松	8	工業	8	高松	8	工業	8	高松	8	工業	8	高松	8	工業	8	高松	8	工業	8	高松	8	工業	8	高松	8	工業
9	高松	9	工業	9	高松	9	工業	9	高松	9	工業	9	高松	9	工業	9	高松	9	工業	9	高松	9	工業	9	高松	9	工業	9	高松	9	工業	9	高松	9	工業	9	高松	9	工業
10	高松	10	工業	10	高松	10	工業	10	高松	10	工業	10	高松	10	工業	10	高松	10	工業	10	高松	10	工業	10	高松	10	工業	10	高松	10	工業	10	高松	10	工業	10	高松	10	工業
11	高松	11	工業	11	高松	11	工業	11	高松	11	工業	11	高松	11	工業	11	高松	11	工業	11	高松	11	工業	11	高松	11	工業	11	高松	11	工業	11	高松	11	工業	11	高松	11	工業
12	高松	12	工業	12	高松	12	工業	12	高松	12	工業	12	高松	12	工業	12	高松	12	工業	12	高松	12	工業	12	高松	12	工業	12	高松	12	工業	12	高松	12	工業	12	高松	12	工業
13	高松	13	工業	13	高松	13	工業	13	高松	13	工業	13	高松	13	工業	13	高松	13	工業	13	高松	13	工業	13	高松	13	工業	13	高松	13	工業	13	高松	13	工業	13	高松	13	工業
14	高松	14	工業	14	高松	14	工業	14	高松	14	工業	14	高松	14	工業	14	高松	14	工業	14	高松	14	工業	14	高松	14	工業	14	高松	14	工業	14	高松	14	工業	14	高松	14	工業
15	高松	15	工業	15	高松	15	工業	15	高松	15	工業	15	高松	15	工業	15	高松	15	工業	15	高松	15	工業	15	高松	15	工業	15	高松	15	工業	15	高松	15	工業	15	高松	15	工業
16	高松	16	工業	16	高松	16	工業	16	高松	16	工業	16	高松	16	工業	16	高松	16	工業	16	高松	16	工業	16	高松	16	工業	16	高松	16	工業	16	高松	16	工業	16	高松	16	工業
17	高松	17	工業	17	高松	17	工業	17	高松	17	工業	17	高松	17	工業	17	高松	17	工業	17	高松	17	工業	17	高松	17	工業	17	高松	17	工業	17	高松	17	工業	17	高松	17	工業
18	高松	18	工業	18	高松	18	工業	18	高松	18	工業	18	高松	18	工業	18	高松	18	工業	18	高松	18	工業	18	高松	18	工業	18	高松	18	工業	18	高松	18	工業	18	高松	18	工業
19	高松	19	工業	19	高松	19	工業	19	高松	19	工業	19	高松	19	工業	19	高松	19	工業	19	高松	19	工業	19	高松	19	工業	19	高松	19	工業	19	高松	19	工業	19	高松	19	工業

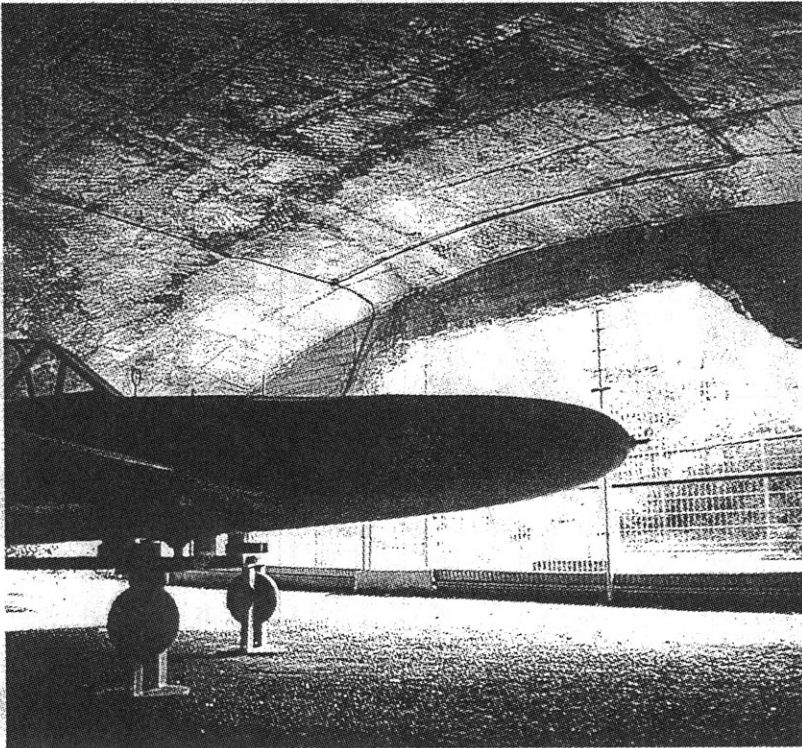
(昭和60年3月末現在)

掩体壕

1944年(昭和19)ごろ
鹿嶋市光

茨城の20世紀遺産

▷ 9 ◁



特攻機「桜花」の実物大模型が置かれている掩体壕

草木の中に戦争の悲劇

に通ずる。同級生は白の丸旧高松村(現・鹿嶋市)、(神衛部隊)の訓練基地が入りの鉢巻と短刀を肩せ隣の旧息楢村(現・神栖町)で来たのは、太平洋戦争末期の四四年秋のこと。こゝに、海軍の空軍特攻隊司令部で訓練を繰り返した飛行員高野さんの生まれ育った隊「第七二海軍航空隊」

たまた、鹿兒島県の鹿屋基地などから、人間爆弾と呼ばれた特攻機「桜花」で敵艦に体当たりするために出撃した。訓練も含めれば八百人以上の若い命が散った。

航空機を隠すコンクリートの塊



掩体壕は草木で被装された

この掩体壕は、当時、飛行機は敵しい訓練の緊張と疲れをいやすため、休日には付近の民家を訪れ、家庭的な雰囲気になった。住民たちも快く迎え入れた。高野さん方にも同世代の若者が数人訪れた。だが、秘密保持のためか、自分が特攻隊員だといふことを語る者はだれもいなかった。

「別れの気持ちで来たのでしょね。四年ぶりに会った同級生も同じだった。た、淡々と話を交わしたけど、高野さんには敵しい訓練の緊張と疲れをいやすため、休日には付近の民家を訪れ、家庭的な雰囲気になった。住民たちも快く迎え入れた。高野さん方にも同世代の若者が数人訪れた。だが、秘密保持のためか、自分が特攻隊員だといふことを語る者はだれもいなかった。」

(西内 高志)

美術の会田
029(221)1121
東近代美術館入口



◆メモ 桜花は頭部に爆弾を詰め、一式陸上攻撃機の腹の下に吊るされて運ばれた。敵艦に近づくと、機銃が走り込んで、機銃は、住友金属工業鹿島製空ロケット推進で体当たりした。基地は四四年(昭和十九)四月、予科練卒業生や予備学生らの訓練基地として開闢されたが、十一月、九三年十一月に「桜花月までには、神衛部隊の墓公園」がオープンした。

から 25,45万
下取 3,5万
低金利ローン
B.H.オウチ

業)。神栖町の「神之池東部」は石油化学コンビナート(三菱油化、鹿島石油、信越化学、東京電力など)。同じく「神之池西部」は、食品、科学、飼料基地(昭和産業、住友化学など)がそれぞれ核を形成している。その他内陸部の波崎地区には、住友金属の他に日立化成等が進出している。

全体の従業員は約一万五千人、こうして後進県茨城の後進地域鹿島の、半農半漁の寒村は、日本の最先端の工業都市へと変貌を遂げていった。

(三) 変貌する地域社会

① 新都市の創出

最初に、地域経済発達の基本指標である人口について、鹿島開発に伴なう地域人口の推移を見てみると(表Ⅲ—1)、開発が本格化する以前の昭和四十年(一九六五年)時点では、三町合わせて五万六千人余りを数えるにすぎなかった。しかも、昭和三十五年〜四十年の地域全体の人口増加率は、マイナス一・七%で、神栖、波崎では人口減少傾向を示して

いた。しかし昭和四十年代になると、鹿島港の建設、工業団地の造成、住友金属工業鹿島製鉄所の操業開始をはじめ、進出企業のコンビナート関連施設の煙突から、煙が立ち登りはじまると、地域人口は反転して急増期を迎えることになる。白砂青松の中に次々と建てられる高層住宅の白亜の殿堂や、整然とした住宅団地の造成は、地域原住民の目を奪った。その後、地区人口は昭和四十五年には七万四、五三六人、五十年には九万九、八一六人にまで増加した。これを人口増加率で見ると、四十〜四十五年で三二・六%、四十五〜五十年が三三・九%であり、四十〜五十年でみると七七%の高い増加率を示している。そして昭和六十年には、鹿島地区の人口は鹿島町四万二、六〇三人、神栖町三万六、四〇三人、波崎町三万六、一二九人となり、三町合計で一、一五、一三五人を数えるまでになり、こうして人口十万人を超える鹿島臨海工業都市が出現したのである。

次に、地域人口の就業構造(表Ⅲ—2)をみる

表Ⅲ-1 人口と世帯数

		昭和35年	40年	50年	60年	60年/35年
人 口	鹿島町	16,132	16,305	37,126	42,603	2.64
	神栖町	16,326	15,820	29,974	36,403	2.23
	波崎町	24,702	24,077	32,716	36,129	1.46
	3町計	57,162	56,202	99,816	115,135	2.01
口	鹿島・行方郡	190,473	181,179	227,280	251,010	1.32
	全県	2,047,024	2,056,154	2,342,198	2,725,004	1.33
世 帯 数	鹿島町	2,966	3,216	9,138	12,841	4.33
	神栖町	2,791	3,125	7,556	10,811	3.87
	波崎町	4,558	4,901	7,724	9,840	2.16
	3町計	10,495	11,242	24,418	33,492	3.19
数	鹿島・行方郡	35,110	36,485	53,810	66,218	1.89
	全県	409,465	447,871	590,131	757,689	1.85

出典：鹿島開発史編纂委員会『鹿島開発史 資料集』。

と、鹿島開発により工業化が極めて短期間に強力に推進されたことが、端的に示されていることがわかる。すなわち、昭和四十年代の工業開発を通じて第一次産業就業人口の急減と、第二次産業就業人口の急増が進み、昭和五十年には第一次産業就業人口は一七・八%で二〇%台を割り込み、第二次産業就業人口が四二・六%で首位の座を占めるに至っている。特に鹿島町では第一次産業就業人口は、一一・三%にまで減少し、反面第二次産業就業人口は四八・〇%と増大している。

しかし昭和五十年代になると、工業化の推進により地域人口の集積が進み、都市化の進行や商業サービス業の発展を促し、第三次産業就業人口の拡大をもたらす傾向が出て来た。

この結果、昭和五十五年には、第三次産業就業人口が第二次産業就業人口を上回り、昭和六十年には第二次産業就業人口四〇・三%に対して、第三次産業就業人口は四七・四%となり、就業構成に占める第三次産業比率を更に高めてきている。工業化の推

表Ⅲ－２ 就業構造の推移

		昭和35年	40年	50年	60年	構 成 比 (%)				
						35	40	45	50	60
鹿 島 町	総 計	8,122	7,846	17,569	19,102	100	100	100	100	100
	1 次	5,958	4,806	1,983	1,261	73.3	61.3	30.2	11.3	6.6
	農 業	5,886	4,774	1,935	1,191					
	2 次	388	702	8,438	8,172	4.8	8.9	37.6	48.0	42.8
	製 造 業	213	339	5,779	5,627					
	3 次	1,776	2,338	7,148	9,630	21.9	29.8	32.2	40.7	50.4
卸小売業	811	976	2,565	3,578						
神 栖 町	総 計	8,496	7,972	14,454	17,284	100	100	100	100	100
	1 次	6,922	5,771	2,405	1,502	81.5	72.4	37.1	16.6	8.7
	農 業	6,872	5,732	2,306	1,469					
	2 次	381	630	5,628	6,661	4.5	7.9	32.8	38.9	38.5
	製 造 業	228	164	2,902	3,552					
	3 次	1,193	1,571	6,421	9,115	14.0	19.7	30.1	44.5	52.7
卸小売業	527	689	2,686	3,837						
波 崎 町	総 計	11,124	10,830	14,938	17,802	100	100	100	100	100
	1 次	7,127	6,008	3,972	2,799	64.1	55.5	39.7	26.6	21.3
	農 業	5,142	4,307	2,903	2,758					
	2 次	1,993	2,382	5,929	7,027	17.9	22.0	33.2	39.7	39.5
	製 造 業	1,579	1,964	4,654	5,249					
	3 次	2,004	2,440	5,037	6,949	18.0	22.5	27.1	33.7	39.0
卸小売業	875	1,055	1,791	2,339						
3 町 計	総 計	27,742	26,648	46,961	54,188	100	100	100	100	100
	1 次	20,007	16,585	8,360	6,562	72.1	62.3	35.6	17.8	12.1
	農 業	17,900	14,813	7,144	5,418					
	2 次	2,762	3,714	19,995	21,860	10.0	13.9	34.6	42.6	40.3
	製 造 業	2,022	2,467	13,335	14,428					
	3 次	4,973	6,349	18,606	25,690	17.9	23.8	29.8	39.6	47.4
卸小売業	2,213	2,720	7,042	9,754						
全 県 計	総 計	1,017,575	1,018,498	1,141,449	1,325,340	100	100	100	100	100
	1 次	573,863	471,431	313,333	219,575	56.4	46.3	37.0	27.5	16.6
	農 業	560,749	461,151	306,343	213,826					
	2 次	176,449	229,015	359,756	460,249	17.3	22.5	28.4	31.5	34.7
	製 造 業	126,979	172,562	270,940	349,766					
	3 次	367,263	318,052	468,360	643,998	26.3	31.2	34.6	41.0	48.6
卸小売業	114,279	131,344	189,839	244,756						

出典：「開発の現況 1984」。

注 「国勢調査」による。総計は「分類不能の産業」を含む。

進により地域経済構造の第三次産業化という関連波及効果が生まれてきた。反面、第一次産業就業人口は、昭和五十年代に入っても漸減傾向をたどり続け、昭和六十年には一二・二%にまで減少し、就業構成の上に占める比重は大幅に低下した。特に急速に工業地域化された鹿島町及び神栖町では、脱農（離農）化が著しく進行し、第一次産業就業人口は一割を下回るまでになった。

次に、鹿島開発地域の産業の振興の様子を商工業の振興と発展についてみてみると、開発前（昭和三十五年以前）の当該地区の工業の主要な産業は、波崎町を中心とした水産加工業と澱粉工業が主なものであり、鹿島、神栖両町では工業で特筆される産業はなく、低滞していた。これが、鹿島開発の進展とともに様相は一変した。昭和六十年の「茨城の工業」の鹿島地区の工業水準（表Ⅲ―3）によると、鹿島地区全体では三〇七の事業所に一万八、一七三人の従業員が就業しており、製造品出荷額は一兆七、〇三三億六、七〇〇万円にも達している。これを対全

県比で比較してみると、事業所は僅か二・一%、従業員数も五・九%を占めるにすぎない鹿島地区だが、製造品出荷額では県全体の二〇・二%を占めており、県経済を支える重要な地位を形成している。現在の鹿島地区に於ける工業水準を昭和三十五年当時と比較すると、事業所数では一・〇五倍の伸びに留まっているが、従業員数では一一・八九倍、製造品出荷額に於いては八二五・二七倍という驚異的な伸びを示しており、県内では日立地区と並んで工業都市として圧倒的な優位を誇っている。しかも従業員一人当たり製造品出荷額は、九三億七、三〇〇万円で、全県平均の三・四四倍に達しており、労働生産性は極めて高い。

一方、商業の発展の状況をみると、開発前は鹿島町の神宮の門前町が若干集積された市街地形成を呈していたものの、他は商圈を形成する集積はみられなかった。しかし開発による人口集中が進むに伴って、大型店や専門店などが立地し、商業施設の集積と商業機能の近代化が進んだ。特に神栖町の商

表Ⅲ-3 鹿島地区の工業水準

(1) 事業所数

	鹿島町	神栖町	波崎町	計 (A)	全県 (B)	(A)/(B)×100
昭和35年	59	57	176	292	6,613	4.4
40	48	55	130	233	8,008	2.9
45	27	25	110	162	9,804	1.7
50	58	49	138	245	12,172	2.0
55	51	58	160	269	12,845	2.1
60	61	66	180	307	14,332	2.1

(2) 従業者数

(単位：人)

	鹿島町	神栖町	波崎町	計 (A)	全県 (B)	(A)/(B)×100
昭和35年	222	198	1,108	1,528	109,470	1.4
40	299	306	1,184	1,789	155,000	1.2
45	3,536	1,866	1,713	7,115	230,602	3.1
50	9,977	5,116	1,969	17,062	253,297	6.7
55	9,631	5,071	2,800	17,502	272,288	6.4
60	9,643	4,788	3,842	18,173	309,649	5.9

(3) 製造品出荷額

(単位：百万円)

	鹿島町	神栖町	波崎町	計 (A)	全県 (B)	(A)/(B)×100
昭和35年	138	234	1,692	2,064	190,414	1.1
40	300	462	3,887	4,649	406,413	1.1
45	99,921	28,793	5,869	134,583	1,364,332	9.9
50	470,724	383,172	13,464	867,360	3,234,000	26.8
55	724,915	894,372	50,918	1,670,205	6,350,302	26.3
60	697,624	904,433	101,310	1,703,367	8,428,214	20.2

(4) 従業者1人当たり製造品出荷額

(単位：万円)

	鹿島町	神栖町	波崎町	計 (A)	全県 (B)	(A)/(B)×100
昭和35年	62	118	153	135	174	77.0
40	100	151	328	260	262	99.2
45	2,826	1,543	343	1,892	592	319.6
50	4,718	7,490	684	5,084	1,277	398.1
55	7,527	17,637	1,819	9,543	2,332	409.2
60	7,310	18,890	2,637	9,373	2,722	344.3

出典：鹿島開発史編纂委員会「鹿島開発史 資料集」。

業発展は目覚ましいものがあり、大野原附近には大型店、専門店を中心とする地区型商業機能が集積し、知手浜団地周辺にも近隣型商業施設の整備が図られた。この結果、鹿島地区の商業水準（表Ⅲ—4）を昭和三十五年と昭和六十年と比較してみると、店舗数で一・九六倍、従業者数で四・八倍、年間販売額では一五三・六七倍の規模に発展してきており、従来佐原市や潮来町に流出していた地元購買力に歯止めがかかり、「茨城の商圏」によれば、昭和五十一年には新たに「鹿島・神栖」商圏が、佐原商圏から独立誕生し、商圏人口一〇万三、〇〇〇人を擁する鹿行地域の中核都市として位置づけられている。そして同時に利根川下流域の代表的な商業中心地を形成している。

以上みてきた様に、鹿島開発により地域人口は倍増し、就業機会にめぐまれ就業構造の近代化が図られるとともに、地域経済の規模拡大と消費水準の向上、さらには第三次産業の成長発展も期待できるなど、開発以後の地域経済社会の発展には著しいもの

がある。

鹿島開発の社会的な関連効果として、鹿島地区に於ける都市基盤整備、生活環境施設の整備も進み、さらに教育文化面での施設整備や活動水準も大きく向上してきた。

こうした開発の推進が自治体財政に与えた効果も極めて大きいので、行財政上の波及効果についてみておきたい。

表（表Ⅲ—5）は鹿島地区三町の財政に占める歳入状況を決算額でみたものであるが、昭和四十年には三町合計で七億二、八〇〇万円の財政規模であったものが、同四十五年には二十七億六、一〇〇万円、同五十年には一三八億五、七〇〇万円、同五十五年には二七三億六、四〇〇万円と急速に規模拡大を続け、同五十九年に三〇六億八、八〇〇万円となり、ついに三〇〇億円台を超えるまでになった。こうした結果、歳出決算総額に占める自主財源比率（昭和五十八年）も、鹿島町八六・九六%、神栖町八〇・三六%、波崎町でも六四・一七%となり、県

表Ⅲ－４ 鹿島地区の商業水準

(1) 卸小売業店舗数

	鹿島町	神栖町	波崎町	計 (A)	全県 (B)	(A)/(B)×100
昭和35年	307	265	332	904	32,575	2.8
40	330	238	351	919	32,939	2.8
45	364	315	426	1,105	35,775	3.1
51	555	487	495	1,537	38,934	3.9
54	556	577	496	1,629	40,746	4.0
57	663	674	529	1,866	43,931	4.2
60	655	611	510	1,776	42,166	4.2

(2) 卸小売業従業者数

(単位：人)

	鹿島町	神栖町	波崎町	計 (A)	全県 (B)	(A)/(B)×100
昭和35年	600	465	621	1,690	85,023	2.0
40	795	592	713	2,100	101,352	2.1
45	1,238	991	925	3,154	120,052	2.6
51	2,536	2,026	1,303	5,865	146,769	4.0
54	2,526	2,405	1,452	6,383	159,629	4.0
57	3,326	3,188	1,626	8,140	180,966	4.5
60	3,385	3,061	1,660	8,106	183,342	4.4

(3) 卸小売業年間販売額

(単位：百万円)

	鹿島町	神栖町	波崎町	計 (A)	全県 (B)	(A)/(B)×100
昭和35年	516	352	458	1,326	142,581	0.9
40	1,495	942	1,178	3,615	282,869	1.3
45	7,070	4,432	2,839	14,341	724,154	2.0
51	51,033	30,288	11,176	92,497	2,200,715	4.2
54	52,284	41,241	16,023	109,548	3,489,964	3.1
57	84,734	71,635	27,230	183,599	4,797,512	3.8
60	97,909	76,047	29,808	203,764	5,429,946	3.8

(4) 卸小売業1店当たり販売額

(単位：万円)

	鹿島町	神栖町	波崎町	3町平均(A)	全県 (B)	(A)/(B)×100
昭和35年	168	133	138	147	438	33.6
40	453	396	336	395	859	46.0
45	1,942	1,407	666	1,298	2,024	64.1
51	9,195	6,219	2,258	6,018	5,652	106.5
54	9,404	7,147	3,230	6,725	8,565	78.5
57	12,780	10,628	5,147	9,839	10,921	90.1
60	14,948	12,446	5,845	11,080	12,878	86.0

出典：前表と同じ。

平均の五六・七九%を大幅に上回る水準となっている。財政規模の拡大と自主財源比率の向上により、三町の財政は大幅に好転し、主体的で健全な財政運営が可能となり、生活環境施設等の整備水準も県内有数のレベルを実現している。

以上拠点開発の変化を開発前と後の比較でその発展の姿を見て来たのであるが、末尾になったが、中核施設の鹿島港の利用状況を付記しておく、平成七年度（一九九五年）の実績を、鹿島税関支署の発表でみると、貿易額は総額で五、八三八億で対前年度比一七・四%の増、輸出総額は一、七五五億円でこの半分を占める「鉄鋼製品」は九五二億で一五六万トンと前年度並み、一方輸入総額は四、〇八三億円で、この四割以上を占めるのが石油関連品目、「トウモロコシ」は三九〇億円であった。なお外国貿易船入港隻数は一、九三四隻と発表している。

②道路、鉄道網の整備

鹿島開発のマスタープランの策定に前後して、国

鉄鹿島線は、昭和三十六年（一九六一年）に調査線の指定を受け、昭和四十二年三月に起工式、三年後の昭和四十五年八月に成田線香取駅から遊水地帯を東北に進み、北鹿島駅に至る一七・四キロメートルが部分開通した。鹿島神宮―佐原間に普通電車が一日十四往復、さらに鹿島神宮―東京間に直通の急行列車（水郷号）が一日七往復、上下線合わせて一日二十一本の旅客列車が運転され、鹿島地区における鉄道交通時代の幕開けとなった。

さらに立地企業と国鉄・県による第三セクターの鹿島臨海鉄道は、北鹿島駅から鹿島半島の台地を縦貫して北上し、大洗、水戸へと敷設を進め、常磐線と接続し、昭和六十年三月営業を開始した。

又、道路網の整備についても、昭和四十九年四月に茨城県道路公社によって「水郷有料道路」が、神栖町の国道一二四号線から下幡木地区の鰐川橋を架設して、潮来町徳島地区と結び、出島土地改良区内の幹線道路を東西に走り、国道五一号線と結び新しい工業都市の中心地帯へ直結した。さらに「水郷有

表Ⅲ-5 財政規模（歳入）

区分		年度					
		昭和35年度	40年度	45年度	50年度	55年度	59年度
鹿島町	地方税	26	47	402	2,614	5,626	7,203
	地方交付税	31	81	96	—	1	0.4
	国庫支出金	2	4	27	421	711	330
	県支出金	3	14	77	415	790	1,148
	その他	19	54	254	1,151	2,465	2,407
	計	81	200	856	5,601	9,593	11,088
神栖町	地方税	27	59	397	3,244	6,238	7,926
	地方交付税	30	82	83	—	2	4
	国庫支出金	4	9	36	200	612	253
	県支出金	2	58	195	233	1,404	1,753
	その他	23	68	258	2,002	3,247	3,089
	計	86	276	967	5,679	11,503	13,025
波崎町	地方税	39	64	174	797	1,947	3,012
	地方交付税	43	111	305	677	1,122	755
	国庫支出金	5	15	40	264	682	486
	県支出金	7	13	52	157	748	802
	その他	28	49	367	682	1,769	1,520
	計	122	252	938	2,577	6,268	6,575
計	地方税	92	170	973	7,655	13,811	17,124
	地方交付税	104	274	484	677	1,125	759
	国庫支出金	11	28	103	885	2,005	1,069
	県支出金	12	85	322	805	2,942	3,703
	その他	70	171	879	3,835	7,481	7,016
	計	289	728	2,761	13,857	27,364	30,688
全県	地方税	5,224	9,700	22,235	66,875	147,611	222,281
	地方交付税	3,035	7,377	22,489	51,696	90,532	91,971
	国庫支出金	1,180	3,176	6,206	27,051	57,621	47,658
	県支出金	431	1,306	3,118	9,843	25,431	27,311
	その他	2,784	6,905	20,977	64,167	133,243	159,678
	計	12,654	28,464	75,025	219,632	454,438	548,899

出典：鹿島開発史編纂委員会「鹿島開発史 資料集」。

料道路」は昭和六十二年（一九八七年）十一月に供用を開始した、高速自動車道「東関東自動車道」の終点潮来インターと直結し、東京都心と一時間余の時間距離を確保する大動脈となった。

かつて陸の孤島の解消を決定づけた神宮橋や、銚子大橋、水郷大橋の架橋に続いて、この拠点開発によって新たに神栖町と対岸小見川町を結ぶ息栖大橋と小見川大橋、波崎町と対岸東庄町を結ぶ逆水門（利根川河口堰）の建設など、道路交通網が整備されて地域の一体性が確保された。この結果、開発の基幹企業である住友金属工業の従業員の住宅団地が、小見川町と東庄町に造成されたり、茨城県側の隣町潮来町にも二ヶ所の住宅団地が立地されたり、潮来町の大規模宅地造成地区にもこれから開発地区の企業に通勤する人達の住宅が数多く立地された。こうして鹿島開発は三町の拠点開発地区のみでなく、その関連波及効果を近隣に拡大していった。

五、戦争と日本経済

(一) 明治新政府誕生から日清戦争まで

“泰平の眠りを覚ます蒸気船（上喜撰）

たった四はいで夜も眠れず”

一八五三年（嘉永六年）ペリー提督ひきいる、アメリカ東インド艦隊の軍艦四隻（蒸気船二隻、帆船二隻）が、当時長崎でのみ行なわれていた外国事務を無視して、江戸幕府の本陣である江戸湾に乗り入れ、さらに日本の船舶の大きさは千石船（一〇〇トン）が最大級（幕府は大型船舶の製造を禁止していた）であった当時、ペリー提督の旗艦サスケハナ号は二、四五〇トン（当時世界最大級の蒸気船）あり、帆船でもプリマス号九八九トンと一、〇〇〇トン級の軍艦であった。四隻の軍艦に備えた大砲は、日本の江戸湾に造った台場（砲台地）の三倍にも達し、しかもその射程距離が長く（二、〇〇〇〜三、五

〇〇米）破壊力も大きかった。浦賀に駆けつけた佐久間象山（洋砲術家）はこの有様を「大タライの下にハマグリ貝」があるようだと評したという。そして戦力の比は問題にならない程の差があり、とても戦争にならない力関係だと実感したという。冒頭の江戸市民の落首の意味は、その状況を上喜撰（当時のお茶の銘柄）と軍艦（蒸気船）を四隻と四杯にかけ、お茶の飲み過ぎで夜眠れなくなつたと、動揺した庶民の様子がよく表現されていると思う。

泰平の眠りを覚ましたのはアメリカだけではなかつた。翌月には、ロシア艦隊プチャーチン極東司令官が長崎に来航する。この様にしてオランダ、ロシア、イギリス、フランス、アメリカとの「安政五ヶ国条約」として展開していく。こうした力関係で開港開国を余儀なくされた幕府に対して、対立する尊王攘夷思想が台頭してくる。

攘夷運動の最先端としてシンボルの存在だったが水戸藩であった。水戸藩は藩主の徳川斉昭によって弘道館が設立され、藩校として後期水戸学の拠点

となり、会沢正志斎（「新論」の著者——幕末攘夷運動のバイブルとなる）や、藤田東湖（「弘道館記述義」の著者）等がその思想の代表者である。

これらの思想は、さきの佐久間象山や吉田松陰の「国体論」、さらに横井小楠の「国是三論」等に発展的に展開され、強力な中央集権力を失った徳川幕府の末期体制に対立する国体論となり、吉田松陰の「松下村塾」、横井小楠の「実学党」等の弟子達によって、明治維新の原動力となる人材が育っていくことになる。このような尊王攘夷派の勢いに対して、衰える徳川幕府の井伊大老は「安政の大獄」を発動し、吉田松陰や水戸藩の藩主、家老や有力藩士、その他西郷隆盛（薩摩湾に身を投じながら蘇生した）、橋本左内、頼三樹三郎等を処罰した。

しかしこの処置は、火に油を注ぐ結果となり、「桜田門外の変」で大老井伊の暗殺となり、幕藩体制と門閥制度ひいては武士の特権階級としての刀や槍の価値観を変える高杉晋作の、新しい軍隊の創設としての騎兵隊を生み、銃砲の新しい武器を手にし

た軽輩や百姓出身の軍隊の出現となり、遂に幕藩体制の枠組みを超えていった。

こうして時代は、幕藩主の役割から有力な藩、とりわけ長州藩、薩摩藩、土佐藩、肥前藩等の下級武士の実力者の手に指導権が移行されていった。即ち長州藩の桂小五郎（木戸孝允）、高杉晋作、井上聞多（馨）、山縣有朋、伊藤博文、大村益次郎、薩摩藩には西郷隆盛、大久保利道、土佐藩の坂本龍馬、後藤象二郎、中岡慎太郎、乾（板垣）退助、谷千城等々である。特に坂本龍馬（「船中八策」の著者）は、薩・長同盟を成立させ、海援隊を結成し大政奉還を実現していった。

こうして徳川慶喜の大政奉還上表の直後、討幕派の公卿岩倉具視は薩・長両藩に対して、討幕の密勅を出し「王政復古」を宣言した。これにより徳川幕府の旧体制を廃絶し、慶喜の辞官（内大臣辞退）、納地（領土の返上）を決定する。

こうして、薩長同盟を基礎として、錦の御旗の新政府軍と会津藩を中心とした東北列藩同盟軍との戊

辰戦争となり、明治維新政府の樹立として近代国家の夜明けを迎えることになる。

明治新政府は東京に皇居を定め、国家統一、国内統治の権力（外交・内政・軍事）を天皇に集中し、薩・長・土藩の維新功労者が代表（参与）として新政府を形成し、五カ条の御誓文を制して国是とした。同時に攘夷思想である排他、排外思想も根強く継承され、天皇は、天照大神宮（アマテラスオオミカミ）の子孫であるという誤った国体論を制度化していった。この間の天皇制国家の神話について、神野志隆光氏はその著書「古事記と日本書紀」の中で次の様に記している。

（大日本帝国憲法第一条、大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之統治スと国体を規定する。その正統性を確証しようとするとき「万世一系」の統治を根拠づけることに神話は不可欠であった。新たな意味をもつ、神話の近代的変換である。要するに、国体論をささえるものとして「日本神話」は制度化されたのである。）

引き続き一八六九年（明治二年）に、薩・長・土・肥の四藩主は連署で、諸藩に先駆けて版籍奉還を政府に上奏した。こうして一八七一年（明治四年）に廃藩置県が実施され、明治国家が中央集権的な国民国家として完成する基礎を確立していった。

しかし廃藩置県によつて全国の年貢収入を中央政府が手にしたものの、国家財政の全支出の三分の一が、廃止した藩に代わつて華族、士族に払う秩禄（幕府以来の家禄と維新のときの賞典禄の合計）に充てられ、農民が領主の私的生活費を負担するといふ関係は、姿を変えた形で存続し、政府の願いとすゝる殖産興業への資金確保は、困難なものとしていた。これの解決策として政府は、一八七三年（明治六年）徴兵令を布告して秩禄制度の基礎を解体していく。しかしこの様な士族の身分と現実的な生活に対する不安と変化に対応出来なかつた不平分子解消策として、一八七四年（明治七年）台湾出兵という植民地支配の戦争へと、早くも侵略への第一歩を踏み出してゆく。これと同時に列島周辺への関心も高

く、一八七二年（明治五年）琉球王国を琉球藩とし、国王尚泰を藩主としたが、一八七九年（明治十二年）、沖縄県の設置を強行する（琉球処分）。一方、

北方のサハリン、千島の帰属については、一八七五年（明治八年）ロシアと樺太・千島交換条約を結んで、千島を領土として確定し、千島・北海道のアイヌを日本国の支配下においた。さらに小笠原諸島も日本の領有化にとり込んでいった。

こうして明治新政府は、その創設以来背負った後進性のレッテルからの解決策を急ぎ、世界の列強に肩を並べようと無理を承知でひた走り、次々と新制度を創設し、大量、長期の欧米視察団の目に映った近代国家への追いつき策が実施に移されていった。

こうした「御一新」による価値基準の転倒に対応できなかつた不平分子の暴発は、「暗殺」という名のテロで、明治維新の立役者である国家指導者を次々と葬り去った。即ち一八七四年（明治七年）岩倉具視―未遂―。一八七七年（明治十年）西南戦争で西郷隆盛の自刃、翌一八七八年（明治十一年）大久保

利通等々、この後の中央政府の指導者は山縣有朋、伊藤博文等によって補完されて明治国家は建設されていく。

特に建設期における山縣有朋の足跡は大きく、市町村制や徴兵令、軍隊の近代制度（参謀本部条例の制定や軍人勅諭を發布等）の確立など、またこれらの頂点としての大日本帝国憲法を伊藤博文らが中心となつて發布し、議会制度をはじめ近代国家の枠組みを構築し、さらに教育勅語を一八九〇年（明治二十三年）に發布して、国民の精神的支柱とした。こうして、明治維新の国内的課題は、この時期までに一応の制度的確立を果し、国民国家の枠組みが次第にその姿を見せはじめた。

ここで明治憲法が、その後の日本国の進路に重大な影響を及ぼした問題点を整理しておく、前述したように記紀神話の制度化を通じてまで天皇を神格化し、これに権力を集中、特に軍の統帥権、編制権を掌中にして陸海軍大臣の現役武官制度を設けて、内閣に於て併立対等の存在とし、内閣の権限外とし

ての勢力を形成した軍（陸軍・海軍）が、国の行政権に大きく関与していったことである。このことは現在のように内閣総理大臣か閣僚の任免権を行使することが許されず、全てそれは天皇にあり、総理も又一閣僚に過ぎなかった。こうした憲法上の構造的な不統一や分散的権力が、国政指導の集中制性や強権力を弱め、日清・日露の両戦争による国威高揚によって、ようやく国民国家の統一を果たした日本国は、政治が軍を支配することなく、逆に軍が政治を支配する軍事優先の国家体制を構築してゆく。

さらに一九三二年（昭和七年）の五・一五事件、一九三六年（昭和十一年）の二・二六事件など、軍によるテロの脅威は、政治に対する軍事優先をさらに加速させていった。こうした傾向はその後の国政の中で一貫して強化され、治安維持法、国家総動員法、軍事教官の教育現場への派遣等、国民生活のあらゆる局面への干渉と統制を強行し、軍国主義一色に塗り替え、破局の敗戦の日まで一目散に突き進んでいった構造的な背景となった。

それでは、日清戦争前までの明治新政府の日本経済が、どのように発展していったのかを概括してみると、前述したように直接的には黒船の来航によって、長い大平の眠りから目覚めた日本列島の姿であるが、明治新政府の樹立を経て近代的統一国家を實現した。

このことの経済的な基礎は、長い日本列島社会の中で蓄積されてきた生産諸関係、特に商業、信用経済、生産手段の発達が、狭い閉鎖的な幕藩の枠組を超え、さらに高度に教育された読み書き算盤の能力を持つ広大な人民の基盤に支えられて、はじめて明治維新の存立を可能にしたのである。このことは、大阪、東京の大都市には、幕末までに有力な両替商、三井家、川崎家、鴻池家、広岡家、平瀬家など、さらに安田善次郎、山口吉郎兵衛などの新興両替商、加えて開港後急上昇した大阪の洋反物商松本重太郎、横浜の貿易商原善三郎や茂木惣兵衛といった人達が、いち早く銀行を設立し、又全国各地に商人、地主を主軸に、華族、士族を副軸にして多

数の金融機関が設立され、これらが社会的資金を集
中して商人資本家、産業資本家を育成し、民間産業
の興隆をささえていった。一方、古くからの伝統を
もつ農家の女性による養蚕、製糸の広大な基盤に支
えられた生糸生産の輸出は、明治初年から六〇〜七
〇％に達し、一八七二年（明治五年）政府は、官営
の富岡製糸場を設立し、フランスの技術を導入して
操業した。次いで一八八三年（明治十六年）に創業
した大阪紡績会社は、ミュール紡績機からリング紡
績機への転換をして、女工の寄宿舎を設け、二交代
昼夜操業を導入、近代的企業として成功した。これ
に刺激されて次々と紡績会社が設立され、この時期
特に一八八一年（明治十四年）〜一八九〇年（明治
二十三年）の約一〇年間は、企業勃興期といわれ、
日本工業化の揺盛期は、繊維工業から始まった。

こうした経済的な歴史遺産があったとしても、明
治政府の樹立は、かつて経験を見ない全国的な国民
国家の創出と、全世界的な、特に西欧近代諸国の帝
国主義的な展開の中での急速な対応策、旧幕藩体制

の脱皮策のために大量の資金需要が要請された。こ
のため不換紙幣の濫発、公債の大量発行を余儀なく
も実施し、廃藩置県による割拠体制の解体と武士の
秩禄処分、国立銀行など近代的金融機関の創設、近
代的な産業諸設備の早急な移植と育成などに投入さ
れていった。

このため政府は、積極的な資金獲得策として大隈
インフレ財政策を実施しながら、地租改正を通じて
全国的な課税権と、新税制を実施して貧弱な財源解
消を図った。いわゆる地券の発行である。これに
よって物納から金納に統一され、收穫高から地価へ
と変更していった、こうして農民の犠牲によってよ
り安定的な収入財源を確保することに成功する。さ
らに大隈財務卿に代った松方正義大蔵卿は、デフレ
政策を積極的に展開して、日本銀行を創立するなど
不換から兌換紙幣への移行を進め、通貨の安定供給
を図り、日本資本主義経済発展の基礎を築いて、国
際的な信用を確保した。こうした経過をたどりなが
ら、最初の本格的な資本制企業勃興は、鉄道業から

スタートした。

このことは同時期に開花した綿紡績業の本格的企業勃興と同様の発展を示したが、政府の強い保護を受けた日本鉄道会社の設立が契機となって鉄道ブームが生まれ、在来の官営鉄道の隆盛とあいまって、各地に続々と鉄道会社が設立された。これに拍車をかけたのが私設鉄道条例の公布であり、その鉄道会社の資本金の規模は一八八九年（明治二十二年）當時二、〇〇〇万円の日本鉄道、一、三〇〇万円の山陽鉄道といった巨大株式会社であり、この時期の企業勃興の代表である。綿紡績会社の最高資本金額が一、二〇万円（大阪紡績・一八八七年）であったのと比較して隔絶していた金額であった。こうして鉄道は、一八八九年頃までには日本列島の主要地方都市を結び、道路、河川交通に代替していった。この結果、生産物の流通、主産地形成をうながし、スピードアップによる近代化を促進し、特に、日本の製糸産業最大の中心地、長野県諏訪地方の活況を保証する前提となった。

こうした巨大資本を可能にしたのは、前述したように、両替商等の蓄積された資金による銀行の制度が整備され、社会的資金がすでに銀行に集中していたからである。こうした金融資本の優位性は、日本の産業革命や資本主義の歴史のなかで、大きな特徴を持っていたのである。

鉄道業に続いての資本制企業勃興がみられたのは、紡績業の分野であった。本格的な企業勃興時の一八八七年（明治二十年）から一八八九年（明治十二年）の間に、後に日本の三大紡績会社となる三重紡績、（二九一四年（大正三年）大阪紡績と合併して東洋紡績）、鐘淵紡績、摂津紡績、尼崎紡績（一九一八年（大正七年、合併して大日本紡績）が活動を開始している。またこの時期は、アメリカに始まる世界的な好景気と銀価の低落によって、一八八六年（明治十九年）に銀本位国となったばかりの日本からの輸出増加を引き起し、生糸の輸出の活発化が、日本経済全体の回復への引き金となったのである。

こうして、この時期を結節点として日本の資本主

義の、本格的成長とそのシステムとしての体制的確立を準備したのである。

(二) 日露戦争から第一次世界大戦まで

日清、日露戦争を述べる前に、明治政府が自国の安全保障について、どのように考えていたかを観察しておきたい。

一八九〇年(明治二十三年)十二月の第一回帝国議会開会にあたって、山縣有朋内閣総理大臣の施政方針演説の中で、「日本の安全保障のためには、主権線と利益線の二つを考える必要がある、利益線を確保せよと山縣はいう。主権線とは国境のことであり、国境の防御のためには利益線を確保しなければならぬ。利益線とは勢力範囲のことであり、一八九〇年(明治二十三年)の山縣にとって、利益線は具体的には朝鮮半島を指していた」(読売新聞社編『二十世紀 日本の戦争』)

こうした安全保障観は、山縣の長州藩閥の陸軍の中に、しっかりと定着し、その後の日本の帝国主義的

植民地政策の展開のなかで、次々と主権線と利益線は無原則に拡大の路線を繰り返し、侵略の路線を歩む結果は、歴史の事実が証明している。

① 日清戦争

日清戦争の直接のきっかけは、韓国に於ける大規模な農民反乱(いわゆる東学党の乱)に対して、清国の韓国出兵に対する明治政府の韓国派兵(日本の公使館及び居留民保護の名目)という形で勃発したものであり、この日清戦争は「帝国日本」の国際化の中への仲間入りをする契機ともなり、その最初の領地再分割を実現する国際紛争である。

この戦争の戦費は約二億円余といわれ、当時の政府年間国家予算規模は、約八千五百万円程度であったことから見れば、いかに莫大な額であったかがわかる。又、動員された兵力は約二十四万余名、このうち戦死者一万三千余名(うち、脚気やコレラなどの病死者一万一千人余)を数えたというほか、民間人から多数の軍夫と、現地での清国・韓国の軍夫の

大量徴用人夫の犠牲者約七千余名を加えると、二万名余の死亡者を数える。

この他、兵器・軍装備の近代化によって圧倒的優位を誇った清国軍には、国民の間では、わが軍の勝利はとても信ずることの出来ない状況であることは、一般的な見方であったが、それにもかかわらず清国軍はあっけなく敗走し、平壤陥落の翌日、黄海々戦に於いても圧倒的に優位な北洋艦隊を撃破した。

こうして日清戦争の勝利の結果、下関条約により

- 一、清国は韓国の独立を承認すること。
- 二、清国は、遼東半島、台湾、澎湖諸島を割譲すること。
- 三、清国は軍事費賠償金二億両（約三億円）を支払うこと。

等々を合意した。

その後、帝政ロシアはドイツ、フランスとの三国干渉を行い、日本は遼東半島の還付を余儀なくした。

② 日露戦争

日露戦争で日本が清国に勝利したことにより、先進帝国主義列強の清国侵食は、戦勝国日本からの干渉による遼東半島返還を皮切りに、清国各地の租借や、鉄道敷地権を取得した。特に帝政ロシアは、遼東半島の租借を足掛りに、清国にかわり露骨に韓国進出を策し、特に一九〇〇年（明治三十三年）の義和団の蜂起による北清事変の過中に乗じて、満州全域の軍事占領をなし、さらに韓国の馬山近くに艦隊の碇泊地を租借して、日清戦争の日本国の目的意義を完全に帳消する行爲に出た。

更に、帝政ロシアは一九〇三年（明治三十六年）に、鴨緑江下流の韓国領龍岩浦を占領して、軍事施設を築造した。これを契機に日露戦争は一九〇四年（明治三十七年）に開戦した。この戦争を決意した最大要因は、韓国に於ける日本の帝国主義的利権であり、その中心は具体的には鉄道や銀行への投資であり、当時三万人へと急増していた日本人居留民の

保護であり、国際的には日英同盟が背景にあった
(日清戦後の日本海軍の艦隊増強の利用)。

日露戦争は、日本海軍の仁川港と旅順港での奇襲
攻撃に始まり、日本海々戦でバルチック艦隊撃滅に
よって終了する訳だが、この戦争に動員された兵力
は、日清戦争の四、五倍の一〇万名余といわれ、
優れた近代兵器を装備した露軍の前に苦戦をした日
本は、特に十三万の兵力をつぎ込み、五万九千余名
の死傷者を出した旅順攻撃は、乃木大将の英雄を創
り出し、日本海大海戦の東郷平八郎、広瀬中佐、杉
野兵曹長などの「軍神」の創造と、その賛歌にこと
欠かなかった。

又この戦争に要した戦費は約十七億余円となり、
日清戦争のその約九・五倍を計上し、当時の通常
国家予算の八年分に相当する金額である。

こうした経過をたどりながら、一九〇五年(明治
三十八年)の日露講和条約(ポーツマス講和条約)
により

一、南樺太の割譲。

二、旅順、大連地区(関東州)の租借権。

三、南満州鉄道の経営権(付属する一切の権利)
の移譲。

の条件の中で、戦費賠償十五億円の要求を撤回し
た。こうした無賠償での講和に納得しない民衆レベ
ルの不満は、その後の日本のアジア侵略拡大政策
を、その底辺で支える役割を果すこととなって行
く。

一方、二、三、により帝国日本がアジア大陸の一
角を合法的に獲得した利権を足場に、満鉄の設立を
画し、関東軍の常駐を前提に南満州を侵蝕して行く
基礎を固めた。

六、二十一世紀への課題

一九四五年の敗戦から半世紀が過ぎた現在、二十一世紀を迎える前に、われわれがたどった半世紀がどのような足跡をたどって来たか、それらを概括しながら、二十一世紀への課題としてどんなものが残されているのかを若干考察してみたい。

連合国（G・H・Q）が日本を占領した約二千日の間に次々と展開した民主的改革は、日本人にとり、驚きと斬新な諸制度の連続的な提示であった。いわく、財閥解体、内務官僚の改革、農地解放（改革）、戦犯の裁判、公職追放、思想犯の釈放、税制の勧告等々、日本軍国主義の悪の根源に対する解体であり、これらに引き続き、新しい民主的諸制度の策定の実施であった。それらの進展の中で新憲法を制定、今日の日本の骨格を形成した。こうした先進民主国家の連合国の援助の中で、日本政府は未成熟な諸制度の中で、自民・社会両政党の政権交代を経験

したものの「曲学阿世」の吉田政権の誕生から、日本官僚主義の復活に守られて、五十五年体制を生み、長い保守政権の道を歩み続けて来た。この間に新憲法の重要な骨子である、国会議員の専権である立法権の一部、若しくはその重要な部分を官僚に依存し、めまぐるしい程に変わる担当大臣に代って法案と国会想定問答集まで用意するという逆転官僚王国をつくり出し、更に人事任免権まで実質的に奪い、内閣の専権である行政権、人事任免権までほしのままにする一九四〇年代の官僚専政時代まで復権し、新憲法で想定する行政の補助機構から行政のあらゆる面で権力を集中し、行使するという地位を確立した。これは同時に利権と贈収賄の腐敗として、また組織の疲弊として問題点を露呈するまでに至っている。従って、国会議員に立法権、行政権をとりもどし、ブレーンとエキスパートを国会に専属させて、本来の憲法規定を早急に回復することが急務である。

もう一点重要な問題点は、日米の安保条約であ

る。これは日本国の戦争放棄と再軍備の止揚という立場と、ソビエト連邦や中国などの共産主義諸国家の核戦略という冷戦構造の中で、アメリカの核兵器を含む軍事力の傘の中での条約であるが、本来は米の対日隷属化と植民地の固定化という使命から結ばれ、東アジア全域への軍事力行使の重要な拠点基地を確保するのが主要な命題であった。かつての日本が台湾、韓国などの植民地化と同じ根の政策と見ることができる。

二十一世紀の日本の政治・経済が正常に発展する道程の中で、避けて通ることができない問題である。自衛隊は戦力にあたらなないといってきた装備や兵力は核兵器こそ持たないが、今や世界ランキング第四位と評価されるまでに成長し、その上、米の第七艦隊をはじめ、沖縄の屈辱的状况や、日本本土に駐留する米軍の駐留費の日本負担、日米航空協定や自衛隊の補完的役割の国民的再検討課題として登場することも視野に入れる必要がある。

◆米国のクリントン大統領は昨年十一月、オーストラリア下院で中国への関与政策を中心にこう演説した。「米国は二十一世紀も太平洋パワーであり続ける」「将来の大国・中国はどちらに進もうとするか、ここ数年の中国の出方によって、二十一世紀が紛争の時代になるか、協力の時代になるかが決まる」

さしあたり、沖縄の米海兵隊の削減・撤退問題があるこの春、来日したクリントン政権二期目の首脳たちは「予見し得る将来にわたり削減しない」と繰り返し返した。仮に朝鮮半島での和解放った場合でも、中国の将来が念頭にあるから簡単ではない。(一九九七年四月十八日・朝日新聞)

次に現在進行中の橋本行財政の改革内閣は、かなり広範囲な対象にまで検討を進め、矛盾点を掘り起こし、大規模な展開となりそうである。単に行政機構の改変にとどまることなく、内容的にも事務の配

分、財源の配分も伴うものとなることから、日本官僚の既得権喪失と、地方行政への根強い不信感と直接関わりを持ち、当然強い反発と抵抗が容易に予想されるので、その成果の行方は速断出来る段階ではないが、いずれにしても継続的な課題となり、フォローアップを含めると改革が定着するまでには、長期的な視野が要求される。

一方、中央省庁の改変は、直接地方の行財政の改変に及ぶものであるから、それが特別な意味で地方への事務移管が論じられている現況から考えると、き、県、市町村自治体の現在の事務処理機構では、当然困難な状況が予見できるので、事務処理の改善とレベルアップが新しい課題として要求されてくる。

特に市町村自治体段階での問題は深刻である。従来の経験的事務処理手法では通用しない、法運用まで含めた質の高い能力が要請される事務が末端組織まで直接的に持ち込まれるからである。

さらに中央省庁の再編問題は、機能別職種の横割

りと、類似業務の統括的再編を検討しているので、従来の縦割り組織の事務処理体系では、受皿として適応できない。したがって首長のリーダーシップとブレインの導入、経営学的な自治体運営の方法など、新しい市町村運営への組織機能の確立が要請されてくる。これにどのように対応していくか、まさに焦眉の急務であろう。

跋 文

土子 幸三

真直ぐ歩くが足を抜くが如く、書くほどに抜けることがあるかも知れないので、漢字は象形文字であるから、そこに思いをいたし、「あとがき」とはせずに「バツブン」とした。

ある日、町史の予算がとれたことを報告すると喜んでくれた。平議員の頃からその必要を主張したが予算不足で実現せず、ようやく出番が訪れたのは議長の時であった。だが、地方経済が抜けていたので不機嫌であった。

足らざるは補えばよいではないかと、ひとまずおさめて頂いた。彼は経済を学び、役場に勤務したので資料にも明るく、ゆつくりしたら頼もうと後日に託したのである。

自分も歩んだ道であつたが、末子の三千男君が杏林大学の医学部を卒業すると、自分と重ね合わせたように喜び早速仕事から離れたので、この機会を逃さないように執筆をお願いし、順調に進んであと少しのところまで帰らぬ人となつてしまった。出版について、数名の同窓や奥さんの千穂子さんと打合わせを重ねたが、奥さんも又、あとを追つてしまった。

今回、郷土史の方で出版してくれることになり、永らの願いがかない、先ずはひと息つくことが出来た。

本文の前後に江戸時代と最近の動きを紹介し、連綿と続く産業経済を支え、生活を営んだ先人達は如何に取組んで来たのか、特に明治以降、角度を変え、スポットをあてて良く表現してくれています。谷川（日光連山）の水が関東を拓き、世界屈指のエリアを形成し、背後で下流の霞ヶ浦水系がそれを支えて来たが、古くは余つて被害、現代は不足して困り、バランス・オブ・パワーは自然の力も加わるので、難解で課題はつきないのである。

そもそも、吾が地方の産業経済の変化は家康の利根川東遷がきっかけであつた。利根川東遷は一五九四年（文禄三年）〜一六五四年（承応二年）、関東郡代の初代伊奈備前守忠次、二代 忠政、三代 忠治の六〇年がかりで江戸川と霞ヶ浦水系を結び、銚子へ流す改修工事で、その結果、霞ヶ浦水系は汽水湖（海水と淡水が混ざりあつている湖）から淡水湖へ変貌した。その目的は江戸を利根川の水害から守り、新田開発を進めること。舟運を開いて東北と関東との輸送体系を確立することであつた。

広大な流域は幕府直轄で、潮来や延方の出島は水戸藩に属し、新田開発が進められた。潮来は戸長、年寄制を

しき、年番制で開田耕作し、延方は三村合併して庄屋、長百姓、組頭（いずれも台地から移住）の自治体制を編成して四〇〇町歩の開田を進め入植増反をした。出島全域の開田は千町歩に達した。新田開発で二四〇万石の新領地が出現し、徳川家の基盤は強大なものとなった。

東北諸藩は江戸への産物輸送で外洋まわり（房総）では難破が絶えないので、潮来經由の内回りで舟運は盛んになった。水戸藩への献金五〇〇両以上、三千両をトツプに十傑中、五位までが潮来で占められていたことから裏付けられる。

こうして大名屋敷や町人でふくらんだ江戸百万の生活は確立し、それを支える地方にも波及したのであった。

大船の舟運に上流の水量を増やしたので、下流で一番困ったことは治利水で、三年に一度の収穫で困る村民のため、延方村第三代村長の今泉覚次郎は私財を投げうって築堤にかけた篤志家であったが、以後沿岸町村をまとめて治利水同盟を立ち上げた須田誠太郎、国政の立場から霞ヶ浦総合開発——治利水事業を完成させた橋本登美三郎、特に海拔ゼロメートル解消に千葉・茨城の利害の対立する両者の調整は特筆に値したといわれたものである。そこから吾が地方は高度成長と相まって大きく変化

したのであった。

橋本登美三郎と知事の岩上二郎、次の竹内藤男による鹿島開発、橋本義衛の日の出ニュータウンと干拓の創成、上下水道整備、都市計画事業や土地改良事業の展開、輸送体系の整備等を可能にしたのである。

かしまを引金に茨城全体のレベルアップのため、ひたちなか、つくばの三拠点を開発し、面へと進め、インフラを整備して、北関東の雄として水戸百万を目標にするのだと橋本構想が打出され、夢は広がったのであった。鉄道や高速道を通すには潮来だけ考えてもだめで、こうして広くとらえなければ出来るものではない。出来た後、潮来の役割は何か、何をなすべきかが宿題であった。

こうしてダイナミックな手を打って、明治、大正、昭和へとつながったが、近代国家になって思惑と利害の対立から列強とは度々戦争になった。勝利と敗戦、進駐軍と独立、復興から高度成長へと、かつてない大きな変化を味わった。

特に第二次大戦は世界相手の戦争で総力戦となり、中学三年になると学徒動員（平塚の火薬廠）にかり出され、更なる忠義に燃えて陸軍経理学校（本部は戦闘記録役）に志願入隊し、敗戦、復員、就農（新島の親戚・鎌形家で

秋の手伝い)、復学(旧制麻生中)、進学(旧制武蔵高校・東京医科歯科大)と、十六才の少年が天と地の世紀の経験を味わって戦争と平和に敏感になった。とりわけ勝利を信じて、敗戦はショックであった。すべてを平和におきかえて弁舌さわやかに論理を展開したのであった。

そんな視点から日本の進路を創造して行くべきであるとの持論であった。そして独創的な経営と施策が効率的に運用されることが地方分権の生命で、それにかかわる人々の質の向上が多年の念願であった。冷戦が終り、同時多発テロから安保環境が変化してきた。戦略的に誤りのない選択がリーダーに求められている。筆者の心配するところである。

今年の夏はことのほか暑く、降雨が少なく、濁水で上水道の水源は富栄養化から化学元素汚染へと進んで、その対策が苦慮された。利根川東遷から三五〇年、豊富であった利根川の水も首都圏の水ガメ化、真岡の工業用水、佐原から千潟八万石へ農業用水と利用は増大し、海水が逆流する昔に戻ったため、宝山に逆水門が建設され、その後、北浦を挟んで鹿行地域の農工、生活用水の増大から水不足と汚染解消に那珂川と利根川から導水が計画された。北浦の水をきれいにする会(会長 橋本きくえ)は、

北浦の上流巴川から那珂川を導水しないと浄化に役立たないと沿岸町村、各団体をまとめ市民運動を通して実現をはかりたいと活発な活動を展開しているが、こうして下流の事業に終りはなく続くのである。

彼が生きていたら、海抜ゼロメートルからの脱出は歴史に残る大事業であった。すべてはこれによって解決していくわけだといって、ニッコリ笑って、科学的にとらえて進めろ、というに違いない。

平成の改革は進む。過去三度はエネルギー革命からであったが、今度はIT革命で趣が異なる。足並みを揃えるには時間を要するが、成果を生んで大事業と取組むのが今までの習わしである。そのステップに先人の足跡が役立てば著者も浮かべられることでしょう。

橋本登美三郎については、秘書であった香取衛県議とは小・中の同窓で親友であったので、参考になる話を聞くことが出来たし、又、上司であった橋本義衛元町長には直接逢って話を聞き、感動が執筆を軌道に乗せ、熱が入り、弱くなった身体を元気にみせてくれたのでした。出版に当って、筆者に代わって、両者に謝意を表する次第です。

二〇〇四年(平成十六年)十一月

潮来市郷土史研究会会員名簿

平成17年3月1日現在

No.	氏 名	住 所	備 考
潮 来 地 区			
1	塚 本 新 一 郎	潮来市潮来1	
2	塚 本 昌 明	潮来市潮来7-1	地区委員
3	高 田 悦 子	潮来市潮来89-2	
4	伊 藤 大 介	潮来市潮来89-6	監 事
5	大 塚 信 也	潮来市潮来147	
6	鈴 木 和	潮来市潮来242	
7	永 野 忠	潮来市大塚野1-9-8	
8	打 越 栄 子	潮来市大塚野1-7-6	
9	吉 川 俊	潮来市大塚野2-17-23	
10	山久保 輝 信	潮来市潮来91-9	
11	大 川 邦 夫	潮来市潮来92-14	
12	内 田 節 子	潮来市潮来258-1	
13	須 田 益 太 郎	潮来市潮来274	
14	若 槇 の ぶ	潮来市潮来313-1	
15	谷 玄 明	潮来市潮来428	副 会 長 ・ 地区委員
16	塚 本 誠 一	潮来市潮来430-1	
17	関 戸 正 敏	潮来市潮来379	地区委員
18	大 崎 松 雄	潮来市潮来485	
19	加 藤 勉	潮来市潮来491	
20	増 田 清 衛	潮来市潮来571	
21	磯 山 き よ	潮来市潮来580	
22	磯 山 正 男	潮来市潮来580	
23	磯 山 康 雄	潮来市潮来616	
24	磯 山 綾	潮来市潮来647-1	
25	石 田 宏	潮来市潮来647-2	
26	宍 倉 正 義	潮来市潮来660	
27	岩 本 吉 美	潮来市潮来679-2	
28	柄 津 勝 男	潮来市潮来704	
29	長谷川 彌	潮来市潮来720	
30	酒 井 喜 登 世	潮来市潮来756	
31	飯 田 精 一	潮来市潮来762	
32	草 野 雅 枝	潮来市潮来764	
33	窪 谷 悌 二 郎	潮来市潮来771	地区委員 ・ 幹 事
34	植 田 光 雄	潮来市潮来776	
35	塚 本 孝	潮来市潮来1014-5	
36	成 井 弘 志	潮来市潮来1034	
37	石 津 寿 満 夫	潮来市大洲118	地区委員
38	村 田 和	潮来市大洲357	

No.	氏 名	住 所	備 考
39	久保木 芳 茂	潮来市大洲509-1	
40	草 野 京 子	潮来市日の出1-11-1-606	
41	小 沼 文 江	潮来市日の出2-22-9	地区委員
42	佐 藤 泰 弘	潮来市日の出2-27-27	
43	山 野 信 雄	潮来市日の出3-3-8	
44	小 林 俊 夫	潮来市日の出4-1-9	
45	関 戸 美 枝	潮来市日の出8-23-10	
46	松 本 美津江	潮来市辻2296-2	
津 知 地 区			
1	荒 張 忠 男	潮来市辻64	
2	小 杉 光 彦	潮来市辻69	副 会 長・地区委員
3	大 川 清 一	潮来市辻96	
4	堀 越 貫 一	潮来市辻219	
5	山 本 和 男	潮来市辻232-2	
6	秋 永 守	潮来市辻195	
7	土 子 昭	潮来市辻246	
8	小 島 淳	潮来市辻248	
9	石 井 芳 子	潮来市辻334	
10	兼 平 好 一	潮来市辻572	
11	兼 平 和 郎	潮来市辻601	地区委員
12	前 田 当 子	潮来市辻796-1	
13	植 田 義 継	潮来市辻916-5	
14	四ノ宮 巳 典	潮来市辻1010-2	
15	四ノ宮 洋 子	潮来市辻1010-2	
16	吉 川 成 作	潮来市辻1511	
17	仲 沢 章 寿	潮来市築地12-2	
18	遠 山 智 隆	潮来市築地601	
19	渡 辺 兵 衛	潮来市築地650	
20	坂 上 文 善	潮来市築地655	
21	下河辺 智 夫	潮来市大生1177-12	地区委員
22	石 井 秀 雄	潮来市辻51-7	
23	藤 井 弘	潮来市辻115-4	地区委員
24	塚 本 孝 生	潮来市辻533	
25	堀 井 守	潮来市辻2302	
26	中 田 孝 憲	潮来市日の出6-17-3	
27	今 泉 幸 雄	潮来市曲松南2241-12	

No.	氏 名	住 所	備 考
延 方 地 区			
1	内 田 正 一	潮来市須賀南263	
2	萩 原 善 男	潮来市須賀南388	
3	高 田 泰 司	潮来市曲松南471	
4	下 河 貞 夫	潮来市曲松南490	
5	窪 谷 浩	潮来市曲松南513	地区委員・幹 事
6	窪 谷 益 雄	潮来市曲松南562-1	
7	石 田 昌 司	潮来市曲松南606	
8	須 賀 雅 雄	潮来市曲松南610-3	
9	石 田 和 也	潮来市曲松南612	
10	高 田 定 雄	潮来市曲松南638	
11	多 田 仁	潮来市曲松南649	
12	小 沼 正 司	潮来市曲松2734	
13	藤 原 正 子	潮来市小泉2373-34	
14	那 木 久爾代	潮来市大山1766-157	
15	田 崎 一 郎	潮来市築地590	
16	穴 井 民 子	潮来市大山1766-132	
17	遠 藤 勝 久	潮来市小泉2221-84	
18	立 野 誠 治	潮来市小泉2371	
19	山 澤 幸 次	潮来市小泉2511	会 長
20	山 澤 三千子	潮来市小泉2512	
21	松 田 康 子	潮来市小泉2599-15	
22	寺 沢 昭 夫	潮来市小泉南2541-1	地区委員
23	寺 沢 田鶴子	潮来市小泉南2541-1	
24	松 崎 喜代志	潮来市古高304	
25	今 泉 敬	潮来市延方東1874	
26	黒 須 勘 二	潮来市宮前1-1-6	
27	塙 幹 雄	潮来市宮前1-1-7	
28	志 村 俊 男	潮来市宮前1-21-6	
29	宮 本 とよ子	潮来市宮前2-30-8	
30	草 野 登美雄	潮来市宮前2-32-1	地区委員
31	篠 塚 節 夫	潮来市宮前2-32-9	
32	茂 木 宗 一	潮来市下田184	
33	松 信 コウ	潮来市新宮南1541-1	
34	尾 崎 廣	潮来市洲崎292	地区委員
35	篠 塚 康 子	潮来市洲崎496	
36	高 須 義 雄	潮来市洲崎505-1	
37	黒 須 渡世栄	潮来市洲崎508-8	
38	大 崎 良	潮来市洲崎569	

No.	氏名	住所	備考
39	渡辺英雅	潮来市洲崎603	
40	木村洋	潮来市洲崎610	
41	柏崎一雄	潮来市洲崎645	
42	河井計雄	潮来市宮前1-19-9	
43	浅野三郎	潮来市日の出1-12-64	
44	香取好郎	潮来市新宮85-1	
45	香取勝	潮来市新宮1335	
46	篠塚依子	潮来市新宮1572	
47	高田清	潮来市新宮1655-1	
48	今泉英一	潮来市新宮1946	
49	草野豊	潮来市新宮1952	副会長・地区委員
50	仲沢絹枝	潮来市新宮1972-3	
51	折笠庄一	潮来市新宮2029	
52	土子幸三	潮来市新宮南1444	
53	西山たか子	潮来市延方西2575	
54	額賀藤重郎	潮来市徳島1688	地区委員
55	茂木茂穂	潮来市徳島1804	
56	立野米子	潮来市徳島1909-11	
57	中山康雄	潮来市米島1486	
大生原地区			
1	浜野元市	潮来市水原407	
2	小沼昭郎	潮来市水原410	
3	浦橋信雄	潮来市水原422	
4	小沼政美	潮来市水原441	
5	小沼由男	潮来市水原456	
6	小沼三男	潮来市水原465	
7	小沼とき	潮来市水原470	
8	浦橋与平太	潮来市水原472	
9	小沼みち子	潮来市水原498-3	
10	今泉利右衛門	潮来市水原707	
11	荒原勇	潮来市水原1052	地区委員
12	小沼善治	潮来市水原1110	
13	平林智善	潮来市水原1121	
14	根本通	潮来市水原1124-3	
15	小沼勇	潮来市水原1149-1	
16	石津ひさえ	潮来市水原1203-3	
17	荒原富蔵	潮来市水原1272-2	
18	新橋真澄	潮来市水原1419-3	
19	根本和鑑	潮来市水原1473-5	

No.	氏 名	住 所	備 考
20	榑 原 照 夫	潮来市水原1512	
21	根 本 豊 治	潮来市水原1949-2	
22	根 本 昌 弥	潮来市水原1957	
23	宮 内 正 紀	潮来市釜谷55	
24	岸 根 秋 夫	潮来市釜谷63	
25	岸 根 敏 夫	潮来市釜谷64	
26	岸 根 栄 治	潮来市釜谷73	
27	岸 根 英 彦	潮来市釜谷75	
28	菱 木 正 治	潮来市釜谷464-1	
29	関 川 家 光	潮来市釜谷550	地区委員
30	風 間 元 市	潮来市大生35	
31	津 賀 信	潮来市大生572	監 事・地区委員
32	篠 崎 亨	潮来市大生573-5	
33	平 塚 コ ウ	潮来市大生625	
34	関 一	潮来市大生642	
35	石 津 光 一	潮来市大生752	
36	飯 田 正 嗣	潮来市大生978	
37	小谷野 き よ	潮来市大生1035-5	
38	新 橋 しづ子	麻生町矢幡893	
39	箕 輪 晁	潮来市大賀172	地区委員
40	原 喜代子	潮来市大賀363	
41	箕 輪 大 巳	潮来市大賀493	
42	松 兼 昭	潮来市大賀561	
43	藤 島 一 郎	潮来市大賀654-3	顧 問
44	藤 島 正 孝	潮来市大賀657	
45	関 川 孝 雄	潮来市大賀759	
牛 堀 地 区			
1	磯 山 里 子	潮来市牛堀112-2	
2	宮 本 文 雄	潮来市牛堀131-7	
3	相 田 春 江	潮来市牛堀137	
4	高 橋 トシ子	潮来市牛堀296-4	
5	坂 吉	潮来市牛堀314	
6	坂 井 勝	潮来市牛堀904-4	地区委員
7	坂 本 照 子	潮来市牛堀20	地区委員
8	飯 田 寿 満	潮来市牛堀35-3	
9	方波見 尚 史	潮来市牛堀45	
10	方波見 初 枝	潮来市牛堀60-1	
11	久 米 衛	潮来市牛堀78	副 会 長
12	高 橋 郁	潮来市牛堀101	

No.	氏 名	住 所	備 考
13	今 泉 元 成	潮来市牛堀170-4	
14	藤 原 鉄司郎	潮来市牛堀238	
15	藤 原 文 子	潮来市牛堀238	
16	志 村 好 子	潮来市永山571	
17	大 崎 栄 子	潮来市永山2650-1	
18	前 島 浩	潮来市上戸1	
19	高 塚 幸 一	潮来市上戸20	
20	内 野 健 造	潮来市上戸24	地区委員
21	前 島 光 代	潮来市上戸33	
22	山 田 幸 子	潮来市上戸34-1	
23	坂 本 清	潮来市上戸258	
24	明 間 信 夫	潮来市上戸1631	
25	今 泉 清 衛	潮来市上戸2120	
26	前 島 正 雄	潮来市上戸2212-1	
27	鹿 取 豊	潮来市上戸2223	
28	大 島 満	潮来市上戸2272-6	
29	今 泉 要	潮来市上戸2434	地区委員
30	窪 谷 と く	潮来市島須19	
31	茂 木 次良之丞	潮来市島須343	地区委員
32	茂 木 フミ子	潮来市島須345	
33	井 関 和 夫	潮来市島須449	
34	山 本 留 男	潮来市島須608	
35	森 内 義 巳	潮来市堀之内1422	
36	森 内 重兵衛	潮来市堀之内1747-1	地区委員
37	山 口 あ や	潮来市茂木72	
38	茂 木 きよ子	潮来市茂木202	
39	茂 木 ふみ子	潮来市茂木329	
40	茂 木 武 夫	潮来市茂木332-3	
41	土 子 寿 夫	潮来市清水459	
42	大 崎 勝 弘	潮来市清水513-13	
その他の地区			
1	藤 岡 健 夫	横浜市戸塚区小雀町1868-50	顧 問
2	植 田 敏 雄	行方郡麻生町島並435-3	客 員

編集後記

平成十六年度、今年度は歴史に残る自然災害の多い年でした。酷暑、襲来台風の数、風水害、地震、そして雪害、何れも記録に残る災害でした。

「災害は忘れた頃にやってくる」とか、我々の故郷でも平成十四年十月には送電線の鉄塔が数多く倒壊すると云う大きな風害を経験しています。

近年の自然災害は、何か以前と異なるような気がします。地球の温暖化も影響しているのでしょうか。これも化石燃料を浪費し過ぎた人類のなせる災いから発生しているのです。将に、わざとではないが、知らず知らずの間に害し合っている畜生道の世界です。

「ふるさと潮来」第二十一輯は、会員の皆様の投稿も少なく、編集に苦慮致しました。幸い貴重な遺稿を頂くことが出来たので発行することが出来ました。

会員諸兄姉、皆様ご自身が見聞若しくは体験なされたことなど記憶を書き残し、次年度の二十二輯に投稿して下さい。

事務局記

編集委員

委員長	山澤幸次	委員	尾崎廣
副委員長	谷玄明	委員	荒原勇
委員	小杉光彦	委員	榊原照夫
委員	草野豊	委員	津賀信
委員	関川家光	委員	箕輪晁
委員	久米衛	委員	坂本照子
委員	塚本昌明	委員	坂井勝
委員	伊藤大介	委員	内野健造
委員	関戸正敏	委員	今泉要
委員	石津寿満夫	委員	茂木次良之丞
委員	小沼文江	委員	森内重兵衛
委員	兼平和郎	事務局	窪谷浩
委員	下河辺智夫	事務局	窪谷悌二郎
委員	寺沢昭夫		
委員	草野登美雄		

ふるさと潮来第二十一輯

平成十七年四月一日 発行

茨城県潮来市潮来

編集者

発行者

潮来市郷土史研究会

印刷所

(有)かつら印刷



表紙写真

潮来市立図書館



22310742956